



様式第1号(第2条関係)

令和8年4月27日

令和7年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 福田俊史 様

鳥取県議会議員 中島規夫

1 交付を受けた政務活動費の額

3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項 目	金 額	主な支出の内訳
調 査 研 究 費	690,863 円	政務活動用自動車燃料費、会派・議員連盟等関係 政務活動費、日本海政経懇話会会費、自動車リ ース料など
研 修 費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	227,211	新聞購読料、参考図書購入
広 報 費	0	
事 務 所 費	263,479	事務所家賃、電気代
事 務 費	228,862	事務所電話・FAX、携帯電話、事務消耗品など
人 件 費	600,000	補助職員賃金
合 計	2,010,415	

3 支出に充てない残額

989,585 円

令和7年度 政務活動費出納簿

合計		議員名: 中島規夫										(単位:円)
月	収入	支出										残高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	750,000	66,748	0	0	0	22,256	0	23,504	44,512	0	157,020	592,980
5月	0	26,000	0	0	0	10,200	0	22,196	29,469			
6月	0	20,000	0	0	0	11,700	0	21,722	21,998			
7月	750,000	74,800	0	0	0	10,200	0	21,713	21,317			
8月	0	20,000	0	0	0	50,360	0	21,495	12,738			
9月	0	83,460	0	0	0	10,200	0	21,650	6,971			
10月	750,000	20,000	0	0	0	13,247	0	21,621	15,354			
11月	0	20,000	0	0	0	10,200	0	21,779	13,065			
12月	0	28,750	0	0	0	13,335	0	21,734	18,581			
1月	750,000	20,000	0	0	0	10,200	0	22,052	14,592			
2月	0	34,610	0	0	0	17,163	0	21,992	17,177			
3月	0	276,495	0	0	0	48,150	0	22,021	13,088			989,585
合計	3,000,000	690,863	0	0	0	227,211	0	263,479	228,862	600,000	2,010,415	989,585

令和7年度 政務活動費出納簿

4月分

議員名: 中島規夫

(単位: 円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
2025/3/13	鳥取県日台親善協会年会費	R7分 3,000円×9/12×100%		2,250									2,250	R7-0313-2
2024/8/19	政経レポート購読料	R7分(25,740-17,160)×100%						8,580					8,580	R6-0819-2
2025/3/24	青谷町磯釣組合会費	3,000円×100%		3,000									3,000	R7-0324
2025/2/10	日本海政経懇話会会費	R7分55,330-13,832×100%		41,498									41,498	R7-0210-2
4月1日	政務事務遂行に要する事務経費 (名刺印刷代)	50,380円×50%									25,190		25,190	0401
4月7日	書類コピー代	70円×50%									35		35	0407-1
4月7日	政務事務遂行に要する事務経費 (オーバードバック)	178円×50%									89		89	0407-2
4月10日	政務活動費	第1四半期分	750,000											
4月15日	政務事務遂行に要する事務経費 (ボールペン他)	715円×90%									643		643	0415
4月18日	賃貸事務所家賃(4月分)	22,000円×90%								19,800			19,800	0418
4月17日	事務所電気代(4月分)口座支払	4,116円×90%								3,704			3,704	0417
4月23日	事務所設置複合機保守サービス 代金(3月分)口座支払	1,527円×90%									1,374		1,374	0423-1
4月23日	書籍購入費	3,476円×100%						3,476					3,476	0423-2
4月25日	読売新聞購読料(4月分)口座支払	3,800円×100%						3,800					3,800	0425-1
4月25日	農業新聞購読料(4月分)口座支払	3,100円×100%						3,100					3,100	0425-2
4月26日	事務所光回線使用代金(4月請求分)納付書払	6,551円×90%									5,895		5,895	0426
4月28日	事務所設置複合機及びパソコン リース料(58回目)自動車リース料 (7回目)口座支払	事務機12,540円×90%自動車 45,980円のうち42,256円×50% >20,000円	20,000								11,286		31,286	0428-1
4月28日	日本海新聞購読料(4月分)口座支払	3,300円×100%						3,300					3,300	0428-2
4月 計			750,000	66,748	0	0	0	22,256	0	23,504	44,512	0	157,020	

令和7年度 政務活動費出納簿

5月分

議員名: 中島規夫

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
5月2日	政務活動補助職員雇用経費(4月分)													0502-1
5月2日	政務事務遂行に要する事務経費(シキリツキシユウノウケース他)	1,118円×50%									559		559	0502-2
5月8日	政務事務遂行に要する事務経費(ボールペン)	165円×50%									82		82	0508
5月12日	令和7年度青谷町文化協議会会費	2,000円×100%		2,000									2,000	0512
5月19日	事務所電気代(5月分)口座支払	2,663円×90%								2,396			2,396	0519
5月20日	賃貸事務所家賃(5月分)	22,000円×90%								19,800			19,800	0520-1
5月20日	携帯電話利用料(5月請求分)納付書払	20,110円の内8,648円×50%									4,324		4,324	0520-2
5月23日	事務所設置複合機保守サービス代金(4月分)口座支払	2,336円×90%									2,102		2,102	0523-1
5月23日	農業新聞購読料(5月分)口座支払	3,100円×100%						3,100					3,100	0523-2
5月25日	令和7年度青谷上寺地遺跡クラブ会費	2,000円×100%		2,000									2,000	0525
5月26日	事務所設置複合機及びパソコンリース料(59回目)自動車リース料(8回目)口座支払	事務機12,540円×90%自動車45,980円のうち42,256円×50%>20,000円		20,000							11,286		31,286	0526-1
5月26日	読売新聞購読料(5月分)口座支払	3,800円×100%						3,800					3,800	0526-2
5月27日	携帯電話利用料(4月請求分)納付書払	19,533円の内8,644円×50%									4,322		4,322	0527-1
5月27日	事務所光回線使用代金(5月請求分)納付書払	6,727円×90%									6,054		6,054	0527-2
5月28日	日本海新聞購読料(5月分)口座支払	3,300円×100%						3,300					3,300	0528-1
5月28日	令和7年度青谷町観光協会会費	2,000円×100%		2,000									2,000	0528-2
5月30日	政務事務遂行に要する事務経費(名刺帳)	1,480円×50%									740		740	0530
5月 計			0	26,000	0	0	0	10,200	0	22,196	29,469			

令和7年度 政務活動費出納簿

6月分

議員名：中島規夫

(単位：円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
6月5日	政務活動補助職員雇用経費(5月分)													0605
6月17日	政務事務遂行に要する事務経費 (ボールペン)	165円×50%									82		82	0617
6月18日	事務所電気代(6月分)口座支払	2,136円×90%								1,922			1,922	0618
6月20日	賃貸事務所家賃(6月分)	22,000円×90%								19,800			19,800	0620-1
6月20日	携帯電話利用料(6月請求分)納付書払	19,736円の内8,648円×50%									4,324		4,324	0620-2
6月23日	事務所設置複合機保守サービス代金(5月分)口座支払	280円×90%									252		252	0623
6月25日	読売新聞購読料(6月分)口座支払	3,800円×100%						3,800					3,800	0625-1
6月25日	農業新聞購読料(6月分)口座支払	3,100円×100%						3,100					3,100	0625-2
6月25日	事務所光回線使用代金(6月請求分)納付書払	6,727円×90%									6,054		6,054	0625-3
6月26日	事務所設置複合機及びパソコンリース料(60回目) 自動車リース料(9回目)口座支払	事務機12,540円×90%自動車 45,980円のうち42,256円×50% >20,000円	20,000								11,286		31,286	0626
6月27日	令和7年度鳥取県教育関係職員録代	1,500円×100%						1,500					1,500	0627
6月30日	日本海新聞購読料(6月分)口座支払	3,300円×100%						3,300					3,300	0630
6月 計			0	20,000	0	0	0	11,700	0	21,722	21,998			

令和7年度 政務活動費出納簿

7月分

議員名: 中島規夫

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
7月3日	大阪・関西万博鳥取県イベント訪問視察	{(42,500-700(宿泊費上限額18,000-支払宿泊費18,700))} × 100%		41,800									41,800	0703
7月4日	政務活動補助職員雇用経費(6月分)													0704
7月10日	政務活動費	第2四半期分	750,000											
7月17日	事務所電気代(7月分)口座支払	2,126円 × 90%								1,913			1,913	0717
7月18日	令和7年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会会費	10,000円 × 100%		10,000									10,000	0718-1
7月18日	賃貸事務所家賃(7月分)	22,000円 × 90%								19,800			19,800	0718-2
7月18日	令和7年度青少年育成鳥取県民会議会費	3,000円 × 100%		3,000									3,000	0718-3
7月22日	携帯電話利用料(7月請求分)納付書払	20,985円の内9,210円 × 50%									4,605		4,605	0722
7月23日	事務所設置複合機保守サービス代金(6月分)口座支払	541円 × 90%									486		486	0723
7月25日	事務所光回線使用代金(7月請求分)納付書払	6,727円 × 90%									6,054		6,054	0725-1
7月25日	読売新聞購読料(7月分)口座支払	3,800円 × 100%						3,800					3,800	0725-2
7月25日	農業新聞購読料(7月分)口座支払	3,100円 × 100%						3,100					3,100	0725-3
7月28日	事務所設置複合機及びパソコンリース料(再リース料)自動車リース料(10回目)口座支払	事務機器15,070円 × 9/12 × 90% 自動車45,980円のうち42,256円 × 50% > 20,000円		20,000							10,172		30,172	0728-1
7月28日	日本海新聞購読料(7月分)口座支払	3,300円 × 100%						3,300					3,300	0728-2
7月 計			750,000	74,800	0	0	0	10,200	0	21,713	21,317			

令和7年度 政務活動費出納簿

8月分

議員名: 中島規夫

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
8月5日	政務活動補助職員雇用経費(7月分)													0805-1
8月5日	日本会議会費	12,000円×100%						12,000					12,000	0805-2
8月6日	政務事務遂行に要する事務経費 (サインペン、ノート)	1,026円×50%									513		513	0806
8月14日	政務事務遂行に要する事務経費 (A3用箋挟)	1,797円×50%									898		898	0814
8月16日	携帯電話利用料(8月請求分)納付 書払	27,276円の内8,685 円×50%									4,342		4,342	0816
8月19日	事務所電気代(8月分)口座支払	1,884円×90%								1,695			1,695	0819-1
8月19日	令和7年度版鳥取県職員名簿代	1,100円×100%						1,100					1,100	0819-2
8月20日	賃貸事務所家賃(8月分)	22,000円×90%								19,800			19,800	0820
8月21日	政経レポート購読料	R7分25,740円×8/12×100%						17,160					17,160	0821-1
8月21日	政務事務遂行に要する事務経費 (ボールペン赤)	108円×50%									54		54	0821-2
8月25日	農業新聞購読料(8月分)口座支払	3,100円×100%						3,100					3,100	0825-1
8月25日	読売新聞購読料(8月分)口座支払	3,800円×100%						3,800					3,800	0825-2
8月25日	事務所設置複合機保守サービ ス料(7月分)口座支払	973円×90%									875		875	0825-3
8月26日	家の光年間購読料口座支払	9,900円×100%						9,900					9,900	0826-1
8月26日	自動車リース料(11回目)口座支払	自動車45,980円のうち42,256円 ×50%>20,000円		20,000									20,000	0826-2
8月28日	日本海新聞購読料(8月分)口座支 払	3,300円×100%						3,300					3,300	0828
8月30日	事務所光回線使用代金(8月請求 分)納付書払	6,729円×90%									6,056		6,056	0830
8月 計			0	20,000	0	0	0	50,360	0	21,495	12,738			

令和7年度 政務活動費出納簿

9月分

議員名：中島規夫

(単位：円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
9月3日	鳥取県の水産業の発展を考える会シーベジタブル視察参加旅費	$(61,800 + 660) \times 100\%$		62,460									62,460	0903
9月5日	政務活動補助職員雇用経費(8月分)													0905
9月14日	政務事務遂行に要する事務経費(封筒)	$198円 \times 50\%$									99		99	0914-1
9月14日	政務事務遂行に要する事務経費(コピー用紙)	$796円 \times 90\%$									716		716	0914-2
9月17日	神道政治連盟鳥取県本部令和7年度会費	$1,000円 \times 100\%$		1,000									1,000	0917-1
9月17日	携帯電話利用料(9月請求分)納付書払	$20,815円の内8,902円 \times 50\%$									4,451		4,451	0917-2
9月18日	事務所電気代(9月分)口座支払	$2,056円 \times 90\%$								1,850			1,850	0918
9月19日	政務事務遂行に要する事務経費(用箋挟み)	$2,792円 \times 50\%$									1,396		1,396	0919-1
9月19日	賃貸事務所家賃(9月分)	$22,000円 \times 90\%$								19,800			19,800	0919-2
9月24日	事務所設置複合機保守サービス料(8月分)口座支払	$344円 \times 90\%$									309		309	0924
9月25日	農業新聞購読料(9月分)口座支払	$3,100円 \times 100\%$						3,100					3,100	0925-1
9月25日	読売新聞購読料(9月分)口座支払	$3,800円 \times 100\%$						3,800					3,800	0925-2
9月26日	自動車リース料(12回目)口座支払	自動車45,980円のうち42,256円 $\times 50\% > 20,000円$		20,000									20,000	0926
9月29日	日本海新聞購読料(9月分)口座支払	$3,300円 \times 100\%$						3,300					3,300	0929
9月 計				83,460	0	0	0	10,200	0	21,650	6,971			

令和7年度 政務活動費出納簿

10月分

議員名：中島規夫

(単位：円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
10月3日	政務活動補助職員雇用経費(9月分)													1003
10月9日	政務事務遂行に要する事務経費(ボールペン)	165円×50%									82		82	1009
10月10日	政務活動費	令和7年度10・11・12月分	750,000											
10月15日	政務事務遂行に要する事務経費(シキリツキシユウノウケース)	1,240円×50%									620		620	1015-1
10月15日	政務事務遂行に要する事務経費(セーフティハサミ)	948円×90%									853		853	1015-2
10月16日	携帯電話利用料(10月請求分)納付書払	20,011円の内8,912円×50%									4,456		4,456	1016
10月20日	事務所電気代(10月分)口座支払	2,024円×90%								1,821			1,821	1020-1
10月20日	賃貸事務所家賃(10月分)	22,000円×90%								19,800			19,800	1020-2
10月23日	事務所設置複合機保守サービス料(9月分)口座支払	1,578円×90%									1,420		1,420	1023
10月24日	農業新聞購読料(10月分)口座支払	3,100円×100%						3,100					3,100	1024
10月25日	書籍購入費	3,047円×100%						3,047					3,047	1025-1
10月25日	政務事務遂行に要する事務経費(携帯用、自宅用日記手帳)	3,718円×50%									1,859		1,859	1025-2
10月27日	自動車リース料(13回目)口座支払	自動車45,980円のうち42,256円×50%>20,000円		20,000									20,000	1027-1
10月27日	読売新聞購読料(10月分)口座支払	3,800円×100%						3,800					3,800	1027-2
10月27日	事務所光回線使用代金(10月請求分)	6,738円×90%									6,064		6,064	1027-3
10月28日	日本海新聞購読料(10月分)口座支払	3,300円×100%						3,300					3,300	1028
10月 計			750,000	20,000	0	0	0	13,247	0	21,621	15,354			

令和7年度 政務活動費出納簿

11月分

議員名：中島規夫

(単位：円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
11月3日	政務事務遂行に要する事務経費(名刺入れ)	980円×50%									490		490	1103
11月5日	政務活動補助職員雇用経費(10月分)													1105
11月6日	事務所光回線使用代金(9月請求分)	6,729円×90%									6,056		6,056	1106
11月17日	政務事務遂行に要する事務経費(ボールペン)	165円×50%									82		82	1117
11月19日	事務所電気代(11月分)口座支払	2,199円×90%								1,979			1,979	1119
11月20日	賃貸事務所家賃(11月分)	22,000円×90%								19,800			19,800	1120
11月25日	農業新聞購読料(11月分)口座支払	3,100円×100%						3,100					3,100	1125-1
11月25日	事務所設置複合機保守サービス料(10月分)口座支払	412円×90%				自動車45,980円のうち					370		370	1125-2
11月26日	自動車リース料(14回目)口座支払	自動車45,980円のうち42,256円×50%>20,000円		20,000									20,000	1126-1
11月26日	読売新聞購読料(11月分)口座支払	3,800円×100%						3,800					3,800	1126-2
11月26日	事務所光回線使用代金(11月請求分)	6,742円×90%									6,067		6,067	1126-3
11月28日	日本海新聞購読料(11月分)口座支払	3,300円×100%						3,300					3,300	1128
11月 計			0	20,000	0	0	0	10,200	0	21,779	13,065			

令和7年度 政務活動費出納簿

12月分

議員名: 中島規夫

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
12月5日	政務活動補助職員雇用経費(11月分)													1205-1
12月5日	鳥取県砕石協会総会参加	7,500円×100%		7,500									7,500	1205-2
12月14日	政務事務遂行に要する事務経費(ボールペン)	165円×50%									82		82	1214
12月17日	事務所電気代(12月分)口座支払	2,149円×90%								1,934			1,934	1217
12月19日	携帯電話利用料(12月請求分)納付書払	19,745円の内8,905円×50%									4,452		4,452	1219-1
12月19日	賃貸事務所家賃(12月分)	22,000円×90%								19,800			19,800	1219-2
12月20日	(一財)MOA自然農法文化事業団年会費	5,000円×3/12×100%		1,250									1,250	1220-1
12月20日	政務事務遂行に要する事務経費(資料保管用紙袋)	598円×50%									299		299	1220-2
12月21日	政務事務遂行に要する事務経費(メッシュケース、スティックのり)	816円×50%									408		408	1221
12月22日	携帯電話利用料(11月請求分)納付書払	21,017円の内8,902円×50%									4,451		4,451	1222
12月23日	読売新聞購読料(12月分)口座支払	3,800円×100%						3,800					3,800	1223-1
12月23日	事務所設置複合機保守サービス料(11月分)口座支払	213円×90%									191		191	1223-2
12月25日	農業新聞購読料(12月分)口座支払	3,100円×100%						3,100					3,100	1225
12月26日	政務事務遂行に要する事務経費(ブックエンド)	2,094円×50%									1,047		1,047	1226-1
12月26日	政務事務遂行に要する事務経費(ニューダイアリー、デスクダイアリー)	3,190円×50%									1,595		1,595	1226-2
12月26日	自動車リース料(15回目)口座支払	自動車45,980円のうち42,256円×50%>20,000円		20,000									20,000	1226-3
12月29日	事務所光回線使用代金(12月請求分)納付書払	6,729円×90%									6,056		6,056	1229-1
12月29日	日本海新聞購読料(12月分)口座支払	3,300円×100%						3,300					3,300	1229-2
12月31日	書籍購入費	3,135円×100%						3,135					3,135	1231
12月 計			0	28,750	0	0	0	13,335	0	21,734	18,581			

令和7年度 政務活動費出納簿

1月分

議員名: 中島規夫

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
1月5日	政務活動補助職員雇用経費(12月分)													0105
1月13日	政務活動費	令和7年度1・2・3月分	750,000											
1月15日	政務事務遂行に要する事務経費 (コード付きタップ他)	3,862円×50%									1,931		1,931	0115
1月18日	政務事務遂行に要する事務経費 (名刺入れ)	980円×50%									490		490	0118
1月20日	賃貸事務所家賃(1月分)	22,000円×90%								19,800			19,800	0120-1
1月20日	事務所電気代(1月分)口座支払	2,503円×90%								2,252			2,252	0120-2
1月22日	政務事務遂行に要する事務経費 (非常信号灯他)	2,364円×50%									1,182		1,182	0122
1月23日	事務所設置複合機保守サービス 料(12月分)口座支払	529円×90%									476		476	0123-1
1月23日	農業新聞購読料(1月分)口座支払	3,100円×100%						3,100					3,100	0123-2
1月26日	自動車リース料(16回目)口座支払	自動車45,980円のうち42,256円 ×50%>20,000円		20,000									20,000	0126-1
1月26日	読売新聞購読料(1月分)口座支払	3,800円×100%						3,800					3,800	0126-2
1月27日	携帯電話利用料1月請求分)納付 書払	20,278円の内8,915円×50%									4,457		4,457	0127-1
1月27日	事務所光回線使用代金(1月請求 分)納付書払	6,729円×90%									6,056		6,056	0127-2
1月28日	日本海新聞購読料(1月分)口座支 払	3,300円×100%						3,300					3,300	0128
1月 計			750,000	20,000	0	0	0	10,200	0	22,052	14,592			

令和7年度 政務活動費出納簿

2月分

議員名: 中島規夫

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
2月4日	日本海政経懇話会会費	R7分55,440円×3/12×100%		13,860									13,860	0204
2月5日	政務活動補助職員雇用経費(1月分)													0205
2月6日	政務事務遂行に要する事務経費(収納ボックス他)	2,178円×50%									1,089		1,089	0206
2月7日	書籍購入費	5,863円×100%						5,863					5,863	0207
2月16日	政務事務遂行に要する事務経費(メッシュケース)	998円×50%									499		499	0216-1
2月16日	政務事務遂行に要する事務経費(リースパソコンウイルス対策ソフト代)	(3,700+220)円×90%									3,528		3,528	0216-2
2月17日	携帯電話利用料(2月請求分)納付書払	20,482円の内8,907円×50%									4,453		4,453	0217
2月18日	政務事務遂行に要する事務経費(シキリツキシウノウケース他)	1,688円×50%									844		844	0218-1
2月18日	事務所電気代(2月分)口座支払	2,436円×90%								2,192			2,192	0218-2
2月20日	賃貸事務所家賃(2月分)	22,000円×90%								19,800			19,800	0220
2月21日	書籍購入費	1,100円×100%						1,100					1,100	0221
2月24日	事務所光回線使用代金(2月請求分)納付書払	6,727円×90%									6,054		6,054	0224-1
2月24日	読売新聞購読料(2月分)口座支払	3,800円×100%						3,800					3,800	0224-2
2月24日	事務所設置複合機保守サービス料(1月分)口座支払	789円×90%									710		710	0224-3
2月25日	農業新聞購読料(2月分)口座支払	3,100円×100%						3,100					3,100	0225
2月26日	自動車リース料(17回目)口座支払	自動車45,980円のうち42,256円×50%>20,000円		20,000									20,000	0226
2月27日	日本海新聞購読料(2月分)口座支払	3,300円×100%						3,300					3,300	0227
2月28日	川柳塔鹿野みか月年会費	R7年度分3,000円×3/12×100% R8年度分3,000円×9/12×100%		750									750	0228
2月 計				34,610	0	0	0	17,163	0	21,992	17,177			

令和7年度 政務活動費出納簿

3月分		議員名: 中島規夫												(単位:円)
期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
3月3日	政務事務遂行に要する事務経費(フラットファイルA4)	398円×50%									199		199	0303
3月5日	政務活動補助職員雇用経費(2月分)													0305
3月11日	政務事務遂行に要する事務経費(カッターナイフ)	305円×90%									274		274	0311
3月18日	事務所電気代(3月分)口座支払	2,468円×90%								2,221			2,221	0318
3月19日	賃貸事務所家賃(3月分)	22,000円×90%								19,800			19,800	0319-1
3月19日	携帯電話利用料(3月請求分)納付書払	20,015円の内8,930円×50%									4,465		4,465	0319-2
3月23日	事務所設置複合機保守サービス代金(2月分)	2,085円×90%									1,876		1,876	0323
3月24日	事務所光回線使用代金(3月請求分)	6,727円×90%									6,054		6,054	0324
3月25日	鳥取県日台親善協会年会費	R7分(3,000+330)×3/12×100%		832									832	0325-1
3月25日	農業新聞購読料(3月分)	3,100円×100%						3,100					3,100	0325-2
3月25日	読売新聞購読料(3月分)	3,800円×100%						3,800					3,800	0325-3
3月26日	自動車リース料(18回目)口座支払	自動車45,980円のうち42,256円×50%>20,000円	20,000										20,000	0326
3月27日	政務事務遂行に要する事務経費(ジェットストリーム)	165円×50%									82		82	0327
3月29日	政務事務遂行に要する事務経費(クラフトテープ)	276円×50%									138		138	0329
3月30日	日本海新聞購読料(3月分)	3,300円×100%						3,300					3,300	0330-1
3月30日	ゼンリン地図購入費	75,900円×50%						37,950					37,950	0330-2
3月31日	政務活動用自動車燃料費	燃料費計上額整理簿のとおり	199,774										199,774	0331-1
3月31日	会派・議員連盟関係政務活動費	55,889円×100%	55,889										55,889	0331-2
4月3日	政務活動補助職員雇用経費(3月分)													0403
3月 計				276,495	0	0	0	48,150	0	22,021	13,088			

令和7年度 政務活動事務所状況報告書

議員名： 中島規夫

1 所在地・所有形態

所在地：鳥取市青谷町青谷443-5

電話番号：0857-85-1320

FAX番号：0857-85-1325

設置形態

- ☒ 自宅敷地外
☐ 自宅敷地内別棟
☐ 自宅の一部を専用使用
☐ 自宅と兼用

所有形態

- ☐ 自己所有(生計を一にする親族名義を含む)
☒ 賃借
☒ 第三者所有(賃貸借契約先 (有)三星自動車工場)
☐ 関連会社 (会社名)
☐ 生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

☐ 有り

- ☐ 自宅
☐ 後援会事務所
☐ 政党事務所
☐ その他

☐ 使用実態による按分

- ☐ 使用時間割
 (政務活動使用時間 h/事務所使用時間 h)
☐ 使用面積割
 (政務活動使用面積 m²/事務所面積 m²)
☐ その他
 (根拠：)

按分率(A)	
/	%

☒ 無し

按分率(C)
9/10

☐ 明確に区分できない場合

按分率(B)
☐ 1/2 ☐ 1/3 ☐ 1/4 ☐ ()

* 兼用の数による按分とする。

* 後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所：鳥取市青谷町養郷138

政党事務所住所：鳥取市青谷町養郷138

(記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること(選挙時は特に注意すること)。
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

費目ごとの按分率一覧

議員名:

中島規夫

1 事務所費

按分率=

9 / 10	90 %
--------	------

 ← 「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- | | | | |
|--|---|--------------------------------|------------------------------|
| ☒ 事務所賃借料 | ☒ 電気代 | ☐ 上下水道代 | ☐ その他 |
| ☐ 駐車場賃借料 | ☐ ガス代 | ☐ 灯油代 | |

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話（ファクシミリ兼用含む）（番号 0857 — 85 — 1320 ）

☐ 自宅設置・・・1 / 2

☒ 事務所設置・・・事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用（番号 0857 — 85 — 1325 ）

☐ 自宅設置・・・1 / 2

☒ 事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

①（契約先 NTT ）

☐ 接続環境が事務所以外の場合・・・1 / 2

☒ 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

②（契約先 ）

☐ 接続環境が事務所以外の場合・・・1 / 2

☐ 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

（番号 090 — 9065 — 2416 ）

☒ 政務活動以外（私用など）にも使う場合・・・1 / 2

☐ 政務活動用携帯電話を別に持つ場合・・・9 / 10

⇒ 政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

（番号 — — ）

(4) 消耗品、備品等

☒ 自宅や外出先で使用する場合・・・1 / 2

☒ 事務所で使用する場合・・・事務所費の按分率による

3 広報費 ※印刷物（はがきを含む）については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

☐ 政務活動以外（後援会活動など）に係る部分が含まれる場合・・・面積按分

☒ 政務活動のみの場合・・・10 / 10



建物賃貸借契約書

賃貸人 有限会社 三星自動車工場 代表取締役 北村章良（以下「甲」という。）
と賃借人 中島規夫（以下「乙」という。）とは、甲が所有する賃貸借の目的物について、
次のとおり建物賃貸借契約を締結する。

第1条（契約の目的）

甲および乙は、甲の所有する下記建物（以下「本物件」という。）について、以下の
条件により、建物賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結した。

記

所在地 鳥取市青谷町青谷443番地5
三星自動車工場二階事務室 49,5㎡

第2条（賃貸借期間）

1. 賃貸借の期間は、平成31年4月1日から令和21年3月31日までの20年間とする。
2. 甲および乙は、賃貸借について異論がない場合は1年間自動で更新するものとし、
その後も同様に更新することができる。

第3条（使用目的）

乙は、本物件を事務所用のために使用し、他の用途には使用してはならない。

第4条（賃料）

1. 賃料は1ヵ月20,000円とし、乙は甲に対し、毎月20日までに、その月分を支払う。
ただし、1ヵ月に満たない期間の賃料は、1ヵ月を30日として日割計算した額とする。
2. 前項の規定にかかわらず、賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家
賃との比較等により不相当となったときは、甲は、契約期間中であっても、賃料の増額の
請求をすることができる。

第5条（禁止または制限される行為）

乙は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 甲の書面による承諾を得ない無断譲渡、転貸
- (2) 甲の書面による承諾を得ない増改築、改造、模様替え

- (3) ペットの飼育
- (4) 右翼、暴力団組事務所等としての使用
- (5) 爆発物、危険物、重量物等の持ち込み
- (6) 近隣への迷惑行為（騒音、振動、悪臭など）
- (7) 本契約の条項に違反する行為

第6条（契約解除）

乙が次のいずれかの事由に該当したときは、甲は催告をしないで、ただちに本契約を解除することができる。

- (1) 継続して2回以上賃料あるいは共益費の支払いを怠ったとき
- (2) 第3条（使用目的）の使用目的を遵守しなかったとき
- (3) 第5条（禁止または制限される行為）各号の規定に違反したとき
- (4) その他本契約に違反したとき
- (5) 甲乙間の信頼関係を破壊したとき

第7条（明渡し、原状回復）

1. 乙は、期間満了、契約解除等により本契約が終了する日までに、本物件を明け渡さなければならない。この場合において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。
2. 乙は、前項前段の明渡しをするときには、明渡日を事前に甲に通知しなければならない。
3. 甲および乙は、第1項後段の規定に基づき乙が行う原状回復の内容および方法について協議するものとする。
4. 乙は、本契約終了と同時に本物件を完全に明け渡さない場合、本契約終了日の翌日から本物件明渡し済みに至るまで、賃料の倍額相当額を明渡し遅延損害金として甲に対し支払い、且つ明渡し遅延により甲が蒙った損害を賠償しなければならない。す

第8条（修繕）

1. 甲は、次に掲げる修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意または過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
・蛍光灯・ヒューズの取替え、その他費用が軽微な修繕
2. 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知

しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3. 乙は、甲の承諾を得ることなく、第1項に掲げる修繕を自らの負担において行うことができる。

第9条（造作買取請求権の放棄）

乙は、本契約が終了した場合といえども一切の造作買取請求権を甲に対して行使することができない。

第10条（協議）

甲および乙は、本契約書に定めのない事項および本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合には、民法その他法令および慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

以上のとおり契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自記名押印の上、各1通を保有する。

平成31年3月20日

賃貸人（甲）

住所 鳥取市青谷町青谷443番地5

氏名 有限会社 三星自動車工場
代表取締役 北村 章良



賃借人（乙）

住所 鳥取市青谷町養郷138番地

氏名 中島 規夫



ヤノン保守サービス契約確認書

下記内容にて契約をお受けいたします。

発行日 2020年07月16日

契約NO

SEQ K001 (1 / 3)

ご契約者(甲)		契約の種別		メンテナンスギャランティ (MFP) (トナー込)	
住所	鳥取県鳥取市青谷町養郷138	開始日	2020 年 07 月 01 日	期間	12 ヶ月 自動更新 適用
契約者名	中島 規夫	請求先名称	鳥取県議会議員 中島 規夫 様		
		請求先住所	鳥取県鳥取市青谷町養郷138		
		電話番号	0857-85-1930	お支払方法	自動振替 カウンター数値確認月の翌月 23日支払
対象機器	IR-ADVC3520F-3	開始カウンター値	1. 50	2. 50	3. 30
機番		機械の初回契約開始日	2020年07月01日		
サービス実施店	株式会社モリックスジャパン			カウンター数値確認日	毎月 25 日
設置先名称	鳥取県議会議員 中島 規夫				
設置先住所	鳥取県鳥取市青谷町養郷138			電話番号	0857-85-1930

3. 【ブラック】 ミニマム 50カウント 料金内容 (カウンター料金は1カウント当り)

1. カラーコピー	2. カラープリント	3. ブラック			
1~ 以上 18.00円	1~ 以上 15.00円	1~ 以上 3.00円			

対象付属機器・MEAP・付帯サービス等	機番	料金 (月額)	対象本体機番	特約事項

(乙)
東京都港区港南2-16-6
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役社長 坂田 正弘

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

申込日 2020 年 07 月 01 日

キヤノン保守サービス契約申込書

発行日 2020年06月24日

契約NO

SEQ

M001

キヤノンマーケティングジャパン株式会社 殿 (乙)
貴社が定める保守サービス契約の約款を受領し、その内容に同意の上申込をいたします。

申込者(甲)

住所 鳥取県鳥取市青谷町養郷138 電話番号 0857-85-1930

申込者名
(法人名)

中島規夫 様

代表者肩書および氏名

中島規夫 様

※法人の場合、代表者肩書

名は必ず記入してください。

契約の種別

メンテナンスギャランティ (MFP) (トナー込)

開始日

2020 年 07 月 01 日 期間 12 ヶ月 自動更新 適用

請求先名称

鳥取県議会議員 中島 規夫

請求先住所

鳥取県鳥取市青谷町養郷138

電話番号

0857-85-1930

お支払方法

自動振替 カウンター数値確認月別 翌月振替

日支払

対象機器

1R-ADVC3520F-3

開始カウンター値1.

50

50

30

機番

サービス実施店

株式会社モリックスジャパン

カウンター数値確認日

毎月 25 日

設置先名称

鳥取県議会議員 中島 規夫

設置先住所

鳥取県鳥取市青谷町養郷138

鳥取県鳥取市青谷町青谷443-5

電話番号

0857-85-1930

料金内容 (カウンター料金は1カウント当り)

3. 【ブラック】 ミニマム 50カウント

1. カラーコピー

1~

以上 18.00円

2. カラープリント

1~

以上 15.00円

3. ブラック

1~

以上 3.00円

対象付属機器・MEAP・付帯サービス等

機番

料金 (月額)

対象本体機番

特約事項

〒680-0912
鳥取県鳥取市商業町203-6
株式会社モリックスジャパン

本申込書は契約書ではありません。保守サービス内容については約款をご参照ください。
お申込後、契約成立の証として後日「契約確認書」および「契約約款」を送付いたします。



リース契約書

2020 年 6 月 26 日

契約番号

契約明細 (表1)

リース物件 (第1条)	主な物件名 複合機/ノートパソコン 内訳は物件明細(表2)に記載			
リース期間 (第5条)	60 か月 ただし、物件受領書の日付を始期とする		1か年当り 再リース料	13,700 円 (消費税等別)
リース料 (第6条) (第13条)	総額		再リース料 (第13条) (第22条)	
	リース料総額	684,000 円	支払日	「口座振替のご案内」または請求書で通知する
	消費税等総額	68,400 円	再リース料の未経過期間に対応する額	
	合 計	752,400 円	保 険 (第15条)	動産総合保険 ただし、保険契約上の免責条項に 起因する損害は不担保 なお、再リース期間は特保しない
リース料 (第6条) (第13条)	支払回数	60 回	規定損害金 (第18条) (第20条)	
	1か月当り		基本額	657,800 円
	リース料	11,400 円	減価月額	第 30 月まで 8,970 円
	消費税等額	1,140 円	第 31 月以降	11,960 円
リース料 (第6条) (第13条)	合 計	12,540 円	遅延損害金 (第21条)	年 14.5 % 1年に満たない期間については 1年を365日とする日割計算
	支払方法			
	初回金は			
	甲の口座より自動振替			
リース料 (第6条) (第13条)	第2回以降は			
	甲の口座より自動振替			
	第3回以降は			
	甲の口座より自動振替			
前払リース料 (第7条)	リース料	0 円	支払日、支払方法はリース料初回金を同じ 最長月から繰って 0 か月分のリース料及び 消費税等額に、その支払日が到来する程度、充当	
	消費税等額	0 円		
	合 計	0 円		

下記の者は上記および次頁以下のとおりリース契約を締結します。
この契約の締結の証として、本契約書2通を作成し、甲、乙が各1通保有します。

貸借人(甲)
(住 所)
(氏 名)

連帯保証人
(住 所)
(氏 名)

鳥取市青谷町養郷138

中島規夫

連帯保証人
(住 所)
(氏 名)

貸借人(乙)

松江市白湯本町63番地

山陰総合リース株式会社

代 表 取締役 山 本 陽一郎



乙は連帯保証人より取得した個人情報をも本契約の保証債務の管理のために利用します。

物件明細 (表2)

物件No.	物	件	内	訳
001	物件名・数量 型 式 使 用 場 所 (引渡場所) 製 造 者 名 売 主 名	複合機 imageRUNNER ADVANCE C3520FII 鳥取市青谷町養郷 138 キヤノン株式会社 株式会社 モリックスジャパン	数量	1
002	物件名・数量 型 式 使 用 場 所 (引渡場所) 製 造 者 名 売 主 名	ノートパソコン LIFEBOOK A5510/DX 鳥取市青谷町養郷 138 富士通株式会社 株式会社 モリックスジャパン	数量	1
	物件名・数量 型 式 使 用 場 所 (引渡場所) 製 造 者 名 売 主 名		数量	
	物件名・数量 型 式 使 用 場 所 (引渡場所) 製 造 者 名 売 主 名		数量	
	物件名・数量 型 式 使 用 場 所 (引渡場所) 製 造 者 名 売 主 名		数量	

特約条項 (表3)

変更依頼承諾書

変更番号 24000216

2024 6. 10 日

ごうぎんリース株式会社 御中

住所 鳥取市青谷町養郷138

社名

役職・氏名

中島規夫

部署

担当者

TEL

貴社と締結した契約書の約定に関し、下記の内容変更を承諾くださいますよう依頼申し上げます。

変更日	2024/06/10
契約番号	

	項 目	変 更 内 容
変 更 前	設置場所変更	鳥取県鳥取市青谷町養郷138 (契約番号:)
変 更 後	設置場所変更	689-0501 鳥取県鳥取市青谷町青谷443-5

備 考

上記内容変更を承諾いたします。

鳥根県松江市白湯本町63
ごうぎんリース株式会社
代表取締役 杉原 伸治

2024 7. -1 日

--	--	--	--

自動車リース料算定

①

○リース料総額（税抜） 3,009,600 円 ①

○リース期間 72 ケ月

○上記のうち対象外経費（自動車取得税、重量税、自動車税、自賠責保険料）

243,690 円 ②

○対象経費総額（①－②）×1.1 3,042,501 円 ③

○対象経費月額③/72 ケ月 42,256 円 ④

◎政務活動費計上額 ④×50%（按分率） 21,128 円 上限額 20,000 円

(1)リース車両	売主 株式会社 マックス山陰 車名 ダイハツ トール 1000 カスタムG 5ドア DCVT 2WD 5人 付属品・架装品 御指定品一式 ① 型式 5BA-M900S 登録番号 リース物件借受証記載のとおり 車台番号 リース物件借受証記載のとおり 使用の本拠 リース物件借受証記載のとおり																							
(2)リース期間	72ヶ月 (ただし、物件借受証の借受日を始期とします。)																							
(3)リース料 消費税等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税 抜 金 額</th> <th colspan="2">消 費 税 等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月 額</td> <td>41,800 円</td> <td>4,180 円</td> <td></td> <td>45,980 円</td> </tr> <tr> <td>総 額</td> <td>3,009,600 円</td> <td>300,960 円</td> <td></td> <td>3,310,560 円</td> </tr> </tbody> </table>				税 抜 金 額		消 費 税 等		合 計	月 額	41,800 円	4,180 円		45,980 円	総 額	3,009,600 円	300,960 円		3,310,560 円					
税 抜 金 額		消 費 税 等		合 計																				
月 額	41,800 円	4,180 円		45,980 円																				
総 額	3,009,600 円	300,960 円		3,310,560 円																				
(4)支払方法	初回 物件借受証交付日後、甲の口座より自動振替 第2回以降 検収月の1ヵ月後より1ヵ月毎26日に甲の口座より自動振替																							
(5)前払リース料	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税 抜 金 額</th> <th colspan="2">消 費 税 等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金 額</td> <td>***** 円</td> <td>***** 円</td> <td></td> <td>***** 円</td> </tr> <tr> <td>支 払 日</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>充 当 条 件</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>				税 抜 金 額		消 費 税 等		合 計	金 額	***** 円	***** 円		***** 円	支 払 日					充 当 条 件				
税 抜 金 額		消 費 税 等		合 計																				
金 額	***** 円	***** 円		***** 円																				
支 払 日																								
充 当 条 件																								
(6)残価精算	行わない																							
(7)損害賠償金	規定損害金相当額																							
(8)規定損害金	残リース料相当額及び消費税等+残価相当額及び残価相当額に係わる消費税の合計額																							
(9)遅延損害金	年 14.50%																							
(10)契約走行距離	1,000Km/月																							
(11)リース料に含まれる諸費用(含む○印)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>☐ 登録費用</td> <td>☐ 自動車取得税/環境性能割</td> <td>☐ 自動車税 (期間中)</td> </tr> <tr> <td>☐ 自動車重量税 (期間中)</td> <td>☐ 自賠責保険料 (期間中)</td> <td>☒ 自動車保険 (含まず)</td> </tr> <tr> <td>☐ メンテナンスサービス</td> <td>☒ 固定資産税</td> <td>☒ 動産総合保険</td> </tr> </tbody> </table>				☐ 登録費用	☐ 自動車取得税/環境性能割	☐ 自動車税 (期間中)	☐ 自動車重量税 (期間中)	☐ 自賠責保険料 (期間中)	☒ 自動車保険 (含まず)	☐ メンテナンスサービス	☒ 固定資産税	☒ 動産総合保険											
☐ 登録費用	☐ 自動車取得税/環境性能割	☐ 自動車税 (期間中)																						
☐ 自動車重量税 (期間中)	☐ 自賠責保険料 (期間中)	☒ 自動車保険 (含まず)																						
☐ メンテナンスサービス	☒ 固定資産税	☒ 動産総合保険																						
管理委託会社 株式会社 マックス山陰			(13) 自動車保険の内容																					
○法定点検	☒ その他		保険会社																					
○継続車検	☒ JAF会費		保険代理店																					
○一般整備	○消耗部品油脂類の交換補充		保険条件																					
○スケジュール点検 3ヵ月毎	○エアコン修理																							
○エンジンオイルの交換補充 5,000km毎																								
○パンク修理																								
× 保険事故修理																								
× 事故処理サービス																								
○バッテリー交換																								
○代車サービス																								
○ロードサービス																								
○タイヤ交換																								
メンテナンス特約	上記記載の代車サービスは、事故修理を除く車検、故障の場合で、日数の制限はありません。 上記記載のロードサービスは、緊急時のJAF使用(整備にかかわる故障の場合)に限ります。 タイヤ交換は夏タイヤ必要本、冬タイヤ必要本とします。																							
(14)特約事項																								

自動車リース契約書

契約番号

契約日

2024年

9月30

①

賃貸人(乙)

(住所) 島根県松江市白湯本町63

(氏名) ごうぎんリース株式会社
代表取締役 杉原 伸治



賃借人(甲)

(住所)

鳥取県青谷町養郷138

(氏名)

中島規夫

連帯保証人

(住所)

(氏名)

連帯保証人

(住所)

(氏名)

上記の者は左記のとおり契約し、この契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲、乙が各1通を保持します。

お客様名 中島 規夫

担当者 鳥取支店



〒 689-0512
鳥取県鳥取市
青谷町養郷 1 3 8
中島 規夫
(お客様番号)

様

〒 690-8677
鳥根県松江市白湯本町 6 3
①
ごうぎんリース株式会社
鳥取支店
担当者
TEL : 0857-22-1066
FAX : 0857-21-0053
事業者登録番号 : T7280001000238

240

ご請求一覧表

毎度お引立てに預かり厚く御礼申し上げます。
この度は、ご契約いただき誠にありがとうございます。
お支払額は下記のとおりですので、ご案内申し上げます。
なお、お支払予定日が休日の場合、お支払口座からの引落しは翌営業日となります。

契約番号	契約種類	契約期間 / 口座振替期間	お支払総額
	自動車リース	2024/10/11 ~ 2030/10/10 72ヶ月 2024/10/22 ~ 2030/09/26	3,009,600円 消費税等 300,960円 合 計 3,310,560円

お支払内容	お支払方法	お支払口座	代表物件名等
リース料	口座振替	金融機関 口座番号 口座名義	
		カギマ / 材	トール 1000 カスタム G 5 ドア DCVT 2WD 5人

消 費 税 区 分 別 内 訳				
消費税率	件数	合計金額 (円)	税抜金額 (円)	消費税等 (円)
10%	72	3,310,560	3,009,600	300,960
合計	72	3,310,560	3,009,600	300,960

(税率 非：非課税、免：免税、外：対象外)													
回	お支払 予定日	お支払金額 (円)				お支払後残高	回	お支払 予定日	お支払金額 (円)				お支払後残高
		税抜	税率	消費税等	合計				税抜	税率	消費税等	合計	
1	2024/10/22	41,800	10%	4,180	45,980	3,264,580	41	2028/02/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,425,380
2	2024/11/26	41,800	10%	4,180	45,980	3,218,600	42	2028/03/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,379,400
3	2024/12/26	41,800	10%	4,180	45,980	3,172,620	43	2028/04/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,333,420
4	2025/01/26	41,800	10%	4,180	45,980	3,126,640	44	2028/05/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,287,440
5	2025/02/26	41,800	10%	4,180	45,980	3,080,660	45	2028/06/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,241,460
6	2025/03/26	41,800	10%	4,180	45,980	3,034,680	46	2028/07/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,195,480
7	2025/04/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,988,700	47	2028/08/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,149,500
8	2025/05/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,942,720	48	2028/09/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,103,520
9	2025/06/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,896,740	49	2028/10/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,057,540
10	2025/07/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,850,760	50	2028/11/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,011,560
11	2025/08/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,804,780	51	2028/12/26	41,800	10%	4,180	45,980	965,580
12	2025/09/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,758,800	52	2029/01/26	41,800	10%	4,180	45,980	919,600
13	2025/10/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,712,820	53	2029/02/26	41,800	10%	4,180	45,980	873,620
14	2025/11/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,666,840	54	2029/03/26	41,800	10%	4,180	45,980	827,640
15	2025/12/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,620,860	55	2029/04/26	41,800	10%	4,180	45,980	781,660
16	2026/01/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,574,880	56	2029/05/26	41,800	10%	4,180	45,980	735,680
17	2026/02/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,528,900	57	2029/06/26	41,800	10%	4,180	45,980	689,700
18	2026/03/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,482,920	58	2029/07/26	41,800	10%	4,180	45,980	643,720
19	2026/04/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,436,940	59	2029/08/26	41,800	10%	4,180	45,980	597,740
20	2026/05/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,390,960	60	2029/09/26	41,800	10%	4,180	45,980	551,760
21	2026/06/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,344,980	61	2029/10/26	41,800	10%	4,180	45,980	505,780
22	2026/07/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,299,000	62	2029/11/26	41,800	10%	4,180	45,980	459,800
23	2026/08/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,253,020	63	2029/12/26	41,800	10%	4,180	45,980	413,820
24	2026/09/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,207,040	64	2030/01/26	41,800	10%	4,180	45,980	367,840
25	2026/10/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,161,060	65	2030/02/26	41,800	10%	4,180	45,980	321,860
26	2026/11/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,115,080	66	2030/03/26	41,800	10%	4,180	45,980	275,880
27	2026/12/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,069,100	67	2030/04/26	41,800	10%	4,180	45,980	229,900
28	2027/01/26	41,800	10%	4,180	45,980	2,023,120	68	2030/05/26	41,800	10%	4,180	45,980	183,920
29	2027/02/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,977,140	69	2030/06/26	41,800	10%	4,180	45,980	137,940
30	2027/03/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,931,160	70	2030/07/26	41,800	10%	4,180	45,980	91,960
31	2027/04/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,885,180	71	2030/08/26	41,800	10%	4,180	45,980	45,980
32	2027/05/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,839,200	72	2030/09/26	41,800	10%	4,180	45,980	0
33	2027/06/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,793,220							
34	2027/07/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,747,240							
35	2027/08/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,701,260							
36	2027/09/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,655,280							
37	2027/10/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,609,300							
38	2027/11/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,563,320							
39	2027/12/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,517,340							
40	2028/01/26	41,800	10%	4,180	45,980	1,471,360							

本書はインボイスとして使用可能です。

雇 用 契 約 書

雇用者 中島 規夫 及び被雇用者 中宇地 幸 は、以下の条件で雇用契約を締結する。

雇用期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
就業場所	鳥取市青谷町青谷443-5 中島規夫事務所
仕事内容	・政務活動に係る補助(事務所管理、調査補助、接客) ・政務活動に係る関係書類の作成事務
勤務日数	月35時間勤務
就業時間 (休憩時間)	午前8時 から 午後6時 までの時間帯 (休憩時間は、午後0時から 午後1時まで)
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇(日)
勤務時間外 労働	勤務時間外労働をさせることが (有) 休日労働をさせることが (有)
給与(賃金)等	給 料 等 :  支給手当 : 
給与支払日	給与等:毎月分を5日に支払 賞与:
契約更新	雇用期間が経過し、かつ、雇用主と被雇用者との異論がない場合1年間自動更新するものとし、その後も同様に1年毎更新するものとする。
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。	
令和3年4月1日	
雇用者	鳥取県議会議員 中島 規夫 
被雇用者	住 所 
	氏 名 中宇地 幸 

0417
0519
0618
0717
0819-1

9	07-04-17	4,116	電灯 4 月	0417 ..
12	07-05-19	2,663	電灯 5 月	0519 .
14	07-06-18	2,136	電灯 6 月	0618
16	07-07-17	2,126	電灯 7 月	0717
19	07-08-19	1,884	電灯 8 月	0819-1
21				
22				
23				
24				

- 証券類のご入金のときは「タテンケン」(トリタテ)と表示されます。右側の日付はお支払いできる予定日です。
- 通帳に記載されていないお取引が一定の件数を超えまると、合算金額で記入させていただくことがあります。
- 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。



71

0918
1020-1

07-09-18

2,056 電灯 9 月

0918

07-10-20

2,024 電灯 10 月

1020-1



- 照度値の入力値は(タランゲン)0.01単位で表示される。
- 照度値は記載されているが、一定の値に達しない場合は、表示しない。
- 照度値の入力値は(タランゲン)0.01単位で表示される。

照度値は
一定の値に
達しない場合は、
表示しない。





1/19
12/7
0120-2
0218-2
0318

07-11-19	2,199	電灯 1 1 月	1/19
07-12-17	2,149	電灯 1 2 月	12/7
08-01-20	2,503	電灯 1 月	0120-2
08-02-18	2,436	電灯 2 月	0218-2
08-03-18	2,468	電灯 3 月	0318



● 請求額に納入金の差額は「未払金」に計上されます。右欄の日付は請求日です。
● 滞りなく支払われているお客様は一定の優待を賜います。ご請求額が一定額を超えた場合は優待がなくなります。
● 滞りなく支払われているお客様は一定の優待を賜います。ご請求額が一定額を超えた場合は優待がなくなります。

普通預金(兼お借入明細)

金額欄に「-」表示のある場合はお借入残高を表わします。

4 ↑

日付	お払金額	お預り金額	お利率	差引残高	取扱店名
1				0423-1	
2				0425-1	
3				0428-1	
4				0523-1	
5				0526-1	
6				0526-2	
7					
8					
9					
10 07-04-23	1,527	■ (キャノン)		0423-1	
12 07-04-25	3,800	シンワソーダ		0425-1	
13 07-04-28	58,520	コウキフリース		0428-1	
22 07-05-23	2,336	■ (キャノン)		0523-1	
23 07-05-26	58,520	コウキフリース		0526-1	
24 07-05-26	3,800	シンワソーダ		0526-2	

- 証券類のご入金の際は「タテンケン」「トリタテ」と表示されます。右側の日付はお支払いできる予定日です。
- 通帳に記載されていないお取引が一定の件数を超えますと、合算金額で記入させていただくことがあります。
- 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

普通預金(兼お借入明細)

土曜日は「一」表示です

51

1				0623
2				0625-1
3				0626
4				0723
5				0725-2
6				
7				
8				
9				
10	07-06-23	280	■(キヤノ)	0623
11				
12	07-06-25	3,800	シニアファンド	0625-1
13	07-06-26	58,520	ゴウキシリーズ	0626
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23	07-07-23	541	■(キヤノ)	0723
24	07-07-25	3,800	シニアファンド	0725-2

●お借入の返済は、毎月10日までに返済してください。
●返済が遅れると、遅延損害金がかかります。
●返済が滞ると、信用情報に反映されます。



普通預金(兼お借入明細)

お借入金額 利率 返済額

61

日	付	お借入金額	お借入利率	返済額	返済回数
07-07-28		61,050	ゴウキシリーズ	0728-1	0728-1 0825-2 0825-3 0826-2
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13	07-08-25	3,800	シンブツダイ	0825-2	
14	07-08-25	973	■(キャノン)	0825-3	
15	07-08-26	45,980	ゴウキシリーズ	0826-2	
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					



- お借入の返済額は「返済額」(トレタテ)と表示されます。右側の返済額は支払済の手続きです。
- 通帳に記載されていないお借入が一定の件数を超えると、お借入金額で記入させていただきますこととなります。
- 返済額をA/F(現金出払)に記入するときは、返済の方向に記入してください。

普通預金 兼お借入明細

7

07-09-24	344	■ (キヤノン)	0924	0924
07-09-25	3,800	シブ"ンダ"イ	0925-2	0925-2
07-09-26	45,980	コ"ウキ"ンリース	0926	0926

0924
0925-2
0926
1023
1027-1
1027-2

07-10-23	1,578	■ (キヤノン)	1023
07-10-27	45,980	コ"ウキ"ンリース	1027-1
07-10-27	3,800	シブ"ンダ"イ	1027-2

●記帳簿の記載は、必ず「タリシ」の欄に記入してください。また、その日付の記入も必ずしてください。
 ●記帳簿に記載されている金額は、必ず「タリシ」の欄に記入してください。また、その日付の記入も必ずしてください。
 ●記帳簿の記載は、必ず「タリシ」の欄に記入してください。また、その日付の記入も必ずしてください。



普通預金(兼お借入明細)

1125-2

1126-1

1126-2

1223-1

1223-2

1226-3

07-11-25	412	■(キヤノ)	1125-2
07-11-26	45,980	ゴウキンリース	1126-1
07-11-26	3,800	シンフンタイ	1126-2

07-12-23	3,800	シンフンタイ	1223-1
07-12-23	213	■(キヤノ)	1223-2
07-12-26	45,980	ゴウキンリース	1226-3



- お振込みの金額は「お振込み(お振込)」と表示されます。お振込みの金額は、お振込みの金額の10%以内の範囲で表示されます。お振込みの金額は、お振込みの金額の10%以内の範囲で表示されます。
- お振込みの金額は、お振込みの金額の10%以内の範囲で表示されます。お振込みの金額は、お振込みの金額の10%以内の範囲で表示されます。
- お振込みの金額は、お振込みの金額の10%以内の範囲で表示されます。お振込みの金額は、お振込みの金額の10%以内の範囲で表示されます。

普通預金(兼お借入明細)

11

08-01-23	529	キヤノ	0123-1	0123-1
				0126-1
				0126-2
08-01-26	45,980	コウキフリース	0126-1	0224-2
08-01-26	3,800	シニアンタイ	0126-2	0224-3
				0226
08-02-24	3,800	シニアンタイ	0224-2	
08-02-24	789	キヤノ	0224-3	
08-02-26	45,980	コウキフリース	0226	

2

Figure 1

0323

0325-3

0326

- 2023/11/23



自動帳をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

7

日 月 年 日 時 分 秒 金 額 円 金 額 円 金 額 円

0425-2
0428-2
0523-2
0528-1

07-04-25 農業新聞 *3,100 0425-2

07-04-28 新聞代 *3,300 日本海新聞 0428-2

07-05-23 農業新聞 *3,100 0523-2

07-05-28 新聞代 *3,300 日本海新聞 0528-1

・他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

↑
差引残高の金額頭部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。



普通貯金
(兼 普通定期貯金)

日本郵政銀行
〒100-8788 東京都千代田区千代田 1-1-1

主 旨 商 品 名 額 日 付 支 払 金 種 別 備 考

07-06-25	農業新聞	*3,100	0625-2	0625-2 0630 0725-3 0728-2 0825-1 0826-1 0828
07-06-30	新聞代	*3,300	日本海新聞 0630	

07-07-25	農業新聞	*3,100	0725-3	
07-07-28	新聞代	*3,300	日本海新聞 0728-2	

07-08-25	農業新聞	*3,100	0825-1	
07-08-26	家の光	*9,900	ねんかコウトクリヨ	0826-1
07-08-28	新聞代	*3,300	日本海新聞	0828

・他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問合わせください。

差引残高の金額詳細にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

JA



郵 通 貯 金
郵便貯金



日本郵政株式会社
〒100-8799 東京都千代田区千代田 3-2-1

0925-1
0929
1024
1028
1125-1
1128

07-09-25 農業新聞
07-09-29 新聞代

*3,100
*3,300 日本海新聞 0929

07-10-24 農業新聞

*3,100 1024

07-10-28 新聞代

*3,300 日本海新聞 1028

07-11-25 農業新聞

*3,100 1125-1

07-11-28 新聞代

*3,300 日本海新聞 1128

他店券での入金およびお振込みは要領に表示し、そのお支払可能日または記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能日またはお振込みの種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。



07-12-25 農業新聞	*3,100	1225	1225 1229-2 0123-2 0128 0225 0227
07-12-29 新聞代	*3,300	日本海新聞 1229-2	
08-01-23 農業新聞	*3,100	0123-2	
08-01-28 新聞代	*3,300	日本海新聞 0128	
08-02-25 農業新聞	*3,100	0225	
08-02-27 新聞代	*3,300	日本海新聞 0227	

お当分のこの入金および振込は所要額に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種別によって異なります。詳細については窓口にお問合わせください。

差引残高の金額にマイ
ナス「-」表示がある場合
はお借入残高を表示します。



普通貯金
定期貯金



日本銀行
東京

08-03-31 繰越

08-03-25 農業新聞

08-03-30 新聞代

*3,100

*3,300 日本海新聞

0325-2

0325-2 0330-1

0330-1

他証券でのご入金および振込は貸借残に表示し、そのお支払可能日当日銀行に表
示いたします。
なお、お支払可能期限は元金債の種類によって異なります。詳細については窓口にお問
い合わせください。

通引残高の借借残高にマイ
ナス「-」表示がある場合
は、お支払期限を要します。



鳥取県日台親善協会会則

(名 称)

第一条 本会は鳥取県日台親善協会という

(目 的)

第二条 本会は日本と中華民国との親善を図り、経済、文化、芸術、スポーツ、教育等の交流並びに提携を促進し、もって東洋の安定的繁栄と世界の平和に寄与することを目的とする

(事務所/本部・支部)

第三条 本会の本部事務所は鳥取市晩稻 433 に置く。

第四条 本部の他に支部を置くことができる。但し理事会の承認を必要とする。

(事 業)

第五条 本会は目的達成のため次の事業を行う

- 1 日華両国の経済、貿易、観光等の提携促進
- 2 日本と中華民国との人的親善交流
- 3 日華両国の教育、文化、芸術、スポーツの交流
- 4 その他本会の目的達成のために必要と認められる事項

(会員及び会費)

第六条 本会の会員は会の趣旨に賛同する者とし、次の会費を納めなければならない

会費は次のとおりとする。2年間会費の納入がない場合は自動的に脱会とする

- | | |
|--------|--------|
| 1 一般会員 | 三千円 |
| 2 法人会員 | 一口 一万円 |

(役 員)

第七条 本会は次の本部役員を置きその任期は二年とする。役員の選任方法は役員推薦委員会で選考し、理事会で審議し、総会で決定する。尚、幹事長と事務局長は会長との連携が必要なため、会長が推薦する

- | | | |
|-------|-----|----------------|
| 1 顧問 | 若干名 | 会長経験者 |
| 2 参 与 | 若干名 | 会長がこれを委嘱する |
| 3 会 長 | 一 名 | 本会を代表して会務を統轄する |

- 4 副会長 若干名 会長を補佐し会長事故あるときは職務代行する。
- 5 理事 若干名 本会運営上の基本的な重要事項を審議する
- 6 幹事長 一名 本会の会務の執行を統括する
- 7 監事 二名 本会の会務・会計を監査する
- 8 事務局長 一名 本会の会務の事務執行を統轄する
- 9 事務局次長 若干名 事務局長を補佐する

(機 関)

第八条 本会は次の機関を設け運営する

- 1 総 会 一年に一回会長が招集し、会則の変更、予算、決算、役員を選任、その他重要事項を決議する 但し必要あるときは臨時に之を招集することが出来る。支部は支部総会を行うことができる。
- 2 理事会 本会運営上の重要事項を審議し、緊急を要する事項は総会に代わって決議することが出来る
- 3 事務局 本会の会務を執行するため、事務局を設置する 職員は会長が任命する

(会 計)

第九条 本会の経費は年会費、寄付金を以って充当する

本会の会計年度は毎年1月1日から12月31日までとする

付 則 本会則は平成元年11月18日より施行

本会則は平成15年1月16日改訂

本会則は平成18年2月17日改訂

本会則は平成20年2月26日改訂

本会則は平成23年3月3日改訂

本会則は平成24年2月28日改訂

本会則は平成25年2月28日改訂

本会則は令和5年2月27日改訂

本会則は令和5年7月4日 改訂

本会則は令和7年1月31日 改訂

27.2.109

R7-03/3-2

令和7年2月吉日

会員各位

鳥取県日台親善協会

令和7年度通常総会開催のご案内

謹啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会の運営業務には深いご理解とご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、この度下記の日程で通常総会を開催致しますので、ご多忙中のことと存じますがご出席を頂きます様ご案内申し上げます。

尚、今年は米子空港と台湾桃園空港間に直行便が就航しますし、5月末から6月初旬にかけて日台交流サミットが米子市、倉吉市、鳥取市において開催されます。このような意義深い年になりますので、鳥取県観光交流局長鈴木俊一氏に特別講演をお願いしています。また台北駐大阪経済文化弁事処、洪英傑処長にもご挨拶を頂く予定です。会員皆様には万障繰り合わせて、ご参加して頂きます様ご案内致します。

又、総会と講演会後に、会費制となりますが交流会を開催しますので、併せてご出席を賜りますようにご案内申し上げます。

敬具

記

1、日 時 令和7年2月28日（金）

16時より鈴木俊一局長の講演

○演 題 : 「鳥取県と台中市の交流推進について」

17時より通常総会

18時より交流会（会費 ¥7,000 円）

令和7年の会費（法人[企業・団体]会員/1万円、個人会員/3千円）

2、場 所 鳥取市永楽温泉町 403

ホテルモナーク鳥取 2F 「仁風、西の間」

TEL : 0857-20-0101

3、その他

(1) 問い合わせ先・連絡先（事務局）

鳥取市晩稲 433 番地（医農とっとり内）

鳥取県日台親善協会（TEL : 0857-54-1171）

(2) 準備の都合上、勝手ながら2月17日（月）までに出席のご返事を頂きます様、お願い致します。

(3) 年会費3千円につきましても、当日会場で受付をさせていただきますので、宜しくお願い致します。 法人会員様におかれましては、お振込みのご案内をさせていただきます。

680-8570

鳥取県鳥取市東町1-220議会棟別館2F
自由民主党議員控室
中島規夫 御中

TEL 090-9065-2416

請求明細書

R6/8/19-2

令和06年08月05日 締切分

PAGE

1

旬刊政経レポート
株式会社 山陰政経研究所

〒680-0911

本社 鳥取市千代水 4-18 丸信ビル

TEL (0857) 28-4411

FAX (0857) 28-4091

登録番号 T7270001000239

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	前入金額	繰越金額	今回御請求額	お支払額
			23,400	2,340
				25,740

品名	数量	単位	単価	金額
令和06/08/05 00000005 レポート購読料(12ヵ月分) R6/8-R7/7	1	部	25,740	25,740
【課税10.0% 税抜額】				23,400
【課税10.0% 消費税額】				2,340

領 収 証

0819-2

№ 002697

中島規夫 様

2024年 8月 19日

T7270001000239

金額 ¥ 25740 円

但し

内	現金	
収	小切手	

上記金額正に領収致しました

 $R6分 25,740 \times \frac{8}{12} = 17,160$
 $R7分 25,740 \times \frac{4}{12} = 8,580$

収 入

印 紙

取扱者

旬刊政経レポート	R6年 8月 ~ R7年 7月分
企業年鑑	年版 冊分
政経レポート広告料	
企業年鑑広告料	
暑中見舞広告料	
年賀広告料	

内訳 税抜金額 23400

税率 消費税額 2340

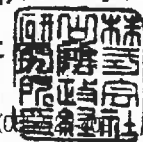
10%

株式
会社

山陰政経研

鳥取市千代水4-18

TEL (0857)28-4411・FAX (0857)28-4091



政経レポート

山陰企業年鑑

- (普通預金) ・山陰合同銀行千代水支店 普通 2030458
・山陰合同銀行鳥取駅南支店 普通 2036953
・島根銀行本店 普通 0128376

- ・倉吉信用金庫本店営業部 普通 0039777
・米子信用金庫本店 普通 0112206
・みずほ銀行鳥取支店 普通 1302248

(郵便振替) ・広

島 01470-8-2305

振込名義 山陰政経研究所

「カ」サンインセイケイケンキュウシヨ

※請求書到着前にご入金の際はご容赦ください。

R7-03/3-2

領収証		No.
中島 規夫 様		
金額	¥ 3,000	
但 年会費といふ		
7 年 3 月 13 日	上記正に領収いたしました	
内 訳	鳥取県日台親善協会	
税抜金額	T580-0904	
消費税額(%)	鳥取市税 稲 4	
税抜金額	登録番号	
消費税額(%)	鳥取県日台親善協会印	

651522

$$R6 \text{ 分 } 3,000 \times \frac{3}{12} = 750$$

$$R7 \text{ 分 } 3,000 \times \frac{9}{12} = 2,250$$

R7-0324

領 収 証

青谷町磯釣組合組合費

中野規夫 様

一金 3,000円也

2025年4月1日～2026年3月31日

迄の組合費

上記のとおり領収しました。

令和7年3月24日

組合長

房安三光曉

令和6年度 青谷町磯釣組合総会資料

とき 令和7年 3月 23日(日)
午前 10時～
ところ 青谷地区公民

【 日 程 】

1. 開 会

2. 会長挨拶

議 事

- (1) 令和6年度事業報告について
- (2) 令和6年度収支決算の承認について
- (3) 監査報告
- (4) 令和7年度事業計画(案)の承認について
- (5) 令和7年度収支予算(案)の承認について
- (6) 役員改選

3. その他

4. 閉 会

令和6年度事業報告書

番号	月 日	内 容
1	3月17日	総会
2	6月 1日	第1回草刈実施（15名参加）
3	9月 8日	第2回草刈実施（17名参加）
4	9月12日	釣り場整備（釣り場案内矢印塗り）管理人他
5	10月 6日	釣大会実施参加者（17名）
6	1月27日	三役会、役員会、総会について、その他
7	2月22日	倉吉カバより新年会（9名）
8	3月 1日	監査
9	3月23日	総会

令和7年度事業計画（案）

番号	月 日	内 容
1	4月 日	役員会
2	6～8月 日	釣り場整備
3	6月 8日	草刈り（1回目）AM 5時30分～
4	9月 7日	草刈り（2回目）AM 6時～
5	10月 5日	磯釣り大会
6	3月 日	総会

令和6年度収支決算書

0324-2

収入の部		△対前年減少額 (単位: 円)		
項 目	本年度予算額	収入済額	比 較 増 減	備 考
1 駐車料金	270,000	270,000	0	駐車場管理費より
2 組合費	79,000	81,000	2,000	24名、7年4月より1人入会分も含む ()
3 鳥取市補助金	339,000	376,665	37,665	土地賃貸料、管理人より24,380円除代前年より不足分8,630円、
4 預金利息	0	125	125	
5 磯釣大会参加費	40,000	32,000	△8,000	17名
6 繰越金	349,371	349,371	0	
合 計	1,077,371	1,109,161	31,790	

支出の部		(単位: 円)		
項 目	本年度予算額	支出済額	比 較 増 減	備 考
1 総会費	50,000	0	△50,000	
2 契約費	150,000	150,000	0	潮津財産管理組合
3 駐車場管理費	270,000	270,000	0	駐車場管理人
4 事務費	17,000	14,535	△2,465	印刷、写真他
5 草刈り費	30,000	28,990	△1,010	混合油、弁当他
6 役員会費	50,000	42,750	△7,250	
7 磯釣大会費	150,000	140,341	△9,659	商品券他
8 釣り場整備費	10,000	8,045	△1,955	ペンキ他
9 役員手当	30,000	30,000	0	
10 研修費	0	0	0	
11 長尾の魚を食べる会	0	0	0	
12 予備費	320,371	8,000	△312,371	観光協会費、香典、 ()
合 計	1,077,371	692,661	△384,710	

収入合計 1,109,161円ー支出合計692,661

416,500円は次年度へ繰越

監 査 報 告 書

令和6年度の青谷町磯釣組合の会計帳簿及び証拠書類を照合し監査しましたが、適正に経理されているものと認めましたので報告いたします

令和7年 3 月 / 日

監査



令和7年度収支予算書（案）

収入の部

△対前年減少額（単位：円）

項 目	本 年 度 予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 駐車料金	270,000	270,000	0	駐車場管理費より
2 組合費	82,000	79,000	3,000	26名
3 鳥取市補助金	339,000	339,000	0	土地賃貸料及び 維持管理費
4 預金利息	100	0	100	
5 磯釣大会参加費	40,000	40,000	0	20名
6 繰越金	416,500	349,371	67,129	
合 計	1,147,600	1,077,371	70,229	

支出の部

（単位：円）

項 目	本 年 度 予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 総会費	50,000	50,000	0	
2 契約費	150,000	150,000	0	潮津財産管理組合
3 駐車場管理費	270,000	270,000	0	駐車場管理人
4 事務費	17,000	17,000	0	
5 草刈り費	30,000	30,000	0	混合油2回分他
6 役員会費	50,000	50,000	0	
7 磯釣大会費	150,000	150,000	0	
8 釣り場整備費	10,000	10,000	0	
9 役員手当	30,000	30,000	0	
10 研修費	0	0	0	
11 長尾の魚を食べる会	0	0	0	
12 予備費	390,600	320,371	70,229	
合 計	1,147,600	1,077,371	70,229	

収入支出残金なし

No. 20250100001655-001

請求書

2025年1月31日
(2025年1月1日～2025年1月31日)

〒689-0512 (顧客番号)

鳥取市青谷町養郷138

中島 規夫 様



株式会社

新日本



本社 〒680-8688

鳥取市富安2丁目137番地

TEL0857-21-2887

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照合の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

登録番号 T5270001000307

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

$$R6分(55,000+330) \times \frac{3}{12} = 13,832$$

$$R7分(55,000+330) - 13,832 = 41,498$$

支払期限

2025/02/28

伝票番号	掲載日	件名(内容)	スペース	面	単価	金額
0539-0	1/01	年会費 日本海政経懇話会2025年会費		0	0	50,000
ご利用明細 ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。 年 月 日 07-02-10 取扱店番 0064046 受付番号 9731 取引 お振込 銀行番号 口座番号 お取扱紙幣 万円 5千円 千円 006 お取引金額 ￥55000 銀行使用欄 時刻 お取引後の元帳残高 0074771118 手数料 ￥330 釣 ￥4670 山陰合同銀行 鳥取営業部 当座1015823 カシマノリオ様へ ナカシマノリオ様から 0857-85-1930 通番000005						

お振込みの際の手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

- 145 -

■ 口座名義 ■
株式会社 新日本海新聞社
■ 取引銀行 ■
山陰合同銀行 鳥取営業部 (当) 1015823
鳥取銀行 本店営業部 (当) 1780
鳥取信用金庫 鳥取南支店 (普) 091218

ご請求内訳	当月お申込額	当月お支払額
10% 対象額	50,000円	50,000円
10% 消費税	5,000円	5,000円
合 計	55,000円	55,000円

日本海政経懇話会規定

■ 第1章 総 則

- 第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。
 第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。
 第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 1、中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。
 2、その他、本会の目的達成に必要な事業。
 第4条 本会の事務局は倉吉市上井町1丁目156、新日本海新聞社中部本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。
 第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

■ 第2章 会 員

- 第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。
 第7条 本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。
 第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。
 第9条 入会期間は1ヵ年(1月～12月)を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。
 第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。
 第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

■ 第3章 会 費

- 第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。
 第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。
 第14条 会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

■ 第4章 支 部

- 第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。
 第16条 例会は原則として支部単位に開催する。

■ 第5章 役 員

- 第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。
 1、代表世話人 1名 2、事務局長 1名 3、地区事務局長 1地区1名
 第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。
 第19条 役員の任期は別に定めない。
 第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

日本海政経懇話会事務局

東部支部(本社)

新日本海新聞社本社
 地域プロデュース局ビジネス支援部内
 〒680-8688 鳥取市高安2丁目137番地
 TEL.0857-21-2885 FAX.0857-21-2891
 E-mail: seikeikon@nnn.co.jp

但馬支社

〒669-6701 兵庫県美方郡新温泉町芦屋135-1
 TEL.0796-82-4541 FAX.0796-82-4544
 E-mail: tajima@hnn.co.jp

中部支部(中部本社)

新日本海新聞社中部本社
 地域プロデュース局ビジネス支援部内
 〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地
 TEL.0858-26-8340 FAX.0858-26-8310
 E-mail: k-seikeikon@nnn.co.jp

西部支部(西部本社)

新日本海新聞社西部本社
 地域プロデュース局ビジネス支援部内
 〒683-8520 米子市三好3060番地
 TEL.0859-34-8813 FAX.0859-34-8817
 E-mail: s-seikeikon@nnn.co.jp

領 収 書

0401
No. 102106

令和7年 4月 / 日

中島規夫 様

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	5	0	3	80

収入印紙

但し 印刷代 217

内 訳	
税率 10%	税抜金額 45,800
	消費税額 4,580
軽減税率 8%	税抜金額
	消費税額

上記金額正に領収致しました

中央印刷株式会社

登録番号 T6-2700-0100-0446

本社 〒689-1121 鳥取市南栄町34番地
TEL (0857) 53-2221 FAX (0857) 53-2201
山陰事業部 〒683-0845 米子市旗ヶ崎7丁目1番3号
TEL 050-3733-1230 FAX (0859) 21-0410



取扱者印

本書に領収印、取扱者印のないもの及び金額訂正したものは無効です。

請 求 書

〒 689-0512
鳥取市青谷町養郷138

中島規夫

御中

お客様コード

伝票番号: 0000073263

2025年04月01日

登録番号 T6-2700-0100-0446

中央印刷株式会社

代表取締役 松下 顕吾

〒 689-1121

鳥取県鳥取市南栄町34番地

TEL: 0857-53-2221

FAX: 0857-53-2201

営業1G

毎度ありがとうございます。下記の通り請求いたします。

受注番号	品 名	数 量	単 価	金 額	税区分
0764209	名刺 写真なし	2,000枚	8.9	17,800	
0764210	名刺(中島規夫様)写真入り	1,000枚	28	28,000	

備考:

小 計	45,800
10%消費税	4,580
合 計	50,380

鳥取県議会議員

のり お
中島規夫

〒689-0512
鳥取市青谷町養郷138
電話0857-85-1930
携帯090-9065-2416

Norio Nakashima

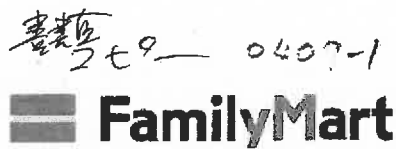


鳥取県議会議員

中島規夫 のり お

〒689-0512
鳥取市青谷町養郷138
携帯電話(0857)85-1930
携帯(090)9065-2416

0407-1
0407-2



鳥取浜村店
鳥取県鳥取市気高町浜村西浜783
電話: 0857-82-6507

登録番号: T5810106147145

2025年4月7日(月) 18:36
レジ 91

領 収 証

タカシマノリオ 様

合 計 ￥70-
(10%対象 ￥70)
(内消費税等 ￥6)

但し、コピー代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のおお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号: 25052251 00010802



登録番号: T5280001005032

268 浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます

2025年 4月 7日(月)09:30 #000002
028738 3520

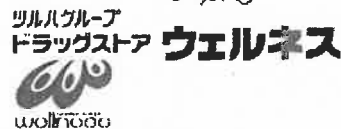
外10 1611 オーバンドバック ￥162
P4971620204214

小計 ￥162
(外税10%対象額 ￥162)
外税額 10% ￥16
買上点数 1点

合 計 ￥178
(税率10%対象額 ￥178)
(内消費税等10% ￥16)
お 預 け ￥200
(内消費税等 ￥16)
お 釣 り ￥22

軽8は軽減税率対象

0415
0418



青谷店
TEL 0857-85-0833

<領収書>

2025年04月15日(火)09:38
店:003071 店No:002

FRIXION3 S05 PWH ボールペン ¥547内
B2付箋 100枚X4本 PT ¥206内

小計	2点	¥753
(値下対象)		¥753)
シニアデー	5%	-38
(10%税込対象額)		¥715)
(10%税額)		¥65)

合計 ¥715
PayPay ¥715
お釣り ¥0
株式会社ツルハグループドラッグ&
ファーマシー西日本
登録番号 T9-2400-0102-1698

領収証

中島規夫事務所 様

金 22,000 円

但し 4月分家賃として

令和7年4月18日 上記正に領収いたしました。

鳥取市青谷町青谷443番地5
有限会社 三星自動車工場

代表取締役 北村章良
TEL 0857-85-0356



0423-2

2025.4.23

①いちばんわかりやすい日本神話 (ISBN:9784408650616)

②看護師の正体 (ISBN:9784121508300)

③海の変な生きものが教えてくれたこと (ISBN:9784334105112)

倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142

2025年04月23日(水) 12時06分

9784408650616 C0221 Y1000

教養
1点 @1000 外 ¥1,000

9784121508300 C1236 Y900

教養
1点 @900 外 ¥900

9784334105112 C0245 Y1260

教養
1点 @1260 外 ¥1,260

税抜計 ¥3,160

小計 ¥3,160

10%外対象額 ¥3,160 税 ¥316

外税 ¥316

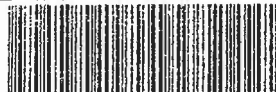
お買い上げ点数 3点

合計 ¥3,476

現金 ¥5,000

お釣り ¥1,524

上記正に領収いたしました。



0426

2 /

2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0857-85-1320	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320			
◇NTT西日本ご利用分			
5,341	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	-1,790	光もともとと割 2027年11月～2028年01月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 3月 1日～ 3月31日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	200	複数チャネル使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	100	追加番号使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	40	ひかり電話 (通話料) 3月 1日～ 3月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 3月 1日～ 3月31日 2番号分	合 算
	485	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	5,341	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [REDACTED] NTTコム (回収代行) ご利用分。	非対象等
◇合計	6,551	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.ica.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021321001 00904 00878 00

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 中島のりお事務所 様	お客様番号 2025年 4月ご請求分 金額(円) ¥6,551-	受取人 NTTファイナンス株式 お問合せ先 (無料) 0800-3335550	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様 38103 25426 電話印
--	---	--	---

0502-1

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島規夫 議員事務所

4月分				氏 名		中宇地 幸	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火			17	木		
2	水	2.0	2.0	18	金	3.5	3.5
3	木			19	土		
4	金	1.5	1.5	20	日		
5	土			21	月	3.5	3.5
6	日			22	火		
7	月			23	水	3.5	3.5
8	火			24	木		
9	水	2.5	2.5	25	金	3.5	3.5
10	木			26	土		
11	金	2.5	2.5	27	日		
12	土			28	月	3.5	3.5
13	日			29	火		
14	月	2.5	2.5	30	水	3.5	3.5
15	火			31			
16	水	3.0	3.0	合計	(A)	35.0	(B) 35.0

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 中島規夫

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。
令和7年5月2日

氏名 中宇地 幸

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × / ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

CAINZ 0502-2

FC加盟店 №0857-22-1111

登録番号 T4270001000076

領収証

2025年05月02日(金)16時47分 #1650

081	沖鋒銃、ウツカス	
	0248 3	¥744
081	スリムスリム	¥128
081	サインペン	¥98
081	鉛筆	¥148

8点 小計
合計 1,118
(含む消費税等
(10%対象
消費税
(8%対象
消費税
*は軽減税率3%適用商品

現金 ¥10,000
お釣り

店:0154 ｼﾝ:0005



01015400052505021650

0502
FamilyMart

岩美町大谷店
鳥取県岩美郡岩美町大谷
1565番地2
電話:0857-73-1177

登録番号: T5810106147145

2025年 5月 8日(木) 11:35
ｼﾝ 2-3509 責No.007

=====
領 収 証
=====
ジェットスリム0.5 ¥165
合計 ¥165
(10%対象 ¥165)
(内消費税等 ¥15)
お 預 り ¥170
お 釣 ¥5

05/2

個2

領 収 証

中 島 規 夫 様

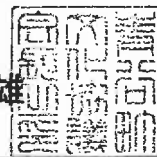
2, 000円

ただし、令和 7 年度青谷町文化協議会会
費として、上記金額領収しました。

令和 7 年 5 月 12 日

青谷町文化協議会

会長 中宇地節雄



令和7年度 青谷町文化協議会 総会

日 時 令和7年4月23日(水) 19:30～

場 所 青谷地区公民館 研修室3

【日 程】

1 開 会

退会会員報告：個人会員 [] さん

新入会員紹介：個人会員 [] さん

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 議 事

第1号議案 令和6年度青谷町文化協議会事業報告

第2号議案 令和6年度青谷町文化協議会収支決算
※会計監査報告

第3号議案 令和7年度青谷町文化協議会事業計画(案)

第4号議案 令和7年度青谷町文化協議会収支予算(案)

その他

5 役員改選

6 議長解任

7 そ の 他

8 閉 会

青谷町文化協議会会則

(目 的)

第 1 条 本会は、鳥取市青谷町内の文化団体並びに個人をもって組織し、会員相互の資質向上と郷土文化の振興に寄与することを目的とする。

(名称及び事務局)

第 2 条 本会は、青谷町文化協議会と称し、事務局を鳥取市教育委員会事務局内に置く。

(事 業)

第 3 条 本会は、第 1 条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 郷土文化の振興とその継承に関すること
- (2) 文化関係事業の企画並びに実施に関すること
- (3) 会員の文化事業に協賛すること
- (4) 会報の発行に関すること
- (5) その他目的達成に必要なこと

(役 員)

第 4 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 2 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選出)

第 5 条 理事及び監事の選出は、総会において行い、任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 欠員を生じた場合の補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 会長及び副会長は、理事会において互選し、総会で承認する。
- 4 会長は、必要により顧問を委嘱することが出来る。

(役員職務)

第 6 条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、会長を代行する。
- 3 理事は、会長の命を受けて、事業計画の策定及び執行にあたる。
- 4 監事は、会計を監査する。

(会 議)

第 7 条 本会の会議は、総会及び理事会とする。

2 総会は、年 1 回以上加入団体を代表する者及び個人会員をもって開催し、次の事項を審議し処理する。

- (1) 会則の改廃に関する事
- (2) 事業計画及び実施に関する事
- (3) 予算及び決算に関する事
- (4) 役員の選出に関する事
- (5) 会費の決定に関する事
- (6) その他、特に重要と認めた事

3 理事会は、会長、副会長、理事で構成し、必要に応じて会長が招集する。

4 理事会は、会長を議長とし、本会の運営及び事業の企画・立案にあたる。

(会 計)

第 8 条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金、事業収入等をもって充てる。

第 9 条 会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(細 則)

第 10 条 この会則に定めるもののほか、必要な事項については理事会において定める。

附 則

この会則は、平成 15 年 10 月 24 日から施行する。

この会則は、平成 17 年 4 月 16 日に一部改正する。

この会則は、平成 20 年 5 月 7 日に一部改正する。

細 則(平成 20 年 5 月 7 日制定)

(理事の人選)

1 理事は、各加入団体から 1 名ずつ選出するものとする。ただし、理事会等への理事の代理出席も認める。また、個人会員からも理事を若干名選出する。

(総会の出席)

2 総会への出席は、各団体会員からは団体を代表する者 2 名ずつとする。

領 収 証

0520-1

中島規夫事務所 様

金 22,000 円

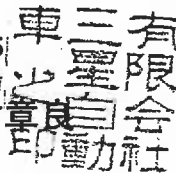
但し 5月分家賃として

令和7年5月20日 上記正に領収いたしました。

鳥取市青谷町青谷443番地5
有限会社 三星自動車工場

代表取締役 北村章良

TEL 0857-85-0356



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-9065-2416	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 5月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

請求内訳 (お客様番号)	0520-2
-----------------	--------

訳項目 CATEGORY	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
-----------------	------------------------	--------------------------	--	------------

--	--	--	--	--

090-9065-2416			ご利用期間 (4/1~4/30)	
基本使用料等 (計)				
4,650	5,650	eximo	3GB超	合 算
(6,350)	(内訳) eximo			
(-1,000)	(内訳) みななドコモ割		3回線以上	
(300)	(内訳) spモード利用料			
0	(参考) 高速通信ご利用データ量は		5.15G	合 算
-1,000	ドコモ光セット割			合 算
通話料・通信料 (計)				
1,709	9	5G・SMS通信料	4月ご利用分	合 算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合 算
その他ご利用料金等 (計)				
1,503	300	留守番電話サービス利用料		合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料		合 算
	800	stayあんしん補償/●8,000円コース		合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合 算
	200	請求書発行手数料	5月請求分	合 算
	2	ケータイお探しサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
消費税等相当額 (計)				
786	786	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
計				
8,648	8,648	合計		
○NTTドコモのサービスは、26年3か月となりました。				
○継続利用期間は、4月末で				
○ポイントのお知らせ				
4月ご利用分に対する獲得ポイントは、です。				
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、2円です。)				
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。				

電話料金等支払受領証 ドコモご利用分	お客様番号 2025年 5月ご請求分 金額(円) ¥20,110-	受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用) お客様 38103 25,524 郵便局
-----------------------	--	---	--

令和7年度
青谷上寺地遺跡クラブ 総会

日時 令和7年5月25日(日) 14:50

会場 鳥取市立青谷地区公民館2階大広間

領 収 書

N0.29

中 島 則 夫 様

0525

一金 2,000円 也

令和7年度青谷上寺地遺跡クラブ会費として

令和7年5月25日

青谷上寺地遺跡クラブ会長



1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議 事

(1) 令和6年度事業報告および会計報告について

(2) 令和7年度事業計画(案)および予算(案)について

(3) 役員の選任について

(4) その他

5. 議長解任

6. そ の 他

7. 閉 会

「青谷上寺地遺跡クラブ」会則

(総則)

第1条

1. この会は、「青谷上寺地遺跡クラブ」と称する。
2. この会の事務所は、会長宅に置く。
3. この会は、会の目的に賛同し、入会した者をもって構成する。

(目的、活動)

第2条

1. この会は、青谷上寺地遺跡をはじめ地域の遺跡・文化財等について、鳥取市民の、さらには鳥取県民の誇り、(宝)として後世に伝えるため、保存と活用に関係する学び、広め、支える活動を行うことを目的とする。
2. 目的達成のため、次の活動を行う。
 - 1) 遺跡・文化財等の学習会を開催する。
 - 2) 青谷上寺地遺跡を中心としたガイド及び各種の支援活動、並びにそのための研修を行う。
 - 3) 遺跡の保存活用の方策についての研究、提案等を行う。
 - 4) 各関連機関との連携を図る。
 - 5) 会員相互の資質の向上、親睦に関する事業を行う。
 - 6) その他、会の目的達成に必要な事業を行う。

(役員、業務)

第3条

1. この会に次の役員を置く。
 - ・会長 1名 ・副会長 3名 ・幹事 若干名 ・会計 1名
 - ・庶務 1名 ・監査 2名 ・顧問 若干名
2. 役員会は、次の役員で構成する。
 - ・会長、副会長、幹事、会計、庶務、顧問
3. 役員は、総会において会員の中から選出し、任期は2年とする。再任は妨げない。また、補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
4. 会長は、会を代表し、会務を総括する。
5. 副会長は、会長を補佐する。
6. 幹事は、会長、副会長に協力し、目的達成のための事業を計画し、遂行する。
 - 会計は、会の経理を担当する。
 - 庶務は、諸事務を担当する他、会内外へ事務連絡を行う。
7. 監査は、会の事業執行状況、出納事務を監査し、総会で報告する。
8. 顧問は、この会の目的に沿った会の運営の助言等を行う。

(会議、事業年度)

第4条

1. 総会は、年1回開催するものとする。ただし、必要があるときは臨時に開催できるものとする。
2. 総会は、出席者、委任状合わせて過半数で成立とする。
3. 議長は、出席者の中から選出する。
4. 役員会は、必要に応じて開催する。
5. 会議における議決は、出席者の過半数の賛成による。
6. 総会は、次の事項を審議する。
 - ・ 会則の変更、役員選出、事業内容、予算、決算、その他運営上に必要な事項
7. 事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会計)

第5条

1. 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
2. この会の経費は、会費、補助金、寄付金、事業に伴う収入、およびその他の収入をもって充てる。
3. 活動のため、会費を徴収する。会費の額は別に定める。

(付則)

第6条

1. この会則は、令和3年5月22日から施行し、令和3年4月1日から適用する。
2. この会の運営のため必要な施行規則は別に定める。

(経過措置)

1. 令和3年3月31日以前に「旧青谷上寺地遺跡を学ぶ会」または「旧青谷上寺地遺跡友の会」の会員であった者は、第1条に規定する会員とみなす。

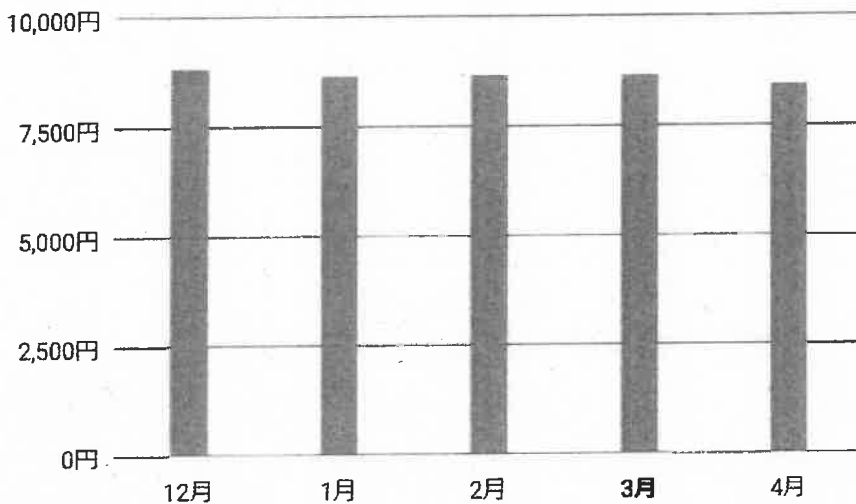
ご利用料金

0527-1

090-9065-2416 (自回線) ▼

3月 (4月請求) ▼

月別推移



NTTファイナンス株式会社

払込受領証

お客様名

中島 規夫 様

お客様番号

請求年月

2025年 4月分

ご請求金額

¥19,533-

上記の金額を受領いたしました。
*金額を訂正したものと及び、取扱日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社



(お客様控)

合計 確定

8,644 円

内 契約プラン・各種サービス

8,644 円

※ 通話料：1,706円分が含まれます。

質問

お支払い状況・おまとめ請求の確認 (Webビリング)



料金内訳

ご利用料金

お支払い

手数料・各種サービス

その他

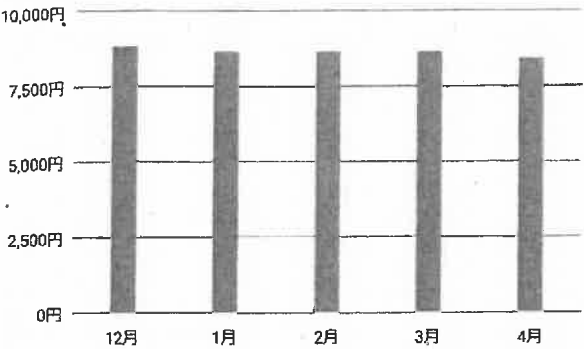
0527-1

ご利用料金

一括請求合計

4月

月別推移



合計 確定

8,644 円

内 契約プラン・各種サービス

8,644 円

※ 通話料：1,706円分が含まれます。

お支払い状況・おまとめ請求の確認
(Webビリング)



料金内訳

基本使用料等 (計)	4,650 円
eximo	5,650 円
3GB超	
(内訳) eximo	6,350 円
(内訳) みんなドコモ割	-1,000 円
3回線以上	
(内訳) spモード利用料	300 円
(参考) 高速通信ご利用データ量は	
50.8G	
ドコモ光セット割	-1,000 円
通話料・通信料 (計)	1,706 円
5G・SMS通信料	6 円
3月ご利用分	
かけ放題オプション定額料	1,700 円
その他ご利用料金等 (計)	1,503 円
留守番電話サービス利用料	300 円

通話・通信の明細

あんしんセキュリティ利用料

200 円

0527-1

smart あんしん補償／●800円コース

800 円

ケータイお探しサービス利用料

50 円

ケータイお探しサービス割引料

-50 円

請求書発行手数料

200 円

4月請求分

ユニバーサルサービス料／基本

2 円

1番号あたり2円のご請求となります

電話リレーサービス料／基本

1 円

1番号あたり1円のご請求となります

spモード決済・d払い等のご利用明細

消費税等相当額（計）

785 円

消費税等相当額（合計）

785 円

合算表示の料金合計×10%

合計

8,644 円

料金内訳の項目に関する説明

お知らせ

<NTTドコモからのお知らせ>

○継続利用期間は、3月末で26年2か月となりました。

○ポイントのお知らせ

3月ご利用分に対する獲得ポイントは、[] 円です。

（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、[] 円です。）

※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。

0527-2

(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

0857-85-1320

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年 5月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320			
◇NTT西日本ご利用分	5,517	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 4月 1日～ 4月30日 合 算	
	5,400	光もっともっと割 2027年11月～2028年01月以 合 算	
	-1,790	外の解約は解約金がかかります	
	500	ひかり電話 (基本料) 4月 1日～ 4月30日 合 算	
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 4月 1日～ 4月30日 合 算	
	400	複数チャンネル使用料 4月 1日～ 4月30日 合 算	
	100	追加番号使用料 4月 1日～ 4月30日 合 算	
	6	ユニバーサルサービス料他 4月 1日～ 4月30日 2番号分 合 算	
		のご請求となります。	
	501	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	5,517	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号 [REDACTED] 非対象	
	1,210	NTTコム (回収代行) ご利用分。	
◇合計	6,727	合計	
	6,727		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021321001 00533 00502 0

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	ご請求先氏名 中島のりお事務所 様	お客様番号 [REDACTED]	2025年 5月ご請求分 金額(円) ¥6,727-	受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550	電 記 印 2025.5.27 入金印 振込付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-----------------------	-------------------------	---------------------	----------------------------------	--	--

令和7年度
青谷町観光協会 通常総会

日時: 令和7年5月28日(水)

10時00分～

場所: 鳥取市青谷町総合支所

2階 会議室

領収書

0528-2

日程

令和7年5月28日

1. 開 会

中島規夫 様

2. 会長あいさつ

金 2,000円也

3. 議長選出

但 令和7年度青谷町観光協会会費として
青谷町観光協会 会長 梶田 康広

4. 協議事項

① 令和6年度事業報告、収支決算及び監査報告について

② 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

③ その他

5. その他

6. 閉 会

青谷町観光協会規約

第一章 総則

第1条 この会は、青谷町観光協会といい、事務局は庶務係宅内に置く。

第二章 目的及び事業

第2条 この会は、青谷町の観光や地域づくりを推進し、地域の発展と活性化を図ることを目的とする。

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 観光宣伝及び旅客誘致に関する諸事業
2. 観光諸団体並びに関係機関との連携
3. 物産並びに土産品の研究開発
4. 観光資源の調査研究
5. 観光行事の企画及び実施
6. その他目的達成のために必要な事業

第三章 会員

第4条 この会は、この会の目的に賛同する個人及び団体をもって組織する。

第5条 この会の会員は、次の通り会費を納入するものとする。

2. 会費は年額2,000円

第6条 会員は、毎年所定の納期までに会費を納入しなければならない。

第7条 新たに会員になろうとする者は、理事会の承認を得なければならない。会員は任意に退会することができ、退会の申し出があった場合、会長はこれを理事会に報告しなければならない。

第8条 会員が次に掲げる各号の1に該当するときは、理事会の決議により除名することができる。

1. 本会の名誉を毀損し、又は趣旨に反する行為があったとき。
2. 会費の納付を怠り、又は会員として適当と認められないとき。

第四章 役員及び職員

第9条 この会に次の役員を置く。

役員	会 長	1名
	副会長	若干名
	理 事	若干名
	庶務係	1名
	会計係	1名
	監 事	2名

第10条 会長はこの会を代表し、会務を総理する。

副会長は、会長を補佐する。

理事は、理事会に出席し、重要会務を審議決定する。

庶務係は、会の事務を行う。

会計係は、会の会計を行う。

監事は、この会の業務及び会計を監査する。

第11条 役員は、総会に於いて選出する。

第12条 役員の任期は2年とし、再任は妨げない。補欠による選任は、前任者の残任期間とする。

第13条 この会に顧問と相談役を置くことができる。ただし顧問と相談役は理事会において推薦し会長が委嘱する。

第五章 会議

第14条 会議は、総会・理事会とし、会長がこれを招集する。理事会の議長は会長があたり、総会の議長は出席会員の中より選出する。

第15条 総会は、会員をもって構成し、毎年1回これを開催し、必要あるときは、臨時に総会を招集することができる。

2. 会員の5分の1以上の連署によって会議開催の請求があったときは、臨時に総会を開かなければならない。

3. 通常総会は、毎事業年度終了後2カ月以内に開催しなければならない。

第16条 総会は、構成員の2分の1以上が出席しなければ開催することができない。

2. 委任状及び代理人をもって充てるときは、出席者とみなす。

3. 総会の議決は、出席者の過半数をもって決し賛否同数のときは、議長の決するところとする。

第17条 総会に附議すべき事項は、次のとおりとする。

1. 規約の変更に関すること。
2. 予算、決算に関すること。
3. 事業報告、事業計画に関すること。
4. 会費の額に関すること。
5. その他重要たる事項。

第18条 理事会は、次の事項を審議決定する。

1. 総会に附議すべき事項。
2. 予算に関すること。
3. この会の業務執行の決定。
4. その他会長が必要と認めた事項。

第19条 理事会の構成員は、会長・副会長・理事・庶務係及び会計係とし、構成員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

第20条 理事会の議決は、出席者の過半数をもって決し賛否同数のときは、議長の決するところによる。

第21条 この会の目的達成に必要な重要事項を調査研究するため、必要があるときは特別委員会を設けることができる。

第六章 会計

第22条 この会の会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第23条 この会に要する経費は、会費、補助金、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

第24条 この会の監査は、年1回監事により行う。ただし、必要があるときは、臨時に監査を行うことができる。

附 則

1. この規約は、令和2年10月18日から施行する。
2. この規約は、令和6年5月29日に一部改正し施行する。

CAINZ 0530

FC買取店 店0857-22-1111

登録番号 T4270001000076

領収証

2025年05月30日(金)10時54分 #8648

061 サイズ500×4 ¥1,480

1点 小計 ¥1,480

合計 ¥1,480

(含む消費税等 ¥134)

(10%対象 ¥1,480)

消費税 ¥134

現金 ¥2,000

お釣り ¥520

店:0154 レジ:0004



01015400042505308648

政務活動業務 勤務実績表・領収書

0605

中島規夫 議員事務所

5月分				氏 名		中宇地 幸	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木			17	土		
2	金	3.0	3.0	18	日		
3	土			19	月	3.5	3.5
4	日			20	火		
5	月			21	水	3.5	3.5
6	火			22	木		
7	水	3.5	3.5	23	金	1.5	1.5
8	木			24	土		
9	金	3.5	3.5	25	日		
10	土			26	月	1.5	1.5
11	日			27	火		
12	月	3.5	3.5	28	水	2.5	2.5
13	火			29	木		
14	水	3.5	3.5	30	金	2.0	2.0
15	木			31	土		
16	金	3.5	3.5	合計	(A)	35.0	(B) 35.0

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 中島規夫

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和7年6月5日

氏名 中宇地 幸

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B)/(A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。



鳥取浜村店
鳥取県鳥取市気高町浜村西浜 7 8 3

電話：0857-82-6507

登録番号：T5810106147145

2025年 6月17日 (火) 16:41
No. 2-8194 責No. 002

領 収 証

ジェットスリム0.5	¥165
合 計	¥165
(10%対象	¥165)
(内消費税等	¥15)
お 預 り	¥165
お 釣	¥0

領 収 証

0620-1

中島規夫事務所 様

金 22,000 円

但し 6月分家賃として

令和7年6月20日 上記正に領収いたしました。

鳥取市青谷町青谷443番地5
有限会社 三星自動車工場

代表取締役 北村章良

TEL 0857-85-0356



0620-2

請求書 (ドコモご利用分)

689-0512

鳥取市青谷町養郷138



01406680

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

3T11IG

中島 規夫 様



0332780 #

025062201006582864



Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2025年 6月12日発行
 発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
 東京都港区港南1-2-70
 お問合せ先 0120-800-000 / ドコモ
 【還付先】
 〒730 広島市中区西十丁目10-15
 -0806 NTT十日市ビル
 社用コード 3T1-11G-J-00-000-000003-60(25)
 <110000> 00003

(1 / 5 ページ)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
090-9065-2416	2025年 6月ご請求分	19,736円	2025年 6月 30日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社

(登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 19,736円

うち消費税等 1,794円

ご請求額合計 19,736円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、

「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 請求書 (払込取扱票) 表記の口座記号番号は、お客様振込用の
 口座番号ではございませんのでご注意ください。
 なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載して
 おります弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額

20,110円 (税込)

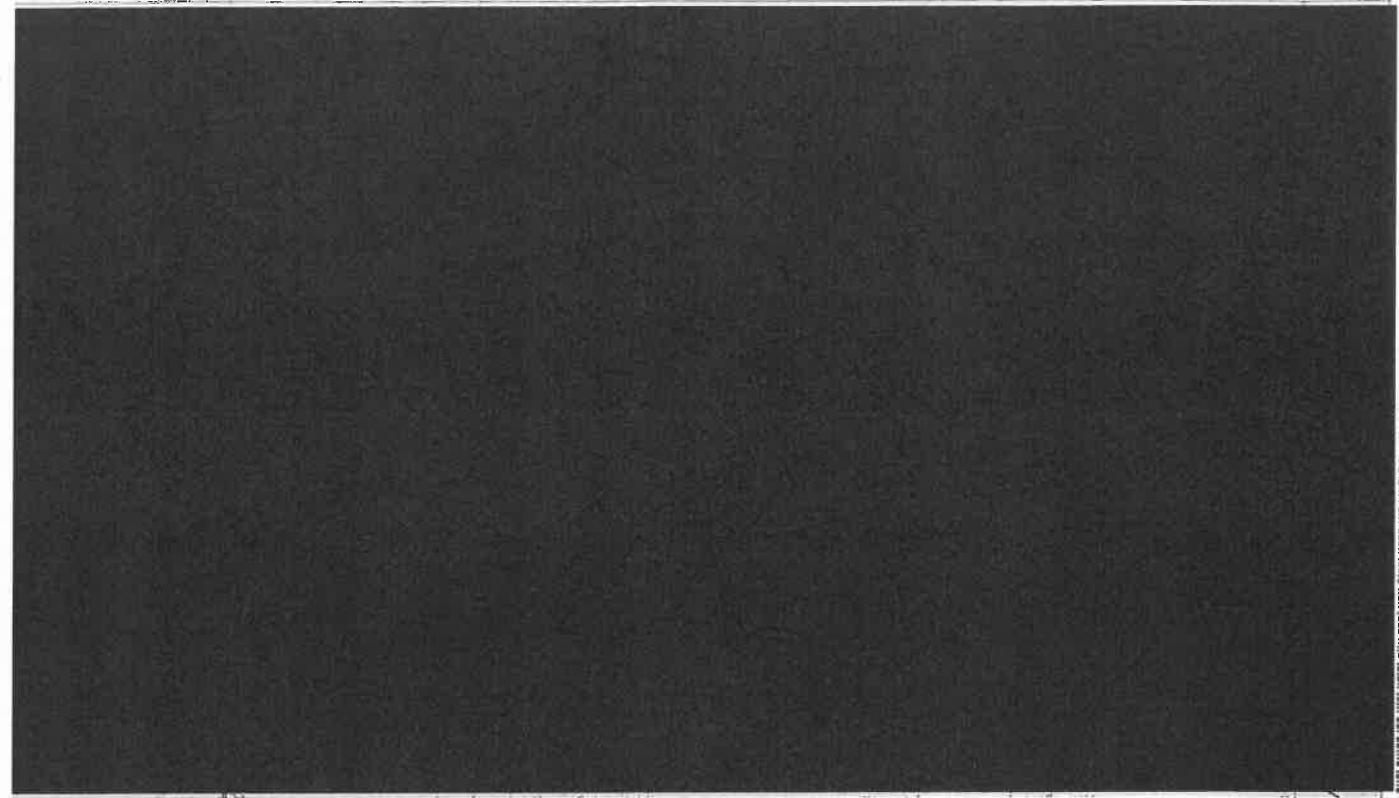
ポイントのお知らせ

dポイントをより便利にご利用いただけるように、2025年7月(予定)より
 dポイントクラブサイトで「dポイントを送る」機能の提供を開始いたします。
 それに伴い、「ポイント共有グループ」の提供を終了いたします。
 詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分
ご請求先氏名 中島 規夫 様
お客様番号 0120-800-000
2025年 6月ご請求分
金額 (円) ¥19,736-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000
領収日 附 印
38103
25.6.20
鳥取市青谷町
金融機関・C/S用 - お客様

客 様 電 話 番 号 等 ILLING NUMBER	090-9065-2416	請 求 年 月 MONTH OF ISSUE	2025 年 6 月 ご請求分
--------------------------------	---------------	---------------------------	-----------------

請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])		請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
訳項目 金額 (円) E BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	〔 本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。 〕	



090-9065-2416		ご利用期間 (5/1~5/31)	
基本使用料等 (計)			
4,650	5,650	eximo 3GB超	合 算
(6,350)	(6,350)	(内訳) eximo	
(-1,000)	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割 3回線以上	
(300)	(300)	(内訳) spモード利用料	
0	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 34.1G	合 算
-1,000	-1,000	ドコモ光セット割	合 算
通話料・通信料 (計)			
1,709	9	5G・SMS通信料 5月ご利用分	合 算
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
その他ご利用料金等 (計)			
1,503	300	留守番電話サービス利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	800	smartあんじん補償/●800円コース	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	200	請求書発行手数料 6月請求分	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります	合 算
償税等相当額 (計)			
786	786	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
計			
8,648	8,648	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、5月末で 26年4か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	

0625-3

0625

2/

2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0857-85-1320	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320 ◇NTT西日本ご利用分	5,517 5,400 -1,790	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 5月 1日～ 5月31日 光もっともっと割 2027年11月～2028年01月以 外の解約は解約金がかかります	合 算 合 算
	500 400 400 100 6	ひかり電話 (基本料) 5月 1日～ 5月31日 ナンバー・ディスプレイ使用料 5月 1日～ 5月31日 複数チャネル使用料 5月 1日～ 5月31日 追加番号使用料 5月 1日～ 5月31日 ユニバーサルサービス料他 5月 1日～ 5月31日 2番号分	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
	501	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	5,517	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [REDACTED] NTTコム (回収代行) ご利用分。	非対象等
◇合計	6,727	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021321001 00887 00872 01

電話料金等払込受領証 ◇西日本ご利用分 ご請求先氏名 中野のりお事務所 様	お客様番号 [REDACTED]	2025年 6月ご請求分 金額(円) ¥6,727-	受取人 NTTファイナンス株式 お問合せ先 (無料) 0800-3335550	収 入 印 38103 25.6.25 電話料金 (金銭授受・CVS用)→お客様
---	---------------------	----------------------------------	--	--

請求書

鳥取県議会議員 中島 規夫 様

請求金額 (税込10%) 1,500円
(うち消費税額 136円)

品名	令和7年度 鳥取県教育関係職員録
数量	1冊
単価	1,500円
金額(税込)	1,500円

上記のとおり請求します。

令和7年6月27日

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人
鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(登録番号T3270005000395)



E-126-6

領収書

0627

鳥取県議会議員 中島 規夫 様

領収金額 (税込10%) 1,500円
(うち消費税額 136円)

品名	令和7年度 鳥取県教育関係職員録
数量	1冊
単価	1,500円
金額(税込)	1,500円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会
理事長 足羽 英樹
(登録番号T3270005000395)

領収日付印



E-126-6

鳥取県議会事務局

様

観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社JTB

万博視察(22名様)

鳥取支店

鳥取県鳥取市行徳1-205 〒680-0824

TEL 0857-22-8851 (社)日本旅行業協会正会員

掲記のご旅行の代金を次のとおりご案内申し上げます。

● ご旅行期間

令和7年6月30日(金)～7月1日(土)

支店長: 河野 明百

取扱管理者: 河野 明百

担当者:

提出日: 令和7年6月23日

旅程: 鳥取県議会→関西万博→鳥取県議会

項目	単価	利用数	料金	消費税	備考
大型バス 往路料金	6,800	22	149,600	適用	
大型バス 復路料金	7,392	22	162,624	適用	
宿泊費	18,700	22	411,400	適用	
有料道路代 往路	392	22	8,624	適用	
有料道路代 復路	426	22	9,372	適用	
駐車場代	400	22	8,800	適用	
大阪万博入場料	6,300	22	138,600	適用	
企画料金	2,090	22	45,980	適用	
合計	42,500				

6/24現在

大阪・関西万博 鳥取県イベント

「今日は一日鳥取県～まんが王国とっとりの魅力～」

調査日程

6月30日(月)

14:00発

13:50
議会議棟
玄関集合

借上げバス
3時間30分

17:30着

【宿泊先】
ホテルプラザオーサカ
(大阪市淀川区新北野1-9-15)
電話: 06-6303-1000

【ラーメン議連有志のみ】
18:40 ホテルロビー集合

借上げ
バス
10分

<夕食19:00~21:00>
土佐清水ワールド 梅田ギャザ阪急店
(大阪市北区芝田1-3-1ギャザ阪急3階)
電話: 050-3196-9528

意見交換テーマ: とっとり牛骨ラーメンを世界へ!
参加者: 議連メンバー22名、米子高島屋 森社長、
(予定) 中原統轄監、遠藤輝く鳥取創造本部長、
関西本部(森本本部長、伊井野副本部長)

徒歩1分 <阪急>大阪梅田駅

3分 <阪急>十三駅

徒歩5分

【宿泊先】

7月1日(火)

9:15
ホテル
ロビー集合

9:30発

借上げバス
40分

10:10頃
夢洲第2交通
ターミナル着

西ゲートまで
徒歩15分

【視察】
10:30-18:30
大阪・関西万博
(大阪市此花区夢洲東1丁目)

<昼食>会場内で各自

主要なイベント等

【A班】11:25~12:00頃 関西パビリオン鳥取県ブース
【B班】12:55~13:30頃 〃
(各自随時) 牛骨ラーメン出店状況調査等
15:00~17:00 ステージイベント第一部
17:20~18:30 ステージイベント第二部

【A班】
11:20 関西パビリオン前集合

【B班】
12:50 関西パビリオン前集合

【ステージイベント】
14:45 EXPOホール(シャインハット)前集合

19:00
夢洲第2交通
ターミナル発

JR鳥取駅
経由

借上げバス
3時間30分

22:30
議会議棟前着

バスターミナル
まで徒歩15分

18:45
セブン-イレブン
西ゲート店前集合

随員職員連絡先(公用携帯電話)
有間、伊坂、福永、吉村

0703

政務活動業務 勤務実績表・領収書

0704

中島規夫 議員事務所

6月分				氏 名				中宇地 幸			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日			17	火			17	火		
2	月	2.5	2.5	18	水	2.5	2.5	18	水	2.5	2.5
3	火			19	木			19	木		
4	水	3.5	3.5	20	金	3.5	3.5	20	金	3.5	3.5
5	木			21	土			21	土		
6	金	3.5	3.5	22	日			22	日		
7	土			23	月	2.5	2.5	23	月	2.5	2.5
8	日			24	火			24	火		
9	月	3.5	3.5	25	水	3.5	3.5	25	水	3.5	3.5
10	火	1.5	1.5	26	木			26	木		
11	水			27	金	3.5	3.5	27	金	3.5	3.5
12	木			28	土			28	土		
13	金	2.5	2.5	29	日			29	日		
14	土			30	月			30	月		
15	日			31				31			
16	月	2.5	2.5	合計	(A)	35.0	(B)	35.0			

通勤手当 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名	中島規夫
金 円(C)	左記金額を領収いたしました。 令和7年7月4日 氏名 中宇地 幸

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × / ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

07/8-1

領収書

中島 規夫 様

金 10,000円也

但し、令和7年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

令和7年7月18日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長 浜崎 晋一

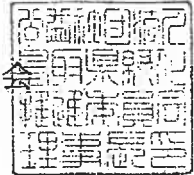


0718-1

鳥緑委第123号
令和7年6月18日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
正会員 中島 規夫 様

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
理事長 浜崎 晋一



公益社団法人鳥取県緑化推進委員会会費の納入について（お願い）

県議会議員の皆様には、当委員会の正会員として、日ごろから会の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

本年度の事業につきましては、総会で承認いただいた事業計画に基づいて進めているところであります。

つきましては、令和7年度会費10,000円をお願い申し上げます。

なお、会費納入につきましては、従来、議員報酬からの引き去りをお願いしておりますのでご了承ください。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
(鳥取県農林水産部森林・林業振興局内)
担当：井殿(事務局長) 前田(書記)
電話：0857-26-7416

INDEX

緑化推進委員会ガイド

緑の募金について

助成金について

公募事業

交付金事業

その他事業

森林・山村多面的機能発揮
対策交付金について

とっとり緑推だより

事業報告

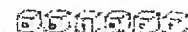
お問い合わせ

緑化推進委員会ガイド

目的 / 組織 / 主要事業 / 定款 (PDF)



目的



温暖化や砂漠化など地球環境が大きな問題となる中であって、森林や緑に対する国民の期待は高まり、また多様化しており、森林や樹木の持つ優れた諸機能を維持・増進して行くことが重要な課題となっている。

このため、当委員会は、森林・緑に対する県民の理解を一層深め、県民総参加による緑化運動を推進することにより、もって、緑豊かで安心して暮らせる豊かな県土の発展に寄与することを目的とする。



組織



設立許可 ■ 平成8年4月12日（鳥取県知事）

戦後、「荒れた国土に緑の晴れ着を」をテーマとする国土緑化運動が組織的な国民運動として始まり、鳥取県では、昭和25年3月に任意団体の鳥取県緑化推進委員会が発足し緑の羽根募金や緑化運動が始まった。

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」（平成7年法律第88号）の施行に伴って、社団法人に改組再編された。

また、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成18年法律第50号）の施行に伴い、平成25年1月4日に現在の公益社団法人へ移行した。

支部 ■ 市町村支部	19（各市町村単位） （県・各市町村、団体、個人）
会員数 ■ 正会員	89 ※会員名簿 (PDF)
賛助会員	63（企業） ※会員名簿 (PDF)
特別会員	1（鳥取県教育委員会教育長）
役員 ■ 理事13人、監事2人	※役員名簿 (PDF)
職員 ■ 事務局長1名、書記1名、非常勤職員1名	

▲TOP



主要事業（令和7年度）



【1】予算額 33,922千円

【2】主要事業

- 普及啓発…国土緑化・育樹運動ポスター原画コンクール等
- 広報活動…緑化広告、ホームページ維持管理・拡充、緑推だより作成等
- 緑と水の森林ファンド事業…森林空間活用推進事業、青少年・民間活動グループ育成、学校環境緑化モデル事業、樹名板設置、木材工作キット配布等
- 緑化運動推進事業…一株植樹運動等
- 森林整備事業…森林づくり
- 緑化推進事業…県植樹祭、誕生記念樹贈呈、地域緑化活動・イベント支援、学校緑化活動の推進、みどりの少年団交流集会、募金事業交付金等

※助成事業の種類・内容・助成対象者・助成金額等については、「助成について」の項をご覧ください。

領 収 証

0718-2

中島規夫事務所 様

金 22,000 円

但し 7月分家賃として

令和7年7月18日 上記正に領収いたしました。

鳥取市青谷町青谷443番地5
有限会社 三星自動車工場

代表取締役 北村章良

TEL 0857-85-0356

領 収 書

一金 3,000 円也

令和7年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に
領収いたしました。

鳥取県議会議員

中島 規夫 様

令和7年7月18日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志



第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

(事務局)

第2条 この会議の事務局は、鳥取市内に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
- (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
- (7) 家庭の健全化を図るための諸活動
- (8) 青少年の非行防止のための諸活動
- (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織及び機関

(組 織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。

(機 関)

0718-3

第6条 この会議に、次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 委員会

(総 会)

第7条 総会は、この会議の最高の決議機関であって、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) その他総会が必要と認めた事項

(委員会)

第8条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であって、会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。
- 3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 5 委員会は、委員長が招集する。

6 その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(常任委員会)

第9条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であって、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

- (1) 委員会において審議する議案について協議すること。
- (2) この会議の運営に関する重要案件について協議すること。
- (3) この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。
- (4) その他必要な業務を行うこと。
- 3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。
- 4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。
- 5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。
- 6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 7 常任委員会は、常任委員長が招集する。
- 8 その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じ部会を置く。

- 2 部会に部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 5 その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

第4章 役員及び職員

(役 員)

第12条 この会議に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名以内
- (3) 委 員 35名以内
- (4) 監 事 2名

(役員の職務)

第13条 会長は、この会議の業務を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。
- 4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の選任)

第14条 委員及び監事は、総会において選任する。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 副会長は、委員の中から、会長が指名する。

(顧問・参与)

第15条 本会に顧問及び参与各若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。

4 参与は、会務の運営に参与する。

5 顧問及び参与は、委員会、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。

(役員の任期等)

第16条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるものとする。

3 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(事務局)

第17条 この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局の職員は、会長が任命する。

3 事務局の職員に関し必要な事項は、細則で定める。

第5章 会 計

(会計年度)

第18条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第19条 この会議に要する経費は、会費および寄附金、助成金等をもってあてる。

第6章 規約の改正ならびに解散

(規約の改正)

第20条 この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

(解 散)

第21条 この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

第7章 補 則

0718-3

(施行細則)

第22条 この規約の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成19年6月29日から施行する。

電話料金等払込受領証

〒 市町村
 〒 市町村
 〒 市町村

ご請求元氏名

中島 規夫 様

住家種郵便物 ☐

2025年 7月ご請求分

金額(円) ¥20,985-

受取人 NTTフアイナンス株式会社

お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000

領 北 口 南 印

21. 7

金庫・現金 - (C/S用) - お客様控え

2025年 7月ご請求分

(お客様番号)

0722

税区分
TAX

◆090-9065-2416		ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料等 (計)			
4,650	5,650	eximo	3GB超
()	(6,350)	(内訳) eximo	
()	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
()	(300)	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	18.9G
	-1,000	ドコモ光セット割	
◇通話料・通信料 (計)			
1,709	9	5G・SMS通信料	6月ご利用分
	1,700	かけ放題オプション定額料	
◇その他ご利用料金等 (計)			
1,933	300	留守番電話サービス利用料	
	200	あんしんセキュリティ利用料	
	800	smartあんしん補償/●800円コース	
	50	ケータイお探しサービス利用料	
	-50	ケータイお探しサービス割引料	
	230	請求書発行手数料	7月請求分

0722

ご請求内訳		(お客様番号	0722		税区分
内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔 本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。 〕		TAX
	200	請求書再発行手数料	5月請求分		合 算
	200	請求書再発行手数料	6月請求分		合 算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります		合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります		合 算
◇消費税等相当額 (計)	829	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%		
◇小計	9,121	(小計)			
◇NTTファイナンスご利用分	89	延滞利息	4月請求分の延滞利息です。		非対象等
◇合計	9,210	合計			
		<NTTドコモからのお知らせ>			
		○継続利用期間は、6月末で	26年5か月となりました。		
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か		
		らご確認ください。			

0725-1



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0857-85-1320	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320			
◇NTT西日本ご利用分	5,517	5,400	
		-1,790	
		フレッツ 光ネクスト F 単利用料 6月 1日～ 6月30日 合 算	
		光もともと割 2027年11月～2028年01月以 合 算	
		外の解約は解約金がかかります	
		500 ひかり電話 (基本料) 6月 1日～ 6月30日 合 算	
		400 ナンバー・ディスプレイ使用料 6月 1日～ 6月30日 合 算	
		400 複数チャネル使用料 6月 1日～ 6月30日 合 算	
		100 追加番号使用料 6月 1日～ 6月30日 合 算	
		6 ユニバーサルサービス料他 6月 1日～ 6月30日 2番号分 合 算	
		の請求となります。	
		501 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	5,517	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	1,210	
		OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号 [REDACTED] 非対象等	
		ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	
◇合計	6,727	6,727	
		合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021321001 00514 00483 00

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
中島のりお事務所
様

お客様番号
2025年 7月ご請求分
金額(円)
¥6,727-

受取人
NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収入印紙
38103
257.25
取込済
入金印紙貼付欄
(金銭換算・CVS用)→お客様

政務活動業務 勤務実績表・領収書

0805-1

中島規夫 議員事務所

7月分				氏 名				中宇地 幸			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火			17	木			17	木		
2	水	2.5	2.5	18	金	3.5	3.5	18	金	3.5	3.5
3	木			19	土			19	土		
4	金	2.5	2.5	20	日			20	日		
5	土			21	月			21	月		
6	日			22	火	2.5	2.5	22	火	2.5	2.5
7	月	2.5	2.5	23	水			23	水		
8	火			24	木			24	木		
9	水	3.5	3.5	25	金	3.5	3.5	25	金	3.5	3.5
10	木			26	土			26	土		
11	金	2.5	2.5	27	日			27	日		
12	土			28	月	3.5	3.5	28	月	3.5	3.5
13	日			29	火			29	火		
14	月	3.5	3.5	30	水	1.5	1.5	30	水	1.5	1.5
15	火			31	木			31	木		
16	水	3.5	3.5	合計		(A) 35.0	(B) 35.0				

通勤手当		円
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 中島規夫		
金	円(C)	左記金額を領収いたしました。 令和7年8月5日 氏名 中宇地 幸

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
総支給額(C)[円] × / ※ = 円
※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

領 収 証 中 島 規 夫 様

No. _____

0805-2

★ ￥ 1 2, 0 0 0 ※

但 資料代として

令和 7 年 8 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-55

日 本 会

〒153-0042東京都目黒区青葉台3-1-1

TEL03 (3476) 5611 FAX03 (3476) 5612



令和八年 三月吉日

謹啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
本日は、ご納入戴きました本会会費の領収証を送付させて頂き戴きました。
本会では、皆様の御支援・御協力を頂きながら、誇りある国づくりに向け
た国民運動を推進させて頂き戴きます。一層御高配を賜りますよう、衷心より御
願い申し上げます。

末筆ながら、皆様の御健勝を心より祈念申し上げます。

敬 白

日本会議事務総局
(担当・本多)

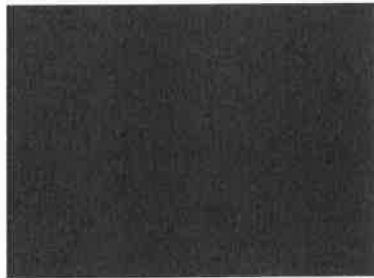
0806
0814



登録番号: T5280001005032
268 浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます

2025年 8月 6日(水)09:48 #000003
028738 6773



外10 1601 へんてる サインペン黒
5P ¥390
P4902506127839
外10 1601 へんてる サインペン赤
5P ¥390
P4902506156464
外10 1602 コクヨ キャンパスノ
ート A野 ¥153
P4901480070001



小計 933
(外税10%対象額
外税額 10% 93
買上点数 10点

合計 1026
(税率10%対象額
(内消費税等10%
お預り
(内消費税等
お釣り

軽8は軽減税率対象



登録番号: T5280001005032
268 浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます

2025年 8月14日(木)18:27 #000002
028744 8298

外10 1613 コクヨ 用箋挟B A3
-S ¥1,634
P4901480091167
(2個 x 8817)

小計 ¥1,634
(外税10%対象額 ¥1,634)
外税額 10% ¥163
買上点数 2点

合計 ¥1,797
(税率10%対象額 ¥1,797)
(内消費税等10% ¥163)
お預り ¥2,000
(内消費税等 ¥163)
お釣り ¥203

軽8は軽減税率対象

会員番号
前回ポイント
合計獲得ポイント
累計ポイント



毎月第一、第三日曜日は
ポイント10倍デー!!
8月は、3日・17日!!
ご来店お待ちしております♪

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

0816

請求書 (ドコモご利用分)

689-0512

鳥取市青谷町養郷138



01406095

3T11IG

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 8月12日発行

発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70

お問合せ先 0120-800-0000/ドコモ

【還付先】

〒730 広島市中区西十日市町10-15

-0806 NTT十日市ビル

社用コード 3T1-11G-J-00-000-000004-60(25)
<101000> 00003

Webでのお問い合わせ先



中島 規夫 様



0332795#



025082201007563430

(1 / 5 ページ)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
090-9065-2416	2025年 8月ご請求分	27,276円	2025年 9月 1日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社

(登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 27,276円

うち消費税等 2,479円

ご請求額合計 27,276円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、

「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書 (払込取扱票) 表記の口座記号番号は、お客様振込用の

口座番号ではございませんのでご注意ください。

なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載して

おります弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額

20,985円 (税込)

ポイントのお知らせ

2025年7月にdポイントクラブサイトで「dポイントを送る」機能を提供開始しました。それに伴い「ポイント共有グループ」を提供終了いたします。共有中のポイントは全て代表会員に集約され、子会員は0ポイントになります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

電話料金等払込受領証

ドコモご利用分

請求先氏名 中島 規夫 様

お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000

受取人 NTTファイナンス株式会社

金額(円) 2025年 8月ご請求分 ¥27,276-

38103 25816

鳥取市青谷町養郷138 (金融機関・CVS用) - お客様

2025年 8月ご請求分

08/6

TAX

◆090-9065-2416		ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料等 (計)			
4,650	5,650	eximo	3GB超
(6,350)	(6,350)	(内訳) eximo	
(-1,000)	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
(300)	(300)	(内訳) SPモード利用料	
0	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	19.8G
-1,000	-1,000	ドコモ光セット割	
◇通話料・通信料 (計)			
1,712	12	5G・SMS通信料	7月ご利用分
1,700	1,700	かけ放題オプション定額料	
◇その他ご利用料金等 (計)			
1,534	300	留守番電話サービス利用料	
	200	あんしんセキュリティ利用料	
	800	smartあんしん補償/¥800円コース	
	50	ケータイお探しサービス利用料	
	-50	ケータイお探しサービス割引料	
	230	請求書発行手数料	8月請求分
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計)			
789	789	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計			
8,685	8,685	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、7月末で	
		26年6か月となりました。	

0819-2
0820

領 収 証

0819-2

中 島 規 夫 様

令和 7 年 8 月 19 日

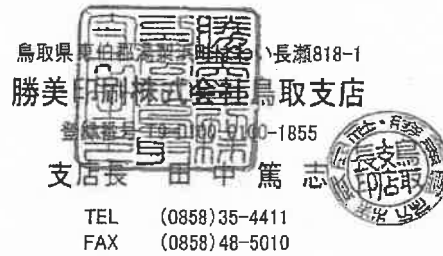
¥ 1,100 .-

※消費税10%対象

(うち消費税10% ¥100.-)

但し 令和7年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。



領 収 証

0820

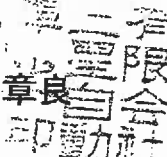
中島規夫事務所 様

金 22,000 円

但し 8月分家賃として

令和7年8月20日 上記正に領収いたしました。

鳥取市青谷町青谷443番地5
有限会社 三星自動車工場
代表取締役 北村章良
TEL 0857-85-0356



680-8570

鳥取県鳥取市東町1-220議会棟別館2F
自由民主党議員控室
中島規夫 御中

TEL 090-9065-2416

月刊政経レポート
株式会社 山陰政経研究所

〒680-0911

本社 鳥取市千代水 4-18 丸信ビル
TEL (0857) 28-4411
FAX (0857) 28-4091

登録番号 T7270001000239

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	今回御請求額
			23,400	2,340	25,740

日付	商品コード	商品名	数量	単価	金額
令和07/08/05					課税10.0%
00000052	レポート購読料(12ヵ月分)	R7/8~	1部	25,740	25,740
	【合計 課税10.0% 税抜額】				23,400
	【合計 課税10.0% 消費税額】				2,340

R7分 $25,740 \times \frac{8}{12} = 17,160$

R8分 $25,740 - 17,160 = 8,580$

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日
07-08-21

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番 機番 受付番号 取引 お取引内容

00640464951 お振込

銀行番号 支店番号 口座番号

お取扱紙幣 万円 5千円 千円 002001001

お取扱硬貨 ￥70

お取引金額 ￥25740

銀行使用欄 時刻 0008191358

お取引後の元帳残高

手数料 ￥330

山陰合同銀行
鳥取営業部
普通2300702
カ)サンインセイケイケンキウシヨ 様へ

ナカシマノリオ 様から

0857851930

通番000005

CD6-14C 30.02(8)

CD6-14C 30.00枚(枚)

お振込先

〈当座預金〉	・鳥取銀行鳥取西支店	当座 0000977	・鳥取信用金庫湖山支店	当座 0000040
〈普通預金〉	・山陰合同銀行鳥取営業部	普通 2300702	・鳥取信用金庫鳥取南支店	普通 0092099
	・山陰合同銀行千代水支店	普通 2030458	・倉吉信用金庫本店営業部	普通 0039777
	・山陰合同銀行鳥取駅南支店	普通 2036953	・米子信用金庫本店	普通 0112206
	・島根銀行本店	普通 0128376	・みずほ銀行鳥取支店	普通 1302248
〈郵便振替〉	・広	島 01470-8-2305		

振込名義 (株)山陰政経研究所

「カ)サンインセイケイケンキウシヨ」

※請求書到着前にご入金の節はご容赦ください。

0821-2



鳥取浜村店
鳥取県鳥取市気高町浜村西浜 7 8 3

電話 : 0857-82-6507

登録番号 : T5810106147145

2025年 8月21日 (木) 20:24

レジ 2-5102

責No. 038

領 収 証

サラサクリップ 赤	¥108
合 計	¥108
(10%対象)	¥108)
(内消費税等)	¥9)
お 預 り	¥110
お 釣	¥2

ご請求内訳 (お客様番号)

M30021321001 00905 00879 00

電話料金等払込受領証	
西日本ご利用分	
ご請求先氏名 中島のりお事務所 様	
お登録番号	
2025年 8月ご請求分	
金額(円)	¥6,729-
受取人	
NTTフレッツ光株式会社	
お問合せ先 (無料)	0800-3335550
領 収 日 附 印	
	
収入印紙 500円 付 欄	
(金種・銭類・CVS用)→お客席へ	

0903

旅費証明書

鳥取県議会事務局

様



観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社JTB

高知視察(青谷発 往復)

鳥取支店

鳥取県鳥取市行徳1-205 〒680-0824
TEL 0857-22-8851 (社)日本旅行業協会正会員

掲記のご旅行の代金を次のとおりご案内申し上げます。

● ご旅行期間

令和7年9月8日(月)～9月9日(火)

支店長: 河野 明百

取扱管理者: 河野 明百

担当者:

提出日: 令和7年8月29日

旅程: 青谷駅→高知→青谷駅

項目	単価	利用数	料金	消費税	備考
JR 青谷⇄高知 往復	23,640	1	23,640	適用	
バス2日利用料金(駐車代込)	21,957	1	21,957	適用	
宿泊費(朝食付)	14,800	1	14,800	適用	
企画料金	1403	1	1,403	適用	
合計	61,800				

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお知らせのうえ大切に保管ください。
なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日
07-09-03

取扱店番 00640467970
銀行番号 0038221445

お取扱店番 00640467970
お取扱店名 三菱UFJ銀行
お取扱店住所 千代田支店
お取扱店電話 普通5455080
お取扱店ファクス カシ"IT"サービスセンター
お取扱店住所 青谷駅
お取扱店電話 0857851930

手数料 ¥660 納 ¥540
お取扱店名 三菱UFJ銀行
お取扱店住所 千代田支店
お取扱店電話 普通5455080
お取扱店ファクス カシ"IT"サービスセンター
お取扱店住所 青谷駅
お取扱店電話 0857851930

通番0000011

CD-14C 30.000000

0905

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島規夫 議員事務所

8月分				氏 名				中宇地 幸			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金	2.5	2.5	17	日			17	日		
2	土			18	月	3.5	3.5	18	月	3.5	3.5
3	日			19	火			19	火		
4	月	2.5	2.5	20	水	3.5	3.5	20	水	3.5	3.5
5	火			21	木			21	木		
6	水	3.0	3.0	22	金	2.5	2.5	22	金	2.5	2.5
7	木			23	土			23	土		
8	金	3.5	3.5	24	日			24	日		
9	土			25	月	3.5	3.5	25	月	3.5	3.5
10	日			26	火			26	火		
11	月			27	水	3.5	3.5	27	水	3.5	3.5
12	火	3.5	3.5	28	木			28	木		
13	水			29	金	3.5	3.5	29	金	3.5	3.5
14	木			30	土			30	土		
15	金			31	日			31	日		
16	土			合計		(A) 35.0	(B) 35.0				

通勤手当

円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名

中島規夫

金

円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和7年9月5日

氏名

中宇地 幸

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0914-1
0914-2

0914-2



登録番号：T5280001005032

268 浜村店 TEL：0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます
★商品価格表示切替のお知らせ★
店頭表示価格を総額表示価格へ順次
変更いたします。商品価格のご不明
な点は従業員へお問合わせ下さい。

2025年 9月14日(日)09:04 #000002
026406 7877

内10 1606 国産 上質PPC (コピー用紙 A4 ¥796
P4517421100227
(2個 x @398)

小計 ¥796
買上点数 2点

合計 ¥796
(税率10%対象額 ¥796)
(内消費税等10% ¥72)
バーコード決済 ¥796
(内消費税等 ¥72)

軽8は軽減税率対象

0914-1



登録番号：T5280001005032

268 浜村店 TEL：0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます
★商品価格表示切替のお知らせ★
店頭表示価格を総額表示価格へ順次
変更いたします。商品価格のご不明
な点は従業員へお問合わせ下さい。

2025年 9月14日(日)10:03 #000002
026406 7917

内10 1604 クラフト封筒 100枚
長40 70g ¥198
P4536858104073

小計 ¥198
買上点数 1点

合計 ¥198
(税率10%対象額 ¥198)
(内消費税等10% ¥18)
お預り ¥500
(内消費税等 ¥18)
お釣り ¥302

軽8は軽減税率対象

0917-1

領 収 証

令和 7 年 9 月 17 日

中島規夫 様

¥ 1,000 円

但し 令和7年度 正 会員会費として

上記金額正に領収いたしました

神 道 政 治 連 盟

取扱者 宮司



神道政治連盟について

神道政治連盟（しんとうせいじれんめい）、通称神政連は、日本の政治団体で、1969年に設立されました。この団体は、主に神社界を基盤としており、日本の文化や伝統を次世代に引き継ぐ活動を行っています。具体的には、神道の精神に基づいて憲法改正をはじめ様々な運動に取り組んでおり、自国に対する誇りを育むことを目指しています。

構成と歴史

神道政治連盟は、全国のすべての都道府県に本部を置き、東京都渋谷区の神社本庁に中央本部があります。1966年の神社審議会の答申を受けて設立が進められ、初代会長には■■■■氏が選ばれました。設立当初は、神職の議員を国会に送り込むことを目標としながらも、既存の政党の候補者を推薦する形で活動を始めました。

1969年12月27日には、衆議院議員総選挙で23人の候補者を推薦し、19人が当選するなど、その影響力を示しました。以降も各種選挙において候補者を支援し、国政に対する影響を強めてきました。

活動目的と主張

1-218
0917-1
神道政治連盟の活動目的には、以下のような目標があります。

- 日本の文化や伝統を正しく引き継ぐこと
- 日本人としてのアイデンティティを明確にし、自国に誇りを持つこと
- 神道に基づく政治活動を通して、憲法改正を目指すこと

これに基づき、連盟は新憲法の制定や靖国神社に祀られる英霊への敬意を表す国家儀礼の確立を主張しています。また、教育や歴史認識に対しても明確な見解を持ち、教育勅語の普及活動を行うなど、教育の重要性を訴えています。

日本会議とのつながり

神道政治連盟は、日本会議と密接な関係にあることが指摘されています。多くの役員が日本会議の役職を兼任しており、両者の議員連盟には多くの議員が重複して参加しています。神道政治連盟は選挙応援団体としての性格が強い一方で、日本会議は明確な右派イデオロギーを掲げる 販促団体としての位置づけがされることもあり、両者の活動は異なる側面があります。

教育活動と社会への影響

神道政治連盟は、教育勅語に対する賛美やその普及活動を行っており、会員大会では勅語を朗読するなど、伝統教育の重要性を説いています。

このような活動は、日本国内における伝統的価値観の再注目を促しており、若い世代への影響も期待されています。

0910-1
結論

神道政治連盟は、日本の文化、伝統、アイデンティティを重視し、国政活動を通じてその価値を高めようと奮闘しています。今後も、その活動は政界において注目されることでしょう。

お客様電話番号等 090-9065-2416 請求年月 2025年 9月ご請求分
BILLING NUMBER MONTH OF ISSUE

ご請求内訳 (お客様番号) 0917-2
内訳項目 金額 (円) 内訳金額 (円) 請求内訳等詳細 (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。) 税区分
CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) AMOUNT (YEN) DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN TAX

◆090-9065-2416		ご利用期間 (8/1~8/31)		
◇基本使用料等 (計)				
4,650	5,650	eximo	3GB超	合 算
	6,350	(内訳) eximo		
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上	
	300	(内訳) SPモード利用料		
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	16.3G	合 算
	-1,000	ドコモ光セット割		合 算
◇通話料・通信料 (計)				
1,709	9	5G・SMS通信料	8月ご利用分	合 算
	1,700	かけ放題オプション定額料		合 算
◇その他ご利用料金等 (計)				
1,734	300	留守番電話サービス利用料		合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料		合 算
	800	smartあんしん補償/●800円コース		合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料		合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料		合 算
	230	請求書発行手数料	9月請求分	合 算
	200	請求書取扱事務手数料	9月請求分	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)				
809	809	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計				
8,902	8,902	合計		

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分
中島 規夫 様
お名前
2025年 9月ご請求分
金額(円)
¥20,815-
受取人
NTTフロンティア株式会社
お問合せ先 / ドコモ
0120-800-000
印
38103
25.9.17
電 取 派 村
印
収入印紙貼付欄
(全額税関・CVS用) お客様

CAINZ 99. -

FC應取店 TEL0857-22-1111

登録番号 T4270001000076

領收証

2025年09月19日(金)14時23分 #0683

081 ヨウセンハナミ
0698 4 ¥2,792

4点	小計	¥2,792
----	----	--------

合計 ¥2,792

(含む消費税等) ¥253)

(10%対象) ¥2,792

消費税 ¥253)

現金	¥3,000
----	--------

お釣り ¥208

店:0154 レジ:0004



01015400042509190683

領收証

0919-2

中島規夫事務所 様

金 22,000 円

但し 9月分家賃として

令和7年9月19日 上記正に領収いたしました。

鳥取市青谷町青谷443番地5
有限会社 三星自動車工場

代表取締役 北村章良

TEL 0857-85-0356

章良動社

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島規夫 議員事務所

9月分				氏 名		中宇地 幸	
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	2.5	2.5	17	水		
2	火			18	木		
3	水	2.5	2.5	19	金	2.5	2.5
4	木			20	土		
5	金	2.5	2.5	21	日		
6	土			22	月	3.5	3.5
7	日			23	火		
8	月	2.5	2.5	24	水	3.0	3.0
9	火			25	木	3.5	3.5
10	水	2.5	2.5	26	金	2.5	2.5
11	木			27	土		
12	金	2.5	2.5	28	日		
13	土			29	月	2.5	2.5
14	日			30	火		
15	月			31			
16	火	2.5	2.5	合計	(A)	35.0	(B) 35.0

通勤手当 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 中島規夫	
金 円(C)	左記金額を領収いたしました。 令和7年10月3日 氏名 中宇地 幸

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合
 総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合
 総支給額(C)[円] × / ※ = 円
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

1009
1015-1
1015-2

1009
FamilyMart

鳥取赤十字病院店
鳥取県鳥取市尚徳町117番地

電話：0857-36-9050

登録番号：T7130001037872

2025年10月 9日 (木) 17:02
レシ 1-2505

責No. 030

領 収 証

ジェットスリム0.5 ¥165
合 計 ¥165
(10%対象 ¥165)
(内消費税等 ¥15)
お 預 り ¥1,000
お 釣 ¥835

CAINZ 1015-1
FC鳥取店 店0857-22-1111

登録番号 T4270001000076

領 収 証

2025年10月15日(水)15時46分 #0054

088 [REDACTED]
081 シリシユウカ-ズ ¥1,240
0248 5

7点 小計

合計 1,240

(含む消費税等
(10%対象
消費税

現金

¥10,000

お釣り

店:0154 レシ:0004



01015400042510150054

1015-2
領 収 証
JUNTEMDO
ジュンテンドー

登録番号：T5280001005032

268 浜村店 TEL：0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます
★商品価格表示切替のお知らせ★
店頭表示価格を総額表示価格へ順次
変更いたします。商品価格のご不明
な点は従業員へお問い合わせ下さい。

2025年10月15日(水)09:34 #000002
028738 8282

内10 1111 貝印 KQ薄刃セーフテ
ィハサミKQ1702 ¥948
P4901601273427

小計 ¥948
買上点数 1点

合 計 ¥948
(税率10%対象額 ¥948)
(内消費税等10% ¥86)
お 預 り ¥5,000
(内消費税等 ¥86)
お 釣 り ¥4,052

軽8は軽減税率対象

客 様 電 話 番 号 等 CLING NUMBER	090-9065-2416	請 求 年 月 MONTH OF ISSUE	2025年10月ご請求分
-------------------------------	---------------	---------------------------	--------------

請求内訳

(お客様番号

1016

項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--	--------------------------	--	------------

0-9065-2416		ご利用期間 (9/1~9/30)	
本使用料等 (計)			
4,650	5,650	eximo 3GB超	合 算
(6,350)	(内訳) eximo		
(-1,000)	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上	
(300)	(内訳) spモード利用料		
0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	23.2G	合 算
-1,000	ドコモ光セット割		合 算
話料・通信料 (計)			
1,718	18	5G・SMS通信料	9月ご利用分
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
の他ご利用料金等 (計)			
1,734	300	留守番電話サービス利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	800	smartあんしん補償/●800円コース	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	230	請求書発行手数料	10月請求分
	200	請求書取扱事務手数料	10月請求分
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
費税等相当額 (計)			
810	810	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
計			
8,912	8,912	合計	

<NTTドコモからのお知らせ>

○継続利用期間は、9月末で、26年8か月となりました。

○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。

電話料金等払込受領証 「ドコモ」ご利用分 ご請求宛氏名 中島 規夫 様	金額 (円) 2025年10月ご請求分 ¥20,011-	受取人 NTTフロンティア株式会社 お問合せ先 / ドコモ 0120-800-000	収 入 印 38103 25.10.16 取 扱 店 ペイジー	収 入 印 25.10.16 取 扱 店 ペイジー
--	------------------------------------	---	---	------------------------------------

領 収 証

1020-2

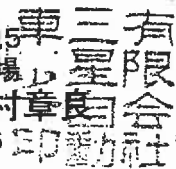
中島規夫事務所 様

金22,000 円

但し 10月分家賃として

令和7年10月20日 上記正に領収いたしました。

鳥取市青谷町青谷443番地5
有限会社 三星自動車工場
代表取締役 北村章良
TEL 0857-85-0356



1025
1026

2025.10.25

- ①東大生に教える日本史 (ISBN:9784166614837)
②なぜ働いていると本が読めなくなるのか (ISBN:9784087213126)
③教養として学んでおきたい神社 (ISBN:9784839974237)

1025

倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142

2025年10月25日(土) 14時05分

9784166614837 C0295 Y900
教養
1点 @900 外 ¥900
9784087213126 C0236 Y1000
教養
1点 @1000 外 ¥1,000
9784839974237 C0214 Y870
教養
1点 @870 外 ¥870
税抜計 2,770
小計
10%外対象額 税
外税 277
お買い上げ点数 4点
合計 3,047.
現金 ¥10,000
お釣り
上記正に領収いたしました。

1026

倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142

2025年10月25日(土) 14時05分

9784471850777 C2478 Y1000
手帳
1点 @1000 外 手帳 ¥1,000
9784800583543 C2478 Y2380
手帳
1点 @2380 外 手帳 ¥2,380
税抜計 ¥3,380
小計 ¥3,380
10%外対象額 ¥3,380 税 ¥338
外税 ¥338
お買い上げ点数 2点
合計 ¥3,718
現金 ¥5,000
お釣り ¥1,282
上記正に領収いたしました。

1027-3

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0857-85-1320	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX	
【 本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。】				
◆0857-85-1320				
◇NTT西日本ご利用分	5,528	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光ももっとも割	9月 1日～ 9月30日 2027年11月～2028年01月以 外の解約は解約金がかかります	合 算 合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	9月 1日～ 9月30日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	400	複数チャネル使用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	100	追加番号使用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	8	ひかり電話 (通話料)	9月 1日～ 9月30日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	9月 1日～ 9月30日 2番号分	合 算
	502	消費税等相当額 (合計)	のをご請求となります。	
◇NTT西日本分 (小計)	5,528	(小計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光w i t hフレッツ利用料等 ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	* 契約番号	非対象等
◇合計	6,738	合計		
<NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記 *印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。				

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1、1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021321001 00875 00856 00

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
中島のリお事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2025年10月ご請求分

金額 (円)
¥6,738-

受取人
NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料)
0800-3335550

印
25.10.27
8103
郵便局
取込
入金印 郵便局 付欄
(金融機関・CVS用) → お客様

1103

CAINZ 1103

FC加盟店 店0857-22-1111

登録番号 T4272001000076

領収証

2025年11月03日(月)15時27分 #7015

063 名刺入れ ¥980

1点 小計 ¥980
合計 ¥980

(含む消費税等 ¥89)
(10%対象 ¥980)
消費税 ¥89

現金 ¥1,000

お釣り ¥20

店:0154 レシ:0004



01015400042511037015

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島規夫 議員事務所

10月分				氏 名				中宇地 幸			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水	2.5	2.5	17	金	2.5	2.5				
2	木			18	土						
3	金	2.5	2.5	19	日						
4	土			20	月	2.5	2.5				
5	日			21	火						
6	月	2.5	2.5	22	水	2.5	2.5				
7	火			23	木						
8	水	2.5	2.5	24	金	2.5	2.5				
9	木			25	土						
10	金	2.5	2.5	26	日						
11	土			27	月	2.5	2.5				
12	日			28	火						
13	月			29	水	2.5	2.5				
14	火	2.5	2.5	30	木						
15	水	2.5	2.5	31	金	2.5	2.5				
16	木			合計		(A) 35.0	(B) 35.0				

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 中島規夫

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和7年11月5日

氏名 中宇地 幸

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × / ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

0857-85-1320

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年 9月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	【本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。】	税区分 TAX
◆0857-85-1320				
◇NTT西日本ご利用分				
5,519	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	8月 1日～ 8月 31日	合 算
	-1,790	光もともとと割	2027年11月～2028年01月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	8月 1日～ 8月 31日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	8月 1日～ 8月 31日	合 算
	400	複数チャネル使用料	8月 1日～ 8月 31日	合 算
	100	追加番号使用料	8月 1日～ 8月 31日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	8月 1日～ 8月 31日 2番号分	合 算
			のご請求となります。	
	501	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)		(小計)		
5,519	5,519			
◇NTTファイナンスご利用分				
1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	* 契約番号: [REDACTED]	非対象等
◇合計				
6,729	6,729	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

NTTファイナンス株式会社
払込受領証
お客様名
中島のりお事務所様

請求年月
2025年 9月分
ご請求金額
¥6,729-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものは無効です。
日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社
収入印紙貼付欄
38103
2511.06
鳥取県 鳥取市 鳥取市役所
(お客様控え)

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス (聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、2025年4月から2026年3月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料 (税込2.2円/番号) に加え、電話リレーサービス料 (税込1.1円/番号) が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、2026年は3月利用分のみ税込2.2円/回線を適用します。

1117

1117

1120



鳥取浜村店
鳥取県鳥取市気高町浜村西浜 7 8 3

電話：0857-82-6507 〆〆

登録番号：T5810106147145

2025年11月17日（月）15:01

※ 2-2151

責No.002

領 収 証

ジェットスリム0.5	¥165
合 計	¥165
(10%対象	¥165)
(内消費税等	¥15)
お 預 り	¥200
お 釣	¥35

領 収 証

1120

中島規夫事務所 様

金22,000 円

但し 11月分家賃として

令和7年11月20日 上記正に領収いたしました。

鳥取市青谷町青谷443番地5
有限会社 三星自動車工場

代表取締役 北村章良

TEL 0857-85-0356

三星自動車
有限会社
印 動 社

1126-3

(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

0857-85-1320

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年11月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

1126-3

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320			
◇NTT西日本ご利用分			
5,519	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 10月 1日~10月31日	合 算
	-1,790	光もっともっと割 2027年11月~2028年01月以	合 算
		外の解約は解約金がかかります	
	500	ひかり電話 (基本料) 10月 1日~10月31日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 10月 1日~10月31日	合 算
	400	複数チャネル使用料 10月 1日~10月31日	合 算
	100	追加番号使用料 10月 1日~10月31日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他 10月 1日~10月31日 2番号分	合 算
		のご請求となります。	
	501	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)			
5,519	5,519	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,223	1,210	OCN光 with フレッツ利用料等 * 契約番号	非対象等
	13	ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	
		延滞利息 9月請求分の延滞利息です。	非対象等
◇合計			
6,742	6,742	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	
		〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/ga/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (毎月単価) が公表されています。

M30021321001 00508 00484 00

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	ご請求先氏名 中島のりお事務所 様	お客様番号 2025年11月ご請求分	金額(円) ¥6,742-	受取人 NTTファイナンス株式	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日附印 38103 25.11.26 電取浜村
-----------------------	-------------------------	-----------------------	------------------	--------------------	----------------------------	------------------------------------

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島規夫 議員事務所

11月分				氏 名				中宇地 幸			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土			17	月	5.5	5.5				
2	日			18	火						
3	月			19	水	2.5	2.5				
4	火	5.5	5.5	20	木						
5	水			21	金	2.5	2.5				
6	木			22	土						
7	金	2.5	2.5	23	日						
8	土			24	月						
9	日			25	火	2.5	2.5				
10	月	3.5	3.5	26	水	2.5	2.5				
11	火			27	木						
12	水	2.5	2.5	28	金	3.0	3.0				
13	木			29	土						
14	金	2.5	2.5	30	日						
15	土			31							
16	日			合計	(A)	35.0	(B)	35.0			

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 中島規夫

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。
令和7年12月5日

氏名 中宇地 幸

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × / ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

NO. 110020

請求明細書

1205-2

KURAYOSHI
CITY HOTEL〒682-0023 鳥取県倉吉市山根543-7
TEL:0858-26-6111 FAX:0858-26-6121

お名前(Name)

中島 規夫

様

お支払い方法

Payment Method

お部屋番号 Room No.	御到着日 Arrival	泊数 Nights	御出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	頁 Page
5021	2025/12/05	1	2025/12/06	1	2025/12/05		1

日付 Date	お部屋番号 Room No.	ご利用明細 Description	単価 Unit Price	数量 Qty	金額 Charges	入金 Payment
12/05	5021	ご宿泊代	7,500	1	7,500	0
12/05	5021	◎現金	7,500		0	7,500

※軽減税率(8%)対象商品

消費税内訳 10%対象
8%対象¥7,350-(内税 ¥668-)
¥0-(内税 ¥0-)

ご署名 Signature	ご利用合計 Charges	ご請求額 Balance
会社名 Firm	7,500	0

領収証

NO. 110020

お名前(Name)

中島 規夫

様

領収

KURAYOSHI
CITY HOTEL〒682-0023 鳥取県倉吉市山根543-7
TEL:0858-26-6111 FAX:0858-26-6121

251205

発行

ISSUE

2025/12/05

収入
印紙入湯税額 :¥150-
消費税額(10%):¥668-
消費税額(8%):¥0-

¥ 7,500-

T9-2700-0100-5450

1214



鳥取浜村店
鳥取県鳥取市気高町浜村西浜783

電話：0857-82-6507

登録番号：T5810106147145

2025年12月14日（日）17:48

店* 2-5673

責No. 009

=====
領 収 証
=====

ジェットスリームO. 5	¥165
合 計	¥165
(10%対象)	¥165)
(内消費税等	¥15)
お 預 り	¥165
お 釣	¥0

客 様 電 話 番 号 等
LLING NUMBER

090-9065-2416

請 求 年 月
MONTH OF ISSUE.

2025 年 12 月 ご請求分

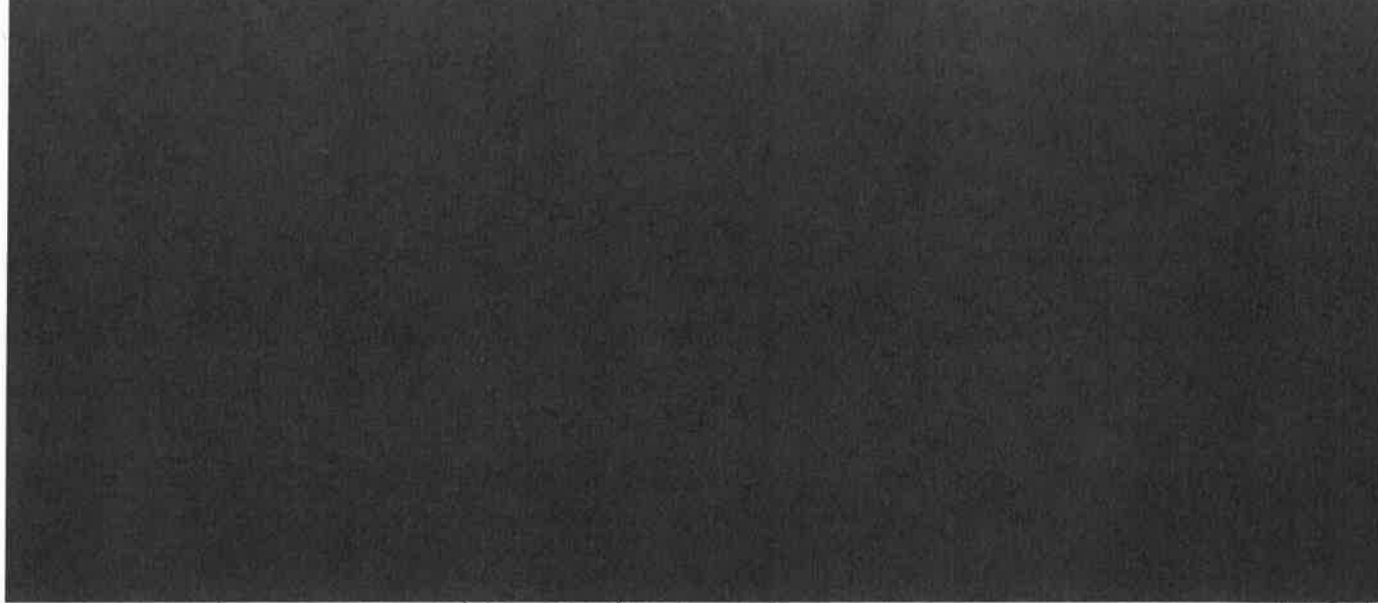
請 求 内 訳

(お客様番号)

12/19-1

訳項目 金額 (円) E BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
---	--------------------------	--	------------

電話料・通信料 (計)	324	300 EOMA通話料 (合計)	合 算
-------------	-----	------------------	-----



0-9065-2416		ご利用期間 (11/1~11/30)	
基本使用料等 (計)	4,650	5,650 eximo 3GB超	合 算
	(6,350)	(内訳) eximo	
	(-1,000)	(内訳) みんなドコモ制 3回線以上	
	(300)	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 13.3G	合 算
	-1,000	ドコモ光セット割	合 算
電話料・通信料 (計)	1,712	12 5G・SMS通信料 11月ご利用分	合 算
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
その他利用料金等 (計)	1,734	300 留守番電話サービス利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	800	smartあんしん補償/●800円コース	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	230	請求書発行手数料 12月請求分	合 算
	200	請求書取扱事務手数料 12月請求分	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります	合 算
費税等相当額 (計)	809	809 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
計	8,905	8,905 合計	

電話料金等払込受領証
ドコモご利用分
ご請求元氏名 中島 規夫 様
お客様番号
2025年12月ご請求分
金額(円) ¥19,745-
受取人 NTTフロンティア株式会社
お問合せ先/ドコモ 0120-800-000
領収書 38103
25.12.19
収入印紙 500円
金融機関(CVS利用)お客様

領 収 証

1219-2

中島規夫事務所 様

金22,000 円

但し 12月分家賃として

令和7年12月19日 上記正に領収いたしました。

鳥取市青谷町青谷443番地5
有限会社 三星自動車工場

代表取締役 北村章良
TEL 0857-85-0356



令和8年 自然農法賛助会員 継続入会のお願い

一般社団法人 MOA自然農法文化事業団

日頃より、賛助会員の皆様方には本事業団における自然農法・自然食の普及推進を中心とした活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本事業団では、設立の原点に立ち返り、普及会等や構成している生産者の声を反映できる団体を目指し、普及活動をすすめております。MOA自然農法研修テキストの活用として各地で研修を行ったり、また行政や民間団体とのつながりが進展してきており、まちづくりが進んでいます。

引き続き、賛助会員としてご支援いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

令和8年 自然農法賛助会員 継続入会申込書

賛助会員に継続して申し込みます。

(お申込日) 令和7年 月 日

〒689-0512
鳥取県鳥取市青谷町養郷138

賛助会員を継続される際は、この
用紙と年会費を所属のMOA会
館・センターまでお持ちください。

中島 規夫

様

賛助会員コード

個人: 1口 5000 円 機関誌の送付: 1部

071001

鳥取

中国

また、左記ラベルに表示されてい
る登録状況をご確認いただき、変
更のある場合は、別紙変更届にて
本事業団までご連絡ください。

令和7年11月末日までのお申し込みをよろしくお願い致します。

※年会費は、MOA会館・センターの事務担当者が送金します。入金後の領収書は、後日
お受け取りください。

※次年度からの年会費の支払方法として、金融機関引落またはコンビニ払込を希望される
方はMOA会館・センターまでお知らせください。希望された場合、次年度継続の会員
ご本人様に直接ご案内と必要書類をお送り致します。

☆当団体は賛助会員皆様の個人情報の重要性を認識し、個人情報保護法に基づき適切な取扱いに務めます。

詳しくは団体ホームページのプライバシーポリシーをご参照下さい。 moaagri.or.jp/privacy

【受付確認・年会費預り証】

令和 7 年 12 月 26 日

中島 規夫 様

¥ 5,000

自然農法賛助会員年会費として上記正にお預り致しました。

〒410-2311 静岡県伊豆の国市浮橋1601-1
一般社団法人MOA自然農法文化事業団

受付者





賛助会員 年会費

- 個人 1口 5,000円 (1口につき機関誌 1部まで)
- 団体 1口 30,000円 (1口につき機関誌 5部まで)
- 特別 1口 300,000円 (1口につき機関誌 30部まで)

※年会費の納入方法ー 金融機関引落または郵便振替を選択できます。

詳しくは下記にお問い合わせください。

お申込み、お問い合わせ先

総務課会員管理係

- ・電話 0558-79-0077
- ・FAX 0558-79-0216

までご連絡ください。

後日、入会・年会費納入に必要な書類をお送りいたします。

または、郵便局からでも年会費納入が可能です。

賛助会員専用振込口座 00810-9-143042

「一般社団法人MOA自然農法文化事業団」

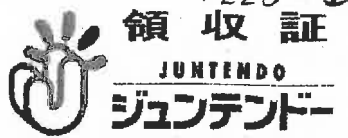
※用紙の通信欄に、「賛助会員年会費」とご記入ください。

ご入会は、年会費納入の次月からとさせていただきます。

1220-1

1220-2

1221



登録番号: T5280001005032

268 浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます

2025年12月20日(土)13:19 #000003
028957 6012

内10 1609 手提げ紙袋 白無地2才 ¥598

P4901755396201

小計	¥598
買上点数	1点

合計	¥598
(税率10%対象額)	¥598)
(内消費税等10%)	¥54)
お預り	¥1,000
(内消費税等)	¥54)
お釣り	¥402

軽8は軽減税率対象



登録番号: T5280001005032

268 浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます

2025年12月21日(日)17:48 #000003
028744 6255

内10 1605 リヒト メッシュケース
B6 ブルー ¥658

P4903419144890

内10 1611 グルースティックのり
色が消える S ¥158
P4901480339306

小計	¥816
買上点数	2点

合計	¥816
(税率10%対象額)	¥816)
(内消費税等10%)	¥74)
お預り	¥820
(内消費税等)	¥74)
お釣り	¥4

軽8は軽減税率対象

請求書兼領収証

/222

(お客様控え)

日付時刻 2025年12月22日

14時45分

毎度ありがとうございます。
この控えは大切に保存して
ください。

収入印紙貼付欄	25.12.22	領収日付印
---------	----------	-------

領収印のないものは無効となります。

※月々のご利用料金をお支払い頂いた際の注意事項

万一、今回お支払い頂いた月々のご利用料金が
重複払いとなった場合は、翌月以降のご請求分等
に充当させていただく場合があります。

料金に関するお問い合わせ先

NTTドコモご利用分

ドコモの携帯電話からの場合 151

一般電話などからの場合 0120-800-000

ドコモショップ鳥取湖山店

鳥取県鳥取市岩谷199-1

TEL 0120277996

お客様番号		No.	071AF8WV5261	1 / 1
お客様氏名	中島 規夫 様			

品名	数量	金額
NTTファイナンス料金11月ご請求分	1個	¥20,853
延滞利息	1個	¥164
21.017円うち 8,902円		
合計		¥21,017
お預かり金額		¥21,050
お釣り		¥33



071AF8WV5261



100210507



00021017

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	090-9065-2416	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年11月ご請求分
----------------------------	---------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号

1222

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
---	--------------------------	--	------------

◆090-9065-2416		ご利用期間 (10/1~10/31)	
◇基本使用料等 (計)			
4,650	5,650	eximo 3GB超	合 算
(	6,350)	(内訳) eximo	
(	-1,000)	(内訳) みんなドコモ割 3回線以上	
(	300)	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は 32.6G	合 算
	-1,000	ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通信料 (計)			
1,709	9	5G・SMS通信料 10月ご利用分	合 算
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			
1,734	300	留守番電話サービス利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	800	smartあんしん補償/●800円コース	合 算
	50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
	-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
	230	請求書発行手数料 11月請求分	合 算
	200	請求書取扱事務手数料 11月請求分	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本 1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計)			
809	809	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計			
8,902	8,902	合計	

<NTTドコモからのお知らせ>

○継続利用期間は、10月末で

26年9か月となりました。

○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ サイトの「ポイント獲得・利用履歴」からご確認ください。

1226-1
1226-2

1226-1

1226-2



領収証

JUNTENDO

ジュンテンドー

備前

登録番号: T5280001005032

268 浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます
～年末年始 営業時間のご案内～
12月31日は18:00閉店
年始は3日10時～18時
4日より通常営業致します。

2025年12月26日(金)17:58 #000002
028744 1672

内10 1612 ブックエンド 大 黒
¥2,094

P4970116021571
(3個 x @698)

小計 ¥2,094
買上点数 3点

合計 ¥2,094
(税率10%対象額 ¥2,094)
(内消費税等10% ¥190)
お預り ¥2,100
(内消費税等 ¥190)
お釣り ¥6

軽8は軽減税率対象

今井書店

湖山店

TEL 0857-28-7007

手帳 大 111

2025年12月26日(金) 16時50分

0784471850760 C2478 Y1000
76. ニューダイアリー7

1点 @1000 外 ¥1,000
3784471650661 C2478 Y1900
66. デスクダイアリー

1点 @1900 外 ¥1,900
税抜計 ¥2,900
小計 ¥2,900
10%外対象額 ¥2,900 税 ¥290
外税 ¥290
お買上げ点数 2点
合計 ¥3,190
現金 ¥3,200
お釣り ¥10
上記正に領収いたしました。



1229-1

(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

0857-85-1320

請求年月
MONTH OF ISSUE

2025年 12月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆0857-85-1320			
◇NTT西日本ご利用分			
5,519	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	11月 1日～11月30日 合 算
	1,790	光もともとと割	2027年11月～2028年01月以 合 算
			外の解約は解約金がかかります
	500	ひかり電話 (基本料)	11月 1日～11月30日 合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	11月 1日～11月30日 合 算
	400	複数チャネル使用料	11月 1日～11月30日 合 算
	100	追加番号使用料	11月 1日～11月30日 合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	11月 1日～11月30日 2番号分 合 算
			のご請求となります。
	501	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計)	5,519	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [REDACTED]	非対象等
		ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	
◇合計	6,729	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2025年4月利用料分から2026年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021321001 00885 00866 0

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
中島のりお事務所
様

お客様番号
[REDACTED]

2025年12月ご請求分

金額(円)
¥6,729-

受取人
NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料)
0800-3335550

251229
島田 渡村
ラブリヤ

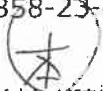
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

1231

1231

倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142



2025年12月31日(水) 14時18分

9784594101534 C0295 Y950

老いと死の流儀

1点 @950 外 ¥950

9784594101268 C0295 Y950

60歳からの知っておくべき政治学

1点 @950 外 ¥950

9784797681567 C0236 Y950

ウンコノミクス

1点 @950 外 ¥950

税抜計 ¥2,850

小計 ¥2,850

10%外対象額 ¥2,850 税 ¥285

外税 ¥285

お買い上げ点数 3点

合計 ¥3,135

現金 ¥3,150

お釣り ¥15

上記正に領収いたしました。



政務活動業務 勤務実績表・領収書

0105

中島規夫 議員事務所

12月分				氏 名				中宇地 幸			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	2.5	2.5	17	水	2.5	2.5				
2	火			18	木						
3	水	4.5	4.5	19	金	2.5	2.5				
4	木			20	土						
5	金	2.5	2.5	21	日						
6	土			22	月	2.5	2.5				
7	日			23	火						
8	月	3.5	3.5	24	水	2.5	2.5				
9	火			25	木						
10	水	2.5	2.5	26	金	4.5	4.5				
11	木			27	土						
12	金	2.5	2.5	28	日						
13	土			29	月						
14	日			30	火						
15	月	2.5	2.5	31	水						
16	火			合計		(A) 35.0	(B) 35.0				

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 中島規夫

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和8年1月5日

氏名 中宇地 幸

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × / ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
https://www.yamada-denkiweb.com

登録番号: T2070001036729

テックランド鳥取店
0857-39-3001
ご来店有り難う御座います。
ケイタイde安心会員登録募集中!

領収証

No. 0178-404-282753 [現金売]

2026/01/15 12:44
レジ担当: 717171
販売担当: 717171

0726272019 HSL303WH WH
コードブック 1: 持帰 外10 ¥980

3148830010 MPAACCP19WF WF
ジュンテンドー 1: 持帰 外10 ¥2,531

小計 ¥3,511

消費税 ¥3,862

税込計 ¥7,373

合計 ¥7,373

(内消費税 ¥351)

10%対象 ¥3,862

(内消費税 ¥351)

現金 ¥3,862

お預り ¥10,000

お釣り ¥6,138

領収証

中島規夫事務所 様

金22,000 円

但し 1月分家賃として

令和8年1月20日 上記正に領収いたしました。

鳥取市青谷町青谷443番地5

有限会社 三星自動車工場

代表取締役 北村章良

TEL 0857-85-0356

三星自動車工場
有限会社
印

CAINZ 0118

FC鳥取店 TEL 0857-22-1111

登録番号 T4270001000076

領収証

2026年01月18日 13時25分 #9574

063 名刺入れ ¥980

1点 小計 ¥980

合計 ¥980

(含む消費税等 ¥89)

(10%対象 ¥980)

消費税 ¥89

現金 ¥1,000

お釣り ¥20

領収証



JUNTEDO

ジュンテンドー

登録番号: T5280001005032

268 浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます

2026年 1月22日(木) 17:35 #000002
024215 9276

内10 0301 パナソニック エボルタ
ネオ 単4 2本組 B ¥468

P4549077898982

内10 0301 パナソニック アルカリ
電池 単1 4本組 ¥798

P4904824719699

内10 0606 NEW 非常信号灯
¥1,098

P4905034069046

小計 ¥2,364
買上点数 3点

合計 ¥2,364

(税率10%対象額 ¥2,364)

(内消費税等10% ¥214)

お預り ¥10,000

(内消費税等 ¥214)

お釣り ¥7,636

0120-1

0127-2

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0857-85-1320	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320 ◇NTT西日本ご利用分	5,519	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光もつとつと割	合 算 合 算
	5,400 -1,790	12月 1日~12月31日 2027年11月~2028年01月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	合 算
	400	12月 1日~12月31日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	合 算
	400	12月 1日~12月31日	合 算
	100	複数チャネル使用料	合 算
	8	12月 1日~12月31日	合 算
	8	追加番号使用料	合 算
	8	12月 1日~12月31日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	合 算
	501	12月 1日~12月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	501	消費税等相当額 (合計)	合 算
	501	合算表示の料金合計×10%	合 算
◇NTT西日本分 (小計)	5,519	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	非対象等
◇合計	6,729	合計	
	6,729	<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス (聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、2025年4月から2026年3月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料 (税込2.2円/番号) に加え、電話リレーサービス料 (税込1.1円/番号) が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、2026年は3月利用分のみ税込2.2円/回線を適用します。

M30021321001 00506 00475 0

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 中島のりお事務所	お客様番号 [REDACTED]	2026年 1月ご請求分 金額(円) ¥6,729-	受取人 NTTファイナンス株式	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収日 印 38103 26.1.27 入金印・領収付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
--------------------	---------------------	----------------------------------	--------------------	----------------------------	--

No. 20260100000298-001

請求書

〒689-0512 (顧客番号 [REDACTED])

2026年1月31日
(2026年1月1日～2026年1月31日)

鳥取市青谷町養郷138



株式会社

新日本海新聞社



中島 規夫

様

本社 〒680-8688

鳥取市富安2丁目137番地

Tel.0857-21-2887

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照合の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

登録番号 T5270001000307

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

支払期限

2026/02/28

伝票番号	掲載日	件名(内容)	スペース	面	単価	金額																																										
0540-0	1/01	年会費 日本海政経系懇話会2026		0		50,000																																										
キャッシュサービスご利用明細 いつも [REDACTED] をご利用いただきましてありがとうございます。 <table border="1"> <tr> <td>年月日</td><td>取扱店</td><td>機番</td><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td>口座番号</td><td>お取引内容</td></tr> <tr> <td>080204</td><td>0154</td><td>062</td><td></td><td></td><td></td><td>お振込</td></tr> <tr> <td>受付通番</td><td>万円</td><td>五千円</td><td>二千円</td><td>千円</td><td>500</td><td>100</td></tr> <tr> <td>1211</td><td>006</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>時刻</td><td>センター通番</td><td>ご利用手数料</td><td>おつり</td><td>お取引後残高</td><td>印紙税申告額</td><td>付につき鳥取</td></tr> <tr> <td>13:39</td><td>003685</td><td>¥440</td><td>¥4,560</td><td></td><td></td><td>税務署承認済</td></tr> </table> ご案内 鳥取銀行 当座 口座番号1780 カシニホンカイシンブンシヤ 様へ ナカマノリオ 様から 電話番号0857851930 本店営業部							年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容	080204	0154	062				お振込	受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100	1211	006						時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり	お取引後残高	印紙税申告額	付につき鳥取	13:39	003685	¥440	¥4,560			税務署承認済
年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容																																										
080204	0154	062				お振込																																										
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100																																										
1211	006																																															
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり	お取引後残高	印紙税申告額	付につき鳥取																																										
13:39	003685	¥440	¥4,560			税務署承認済																																										
だいたいのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。																																																

R7分 (55,000 + 440) × $\frac{3}{12}$ × 100% = 13,860円R8分 (55,000 + 440) × $\frac{8}{12}$ × 100% = 41,580円

お振込みの際の手数料は、お客様のご負担をお願い致します。

- 142 -

■ 口座名義 ■
 株式会社 新日本海新聞社
 ■ 取引銀行 ■
 山陰合同銀行 鳥取営業部 (当) 1015823
 鳥取銀行 本店営業部 (当) 1780
 鳥取信用金庫 鳥取南支店 (普) 091218

ご請求内訳	当月お申込額	当月お支払額
10% 対象額	50,000円	50,000円
10% 消費税	5,000円	5,000円
合 計	55,000円	55,000円

■ 第1章 総 則

- 第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。
- 第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- 1、中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。
 - 2、その他、本会の目的達成に必要な事業。
- 第4条 本会の事務局は倉吉市上井町1丁目156、新日本海新聞社中部本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。
- 第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

■ 第2章 会 員

- 第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。
- 第7条 本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。
- 第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。
- 第9条 入会期間は1ヵ年(1月～12月)を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。
- 第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。
- 第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

■ 第3章 会 費

- 第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。
- 第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。
- 第14条 会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

■ 第4章 支 部

- 第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。
- 第16条 例会は原則として支部単位に開催する。

■ 第5章 役 員

- 第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく
- 1、代表世話人 1名
 - 2、事務局長 1名
 - 3、地区事務局長 1地区1名
- 第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。
- 第19条 役員の任期は別に定めない。
- 第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

日本海政経懇話会事務局

東部支部(本社)

新日本海新聞社本社
地域プロデュース局ビジネス支援部内
〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地
TEL.0857-21-2885 FAX.0857-21-2891
E-mail: seikeikon@nnn.co.jp

但馬支部
〒669-6701 兵庫県美方郡新温泉町芦屋155-1
TEL.0796-82-4541 FAX.0796-82-4544
E-mail: tajima@nnn.co.jp

中部支部(中部本社)

新日本海新聞社中部本社
地域プロデュース局ビジネス支援課内
〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地
TEL.0858-26-8340 FAX.0858-26-8310
E-mail: k-seikeikon@nnn.co.jp

西部支部(西部本社)

新日本海新聞社西部本社
地域プロデュース局ビジネス支援課内
〒683-8520 米子市西三柳3060番地
TEL.0859-34-8813 FAX.0859-34-8817
E-mail: s-seikeikon@nnn.co.jp

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島規夫 議員事務所

1月分				氏 名				中宇地 幸			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木			17	土						
2	金			18	日						
3	土			19	月	4.5	4.5				
4	日			20	火						
5	月	2.5	2.5	21	水	3.0	3.0				
6	火			22	木						
7	水	3.5	3.5	23	金	3.5	3.5				
8	木			24	土						
9	金	2.5	2.5	25	日						
10	土			26	月	2.5	2.5				
11	日			27	火						
12	月			28	水	2.5	2.5				
13	火			29	木						
14	水	3.5	3.5	30	金	4.5	4.5				
15	木			31	土						
16	金	2.5	2.5	合計		(A) 35.0	(B) 35.0				

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 中島規夫

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和8年2月5日

氏名 中宇地 幸

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

CAINZ 0206

FC加盟店 TEL 0857-22-1111

登録番号 T4270001000076

領収証

2026年02月06日(金)12時10分 #9023

082 バスケッ
025 NFホックス 22 ¥1,4802点 小計 ¥2,178
合計 ¥2,178(含む消費税等 ¥198)
(10%対象消費税 ¥198)

現金 ¥3,000

お釣り ¥822

店:0154 レ:0004



01015400042602069023

0207

倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142

2026年02月07日(土) 13時04分

9784106111013 C0290 Y980
「話が面白い人」は何をどう読んでい
るのか

1点 @980 外 ¥980

9784815635787 C0231 Y1050

世界の大転換

1点 @1050 外 ¥1,050

9784065418321 C0241 Y1100

ラマヌジャンの数学

1点 @1100 外 ¥1,100

9784065378380 C0244 Y1200

土と生命の46億年史

1点 @1200 外 ¥1,200

9784299069849 C0261 Y1000

コメ高騰の深層

1点 @1000 外 ¥1,000

税抜計 ¥5,330

小計 ¥5,330

10%外対象額 ¥5,330 税 ¥533

外税 ¥533

お買い上げ点数 5点

合計 ¥5,863

現金 ¥10,000

お釣り ¥4,137

上記正に領収いたしました。



領収証

JUNTEUDO

ジュンテンドー

登録番号: T5280001005032

268 浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます

2026年 2月16日(月)16:23 #000002
028744 5919内10 1605 リヒト メッシュケース
A4 ブルー ¥998

P4903419145019

小計 ¥998

買上点数 1点

合計 ¥998

(税率10%対象額 ¥998)

(内消費税等10% ¥90)

お預り ¥1,000

(内消費税等 ¥90)

お釣り ¥2

軽8は軽減税率対象

* P t 加算は7日以内に当店まで*

有効期限: 2026年 2月23日迄

合計獲得ポイント



*****会員募集中*****

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

〒689-0501

2026年1月31日

鳥取県鳥取市青谷町青谷443-5

中島規夫事務所 様



株式会社 モリックス

本社 鳥取市商業町203-6

TEL: (0857) 23-3641

倉吉営業所 倉吉市幸町529番地

ユーミーレジデン

登録番号: T6270001000784

[取引銀行]

担当:

鳥取銀行 鳥取西支店

(普) No. 0012141

山陰合同銀行 千代水支店

(普) No. 2025190

鳥取いなば農業協同組合 本店

(普) No. 1114345

西日本信用漁業協同組合 本所

(普) No. 0794879

お得意先コード:

毎度お引き立ていただきありがとうございます。
下記のとおり御請求いたします。

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	御買上額	消費税額	今回御請求額
0	0	0	0	3,700	370	4,070

日付	伝票No.	品名	数量	単価	金額
26/ 1/27	35326	262NOD32コシノP 竹ノ NOD32 更新ﾊｯｸ	1	3,700	3,700
		【合計】			3,700
		税率 10.0			
		課税対象額 ¥3,700			
		消費税等 ¥370			

キャッシュサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容
080216	0154	062				お振込
受付通番	万円 五千円 二千円 千円 500 100 50 10 5 1	0027	004			お取引金額 ¥3,700
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり		お取引後残高	印紙税申告納 付につき鳥取
10:42	005067	¥220	¥80			■ ■ ■ ■ ■ 済

ご案内

鳥取銀行
普通 口座番号0012141
カ)モリックスジャパン 様へ
ナカシマノリオ 様から
電話番号0857851930

鳥取西支店

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

※明細欄は税別金額です。
品名の先頭が「※」の商品は、軽減税率 対象商品です。

0218-1

CAINZ

02/8-1

FC加盟店 0857-22-1111

登録番号 T4270001000076

領収証

2026年02月18日(水)16時13分 #2849

081	CESSAソックス	¥198
081	ソックスソックス	¥1,490
0298	5	

6点 小計 ¥1,688

合計 ¥1,688

(含む消費税等	¥153)
(10%対象	¥1,688
消費税	¥153)

現金 ¥2,000

お釣り ¥312

店:0154 ｼﾝ:0004



01015400042602182849

0220
0221

領 収 証

0220

中島規夫事務所 様

金22,000 円

但し 2月分家賃として

令和8年2月20日 上記正に領収いたしました。

鳥取市青谷町青谷443番地5
有限会社 三星自動車工場
代表取締役 北村 章良
TEL 0857-85-0356



022/
倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142

2026年02月21日(土) 13時17分

9784087213737 C0231 Y1000
過疎ビジネス

1点	@1000 外	¥1,000
税抜計		¥1,000
小計		¥1,000
10%外対象額 ¥1,000.	税	¥100
外税		¥100
お買い上げ点数		1点
合 計		¥1,100
現金		¥10,100
お釣り		¥9,000

上記正に領収いたしました。



0224-1

(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0857-85-1320	請求年月 MONTH OF ISSUE	2026年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内 訳 項 目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX	
◆0857-85-1320				
◇NTT西日本ご利用分	5,517	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光ももっとも割	1月 1日～ 1月31日 2027年11月～2028年01月以 外の解約は解約金がかかります	合 算 合 算
	5,400	ひかり電話 (基本料)	1月 1日～ 1月31日	合 算
	1,790	ナンバー・ディスプレイ使用料	1月 1日～ 1月31日	合 算
	500	複数チャネル使用料	1月 1日～ 1月31日	合 算
	400	追加番号使用料	1月 1日～ 1月31日	合 算
	400	電話ユニバーサルサービス料他	1月 1日～ 1月31日 2番号分	合 算
	100			
	6			
	501	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	5,517	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	* 契約番号	非対象等
◇合計	6,727	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス (聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、2025年4月から2026年3月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料 (税込2.2円/番号) に加え、電話リレーサービス料 (税込1.1円/番号) が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、2026年は3月利用分のみ税込2.2円/回線を適用します。

M30021321001 00884 00862 00

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分		ご請求先氏名 中島のりお事務所		様	
お客様番号 [REDACTED]		金額(円) 2026年 2月ご請求分 ¥6,727-		受取人 NTTファイナンス株式会社	
お問合せ先 (無料) 0800-3335550		金額(円) 38103		入金日 附 印 26.2.24	
入金印 取付欄 (金融機関・CVS)へお客様 取付 浜村 ラベリング					

領 収 証

0228

No. 22

中島のり子様

8年2月28日

★

3,000-

但

令和8年年会費として

上記正に領収いたしました

内 訳

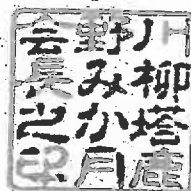
税抜金額

消費税額等(%)

川柳塔鹿野みか月

〒689-0423 鳥取市鹿野町中園180

会長 森山盛枝 TEL(0857)82-1491



コクヨ ウケ-78

R7年度分 $3,000 \times \frac{3}{12} = 750円$ R8年度分 $3,000 \times \frac{9}{12} = 2,250円$ R7年度分 $3,000 \times \frac{3}{12} = 750円$ R8年度分 $3,000 \times \frac{9}{12} = 2,250円$

鳥取県 「川柳塔鹿野みか月」

代 表 者	会長 森山盛桜
事 務 所	[REDACTED]
住 所	[REDACTED]
電 話 番 号	[REDACTED]
E-mail	[REDACTED]
設立年／初代会長	昭和54年12月4日／[REDACTED]
例会の開催日場所、会費、句会 参加人数	毎月第1金曜日、 高齢者福祉センター、25人
特徴など	偶数月は地元銀行から頂いた題を出題し、ロビーに入選句を展示。奇数月 は席題を出題。 毎月課題1題を出題し、入選句は翌月の会報で発表
最近の受賞作品 主な作家の作品	ひ弱だが死ぬまで子らの避雷針／[REDACTED] 老後への扉を開ける始発駅／[REDACTED] 魂を血管に入れ生きかえる／[REDACTED]

28.1.27

改訂 改訂 0228

令和7年度 決算報告書

収 入

単位:円

項 目	金 額	備 考
年会費	78,000	26名×3,000円
例会費	253,800	切手送付による換金分含む
雑 入	38,000	ご芳志 文化団体助成金 20,000円
繰越金	2,176	
計	371,976	

支 出

単位:円

項 目	金 額	備 考
例会費	90,277	茶菓子代・景品代含む
印刷代	173,800	会報
負担金等	47,000	負担金 35,000円 広告料(川柳塔)12,000円
通信費	50,386	切手代
計	361,463	

差引残高 10,513 円

令和 8年 1月 5日

上記のとおり、令和7年12月31日末決算を報告します。

川柳塔鹿野みか月

会計



0303



0303
領収証

JUNTENDO

ジュンテンドー

登録番号: T5280001005032

268 浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます

2026年 3月 3日(火)13:56 #000002

028957

0514

内10 1605 S 2 フラットファイルA
4 S 1 0 冊 青 ¥398

P4901480334035

小計 ¥398
買上点数 1点

合計 ¥398

(税率10%対象額 ¥398)

(内消費税等10% ¥36)

お預り ¥1,000

(内消費税等 ¥36)

お釣り ¥602

軽減税率対象

* Pt 加算は 7 日以内に当店まで *

有効期限: 2026年 3月10日迄

合計獲得ポイント



政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島規夫 議員事務所

2月分				氏 名				中宇地 幸			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日			17	火						
2	月	3.0	3.0	18	水	2.5	2.5				
3	火			19	木						
4	水	2.5	2.5	20	金	2.5	2.5				
5	木			21	土						
6	金	2.5	2.5	22	日						
7	土			23	月						
8	日			24	火	2.5	2.5				
9	月	4.5	4.5	25	水	2.5	2.5				
10	火	4.5	4.5	26	木						
11	水			27	金	2.5	2.5				
12	木			28	土						
13	金	3.0	3.0	29							
14	土			30							
15	日			31							
16	月	2.5	2.5	合計	(A)	35.0	(B)	35.0			

通勤手当

円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

中島規夫

金

円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和8年3月5日

氏名

中宇地幸

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

0311

ツルハグループ
ドラッグストア ウェルネス



青谷店
TEL 0857-85-0833

カッターナイフ

<領収書>

2026年03月11日(水) 09:51
店:003071 レジNo:021

FLANE安心構造CK標準 青 ¥305内

小計	1点	¥305
(10%税込対象額)		¥305)
(10%税額)		¥27)

合計 ¥305
PayPay ¥305
お釣り ¥0

株式会社ツルハグループドラッグ&
ファーマシー西日本
登録番号 T9-2400-0102-1698

会員No [REDACTED]
現在ゴールド会員(※ポイント2倍)です

前回迄ポイント [REDACTED]
今回発生お買上ポイント [REDACTED]
累計 [REDACTED]

今回お買上(税抜)加算額 [REDACTED]

領 収 証

0319-1

中島規夫事務所 様

金22,000 円

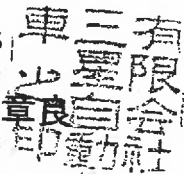
但し 3月分家賃として

令和8年3月19日 上記正に領収いたしました。

鳥取市青谷町青谷443番地5
有限会社 三星自動車工場

代表取締役 北村章良

TEL 0857-85-0356



電話料金等払込受領証
の
トコモノ利用分

ご請求先氏名
中島 規夫 様

お名前横書き

2026年 3月のご請求分

金額(円)
¥20,015-

受取人
NTTフアイナンス株式会社

お問合せ先 / トコモノ
0120-800-000

領収書
金額
61,897
301887

収入印紙貼付欄
(金額換算) (V55用) にお客様

0324

(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

0857-85-1320

請求年月
MONTH OF ISSUE

2026年 3月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320			
◇NTT西日本ご利用分			
5,517	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 2月 1日～ 2月28日	合 算
	-1,790	光もっともっと割 2027年11月～2028年01月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 2月 1日～ 2月28日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 2月 1日～ 2月28日	合 算
	400	複数チャネル使用料 2月 1日～ 2月28日	合 算
	100	追加番号使用料 2月 1日～ 2月28日	合 算
	6	電話ユニバーサルサービス料他 2月 1日～ 2月28日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	501	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	5,517	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号 [REDACTED]	非対象等
		ドコモビジネス (旧NTTコム) ご利用分。	
◇合計	6,727	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

電話ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国において電話のユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。電話リレーサービス料は、電話リレーサービス (聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、条件不利地域でのブロードバンドサービスの安定した提供を確保するためにご負担いただく料金です。

電話ユニバーサルサービス料他には、2025年4月から2026年3月利用分まで、電話ユニバーサルサービス料 (税込2.2円/番号) に加え、電話リレーサービス料 (税込1.1円/番号) が含まれます。ブロードバンドユニバーサルサービス料は、2026年は3月利用分のみ税込2.2円/回線を適用します。

M30021321001 00516 00496 00

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 中島のリお事務所 様	お客様番号 [REDACTED]	2026年 3月ご請求分 金額(円) ¥6,727-	受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550	収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様 26,324 8103 印
--	---------------------	----------------------------------	--	---

令和8年度鳥取県日台親善協会年会費

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年	月	日	毎度ご利用いただきありがとうございます。	
08	03	25		
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0064	046	2830		お振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
お取扱紙幣		お取扱硬貨	お取引金額	
万円	5千円	千円	¥3000	
銀行使用欄		時刻	お取引後の元帳残高	
008438		428		
手数料 ¥330 釣 ¥670				
山陰合同銀行				
鳥取西支店				
普通2223496				
トットリケンニツタイシシセ"ツキヨウカイ 様へ				
ナカシマノリオ 様から				
0857851930				
通番000009				

CD 6-14C 30.02改(1)

$$R7年度分 (3,000 + 330) \times \frac{3}{12} = 832円$$

$$R8年度分 (3,000 + 330) \times \frac{9}{12} = 2,497円$$

9/28.3.19

振込 0325-1
令和8年3月吉日

各位

鳥取県日台親善協会
会長 石破 茂

令和8年度通常総会の開催結果・会費の納入について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の活動につきましては格別なるご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、3月4日に台北駐大阪経済文化弁事處 洪英傑処長様始め、多数のご来賓の方々のご臨席のもと、60名の会員の皆様のご出席をいただき令和8年度通常総会を開催しました。開催結果は、全議案とも原案通り御承認をいただきましたので、総会資料を添えてご報告を申し上げます。

今後とも、当協会の活動につきましてはご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

謹白

記

1. 令和8年度通常総会資料

総会資料・法人会員名簿

- ・日華（日台）親善協会全国連合会通信
- ・台湾産黒ピーナッツ、梨山梨茶のご案内

台湾産パイナップル・バナナの
ご案内も同封しております。

2. 年会費納入等のご願いについて

(1)令和8年度の年会費(個人会員3千円・法人会員1万円)につきまして、大変恐縮ですが、下記口座にお振込みいただきますようお願いを申し上げます。既にご入金頂いている皆様、ありがとうございます。

(2)知人、友人等のご紹介につきましても宜しく願います。

(3)事務局(お問合せ先)並びに振込先についてはこちらです。

○事務局 鳥取市晩稲 433 番地 (株)医農とっとり内
鳥取県日台親善協会
TEL: 0857-54-1171

○銀行・支店名：鳥取銀行 鳥取北支店

とっとりけんにたいしんぜんきょうかい

- *口座名義人：鳥取県日台親善協会
- *口座番号：普通預金 353198

○銀行・支店名：山陰合同銀行 鳥取西支店

とっとりけんにたいしんぜんきょうかい

- *口座名義人：鳥取県日台親善協会
- *口座番号：普通預金 2223496

鳥取県日台親善協会会則

(名 称)

第一条 本会は鳥取県日台親善協会という

(目 的)

第二条 本会は日本と中華民国との親善を図り、経済、文化、芸術、スポーツ、教育等の交流並びに提携を促進し、もって東洋の安定的繁栄と世界の平和に寄与することを目的とする

(事務所/本部・支部)

第三条 本会の本部事務所は鳥取市晩稻 433 に置く。

第四条 本部の他に支部を置くことができる。但し理事会の承認を必要とする。

(事 業)

第五条 本会は目的達成のため次の事業を行う

- 1 日華両国の経済、貿易、観光等の提携促進
- 2 日本と中華民国との人的親善交流
- 3 日華両国の教育、文化、芸術、スポーツの交流
- 4 その他本会の目的達成のために必要と認められる事項

(会員及び会費)

第六条 本会の会員は会の趣旨に賛同する者とし、次の会費を納めなければならない

会費は次のとおりとする。2 年間会費の納入がない場合は自動的に脱会とする

- | | |
|--------|--------|
| 1 一般会員 | 三千円 |
| 2 法人会員 | 一口 一万円 |

(役 員)

第七条 本会は次の本部役員を置きその任期は二年とする。役員の選任方法は役員推薦委員会で選考し、理事会で審議し、総会で決定する。尚、幹事長と事務局長は会長との連携が必要なため、会長が推薦する

- | | | |
|-------|-----|----------------|
| 1 顧問 | 若干名 | 会長経験者 |
| 2 参 与 | 若干名 | 会長がこれを委嘱する |
| 3 会 長 | 一 名 | 本会を代表して会務を統轄する |

- 4 副会長 若干名 会長を補佐し会長事故あるときは職務代行する。
- 5 理事 若干名 本会運営上の基本的な重要事項を審議する
- 6 幹事長 一名 本会の会務の執行を統括する
- 7 監事 二名 本会の会務・会計を監査する
- 8 事務局長 一名 本会の会務の事務執行を統轄する
- 9 事務局次長 若干名 事務局長を補佐する

(機 関)

第八条 本会は次の機関を設け運営する

- 1 総会 一年に一回会長が招集し、会則の変更、予算、決算、役員の選任、その他重要事項を決議する 但し必要あるときは臨時に之を招集することが出来る。支部は支部総会を行うことができる。
- 2 理事会 本会運営上の重要事項を審議し、緊急を要する事項は総会に代わって決議することが出来る
- 3 事務局 本会の会務を執行するため、事務局を設置する 職員は会長が任命する

(会 計)

第九条 本会の経費は年会費、寄付金を以って充当する

本会の会計年度は毎年1月1日から12月31日までとする

付 則 本会則は平成元年11月18日より施行

本会則は平成15年1月16日改訂

本会則は平成18年2月17日改訂

本会則は平成20年2月26日改訂

本会則は平成23年3月3日改訂

本会則は平成24年2月28日改訂

本会則は平成25年2月28日改訂

本会則は令和5年2月27日改訂

本会則は令和5年7月4日 改訂

本会則は令和7年1月31日 改訂

0327



鳥取田園町店
鳥取県鳥取市田園町4丁目
336番4
電話：0857-25-3012

登録番号：T8810704559630

2026年 3月27日 (金) 12:13

レシ° 1-4782

責No. 001

=====
領 収 証
=====

ジェットスリム0.5	¥165
合 計	¥165
(10%対象	¥165)
(内消費税等	¥15)
お 預 り	¥200
お 釣	¥35



登録番号: T5280001005032

268 浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます

2026年 3月29日(日)15:18 #000002
024215 9552内10 1627 クラフトテープ ¥276
P4935363113400
(2個 x @138)小計 ¥276
買上点数 2点

合算	¥276
(税率10%対象額	¥276)
(内消費税等10%	¥25)
お預り	¥300
(内消費税等	¥25)
お釣り	¥24

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント

*****会員募集中*****

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

0330-2

領 収 証

0330-2

No. _____

中島規夫様

8年3月30日

★

75900-

但 佐川地代(鳥取市)
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 69000
消費税額等(10%) 6900

〒680-0051 鳥取市若桜町34

株式会社 横山書店

電話 0857 (22) 4506
FAX 0857 (21) 0960



【様式】

令和 7 年度 燃料費計上額整理簿

議員名

中島規夫

領収書等番号: 0331-1

[燃料費総支出額]

月日	支出額
4月3日	4,717 円
4月6日	5,181 円
4月9日	4,625 円
4月13日	5,096 円
4月16日	4,385 円
4月20日	5,152 円
4月24日	4,738 円
4月28日	5,010 円
5月1日	4,914 円
5月4日	5,226 円
5月8日	5,278 円
5月11日	5,096 円
5月15日	5,365 円
5月18日	5,189 円
5月23日	5,296 円
5月27日	5,292 円
5月30日	3,401 円
6月3日	4,710 円
6月7日	4,725 円
6月10日	4,847 円
6月14日	4,283 円
6月20日	5,040 円
6月23日	4,296 円
6月28日	4,586 円
7月2日	4,806 円
7月4日	4,704 円
7月5日	4,717 円
7月7日	4,656 円
7月9日	4,493 円
7月12日	4,480 円
7月15日	4,488 円
7月18日	4,534 円
7月21日	4,539 円
7月23日	4,636 円
7月25日	4,095 円
7月29日	5,310 円

月日	支出額
9月3日	4,835 円
9月6日	4,923 円
9月11日	5,094 円
9月15日	4,745 円
9月20日	4,930 円
9月23日	5,166 円
10月11日	4,851 円
10月22日	4,628 円
10月27日	5,469 円
10月30日	4,382 円
11月3日	4,425 円
11月6日	4,778 円
11月11日	5,082 円
11月14日	4,855 円
11月19日	4,644 円
11月23日	4,930 円
11月28日	4,629 円
12月2日	3,948 円
12月6日	4,690 円
12月12日	4,629 円
12月15日	4,698 円
12月21日	4,374 円
1月6日	4,536 円
1月10日	4,920 円
1月15日	4,536 円
1月20日	4,347 円
1月25日	4,214 円
10月15日	4,658 円
10月19日	5,400 円
2月1日	4,508 円
2月5日	4,428 円
2月11日	4,523 円
2月14日	4,452 円
2月18日	4,430 円
2月21日	5,000 円
2月25日	4,536 円

7月30日	2,430 円
8月2日	4,692 円
8月7日	4,795 円
8月9日	5,012 円
8月14日	4,654 円
8月17日	5,062 円
8月19日	4,409 円
8月22日	4,654 円
8月28日	4,806 円
8月31日	4,956 円
	円

3月4日	4,048 円
3月9日	4,693 円
3月14日	5,806 円
3月19日	5,691 円
3月22日	4,844 円
12月24日	4,536 円
12月29日	4,498 円
1月3日	3,240 円
3月26日	4,913 円
3月29日	4,532 円
合計(A)	433,370 円

[自家用自動車の総走行距離]

前年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（B）	15,261 km
当年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（C）	54,598 km
当年度の総走行距離（D）[(C)-(B)]	39,337 km

[総走行距離から控除すべき走行距離]

車賃旅費支給分にかかる自家用自動車の総走行距離（E）	3,070 km
その他控除すべき走行距離（F）	km
総走行距離から控除すべき走行距離（G）[(E)+(F)]	3,070 km

[燃料費充当計算]

(A)[433,370 円] × $\frac{(D)[39,337 \text{ km}] - (G)[3,070 \text{ km}]}{(D)[39,337 \text{ km}]}$
× 按分率 [1 / 2] = [199,774]
(上限 1 / 2)

※1 累計走行キロ数は、四捨五入の上、整数で記載すること。

※2 自動車使用記録簿を一時的に併用した場合の政務活動に要した走行距離は、F欄に記載すること。

※3 改選期及び任期途中で辞職等する場合は、自動車使用の開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

※4 年度途中に自動車を変更した場合は別葉とし、新旧自動車の使用開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

余白

領収書等受取

ENEOS

納品書(領収書)

2025年04月03日 14:23

売上 ナカシマ川

Argent

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

P-10

25.50L

185円

¥4,717

合計 ¥4,717

(消費税10%対象 ¥4,717)

内消費税等 ¥429

株式会社 トリセキ 智頭街道SS

鳥取県 鳥取市片原3丁目101

TEL:0857-23-1101 SS-820030

登録番号: T1270001000509

シートNo 6549-02 テーブルNo 0116-0116

004 2025/04/03

ENEOS

納品書(領収書)

2025年04月06日 09:49

売上 ナカシマ川

Argent

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

P-10

28.00L

185円

¥5,181

合計 ¥5,181

(消費税10%対象 ¥5,181)

内消費税等 ¥471

株式会社 トリセキ 智頭街道SS

鳥取県 鳥取市片原3丁目101

TEL:0857-23-1101 SS-820030

登録番号: T1270001000509

シートNo 7027-02 テーブルNo 000-1302

021 2025/04/06

ENEOS

領収書

坂本石油店

鹿野給油所

鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695

TEL:0857-84-2136

登録番号: T7810678842797

2025/04/09(水)11:15

現金フリー ナカシマ川様

売上 現金

レギュラー

000020

手

24.47L

@189.0

L-2 N-2

¥4625

(内ガソリン税

@53.8

¥1316)

小計

¥4,625

(10%対象

¥4,625

内消費税

¥420)

合計

¥4,625

上記にて領収書とさせていただきます

No.5200

担当:0004

JA SS

領収書

売上

(株)JAいなば燃料センター

〒669-0511

青谷SS

鳥取市青谷町善田2-5

TEL:0857-85-0912 SS:6000105001

登録番号: T8270001000337

2025/04/13(日)15:06

現金会員 ナカシマ川様

現金メンバー

手

区分 11

P-02

レギュラーガソリン

28.00L/リ

@183.0

¥5096

合計

¥5,096

(内10%消費税等

¥463

10%税込金額

¥5,096

毎週、金、土曜日はガソリンの

特売日です。

ご利用、お待ちしております。

係員:卯月

シートNo.3751 01

1万4904 6千 904

ENEOS

領収書

坂本石油店

鹿野給油所

鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695

TEL:0857-84-2136

登録番号: T7810678842797

2025/04/16(水)12:37

現金フリー ナカシマ川様

売上 現金

レギュラー

000020

手

23.20L

@189.0

L-2 N-2

¥4385

(内ガソリン税

@53.8

¥1248)

小計

¥4,385

(10%対象

¥4,385

内消費税

¥399)

合計

¥4,385

上記にて領収書とさせていただきます

No.5689

担当:0004

JA SS

領収書

売上

(株)JAいなば燃料センター

〒669-0511

青谷

鳥取市青谷町善田2-5

TEL:0857-85-0912

登録番号: T8270001000337

2025/04/13(日)15:06

現金会員 ナカシマ川様

現金メンバー

手

区分 11

P-02

レギュラー

23.20L

@189.0

L-2 N-2

合計

5,152

← ¥5,152

(内10%消費税等

¥463

10%税込金額

¥5,152

毎週、

特売

日です。

ご利用、

お待ちしております。

係員:卯月

シートNo.3751 01

1万4904 6千 904

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

余白

領収書等番号

ENEOS ENEOS ENEOS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T7810678842797
2025/04/24(木)18:23
現金フリー **イカシマ川**様

売上	現金別	手
レギュラー		
000020		¥4738
25.07L	@189.0 L- 2 N- 2	
(内ガソリン税	@53.8	¥1349)

小計	¥4,738
(10%対象	¥4,738
内消費税	¥431)

合計 ¥4,738

上記にて領収書とさせていただきます

No.6276 担当:0002

POS番号01

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T7610678842797
2025/04/28(月)09:39
現金フリー **イカシマ川**様

売上	現金別	手
レギュラー		
000020		¥5010
26.51L	@189.0 L- 2 N- 2	
(内ガソリン税	@53.8	¥1426)

小計	¥5,010
(10%対象	¥5,010
内消費税	¥455)

合計 ¥5,010

上記にて領収書とさせていただきます

No.6449 担当:0001

POS番号01

2025/04/28

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T7810678842797
2025/05/01(木)13:42
現金フリー **イカシマ川**様

売上	現金別	手
レギュラー		
000020		¥4914
26.00L	@189.0 L- 2 N- 2	
(内ガソリン税	@53.8	¥1399)

小計	¥4,914
(10%対象	¥4,914
内消費税	¥447)

合計 ¥4,914

上記にて領収書とさせていただきます

No.6696 担当:0005

POS番号01

JA SS

領収書

売上
(株)JAいなば燃料センター
〒689-0511 青谷SS
鳥取市青谷町善田2-5
TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
登録番号:T8270001000337
2025/05/04(日)15:35
現金会員 **イカシマ川**様

現金メンバー	手
区分 J1	
No.4220 P-07	
レギュラーガソリン	
28.40L/L	@184.0 ¥5226

合計	¥5,226
(内10%消費税等	¥475
10%税込金額	¥5,226)

毎週、金、土曜日はガソリンの特売日です。
ご利用、お待ちしております。

係員: 1万 4774 6千 774

納品書(領収書)

2025年05月08日 13:37

売上 **イカシマ川**様 M

現金フリー
車両番号 実車番
0026-00 P-05
レギュラー *
29.00L ¥5,278

合計 ¥5,278

(消費税10%対象 ¥5,278
内消費税等 ¥480)

現金でお支払いの際は、
領収書、ガスレシートを頂きます。

株式会社 光商會 幸町SS
鳥取県 鳥取市幸町12-4
TEL:0857-26-2140 SS-820005
登録番号:T1270001000640
レシートNo 6421-02
デ-タNo4990-4992
00 2025/05/08

JA SS

領収書

売上
(株)JAいなば燃料センター
〒689-0511 青谷SS
鳥取市青谷町善田2-5
TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
登録番号:T8270001000337
2025/05/11(日)12:55
現金会員 **イカシマ川**様

現金メンバー	手
区分 11	
No.5719 P-08	
レギュラーガソリン	
28.00L/L	@182.0 ¥5096

合計	¥5,096
(内10%消費税等	¥463
10%税込金額	¥5,096)

毎週、金、土曜日はガソリンの特売日です。
ご利用、お待ちしております。

係員: 1万 4904 6千 904

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

余白

領収書等番号

ENEOS

JA SS

ENEOS

納品書(領収書)

2025年05月15日 10:19

売上 青谷SS

Argenti プレ
車両番号 実車番
0026-00

レギュラー P-10
29.00L *
185円 ¥5,365
合計 ¥5,365
(消費税10%対象 ¥5,365
内消費税等 ¥488)

※上記の領収書は、領収書等番号を記載した領収書とさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智恵街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
登録番号: T1270001000509
シートNo. 4951-02 データNo.1774-1776
004 2025/05/15

領収書

売上
(株) J A いなば燃料センター
〒689-0511 青谷SS
鳥取市青谷町善田2-5
TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
登録番号: T8270001000337
2025/05/18(日)13:06

現金会員 ナカシマ様

現金メンバー 手
区分 11
No.7219 P-02
レギュラーガソリン
28.20L/リ @184.0 ¥5189

合計 ¥5,189
(内10%消費税等 ¥472
10%税込金額 ¥5,189)

毎週、金、土曜日はガソリンの
特売日です。
ご利用、お待ちしております。

係員 1シートNo.0479 01
1万 4811 6千 811

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号: T7810678842797
2025/05/23(金)09:48

現金フリー ナカシマ様

売上 現金フリー 手
レギュラー
000020 ¥5296
28.02L @189.0 L-2 N-2
(内ガソリン税 @53.8 ¥1507)

小計 ¥5,296
(10%対象 ¥5,296
内消費税 ¥481)

合計 ¥5,296
上記にて領収書とさせていただきます

No.8013 担当:0002

ENEOS

納品書
(領収書)

ENEOS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号: T7810678842797
2025/05/27(火)17:06

現金フリー ナカシマ様

売上 現金フリー 手
レギュラー
000020 ¥5292
28.00L @189.0 L-2 N-2
(内ガソリン税 @53.8 ¥1506)

小計 ¥5,292
(10%対象 ¥5,292
内消費税 ¥481)

合計 ¥5,292
上記にて領収書とさせていただきます

No.8295 担当:0002

営業時間 平日 7:00~21:00
土、日、祝日 7:00~20:00
*夜間はガソリン値引き!!
*車検で更にお得に給油!!
*1万円以上のプリカでお得に給油!!

売上
2025年05月30日 16:31
現金フリー 様

現金フリー ナカシマ様

レギュラー P-4 内税 10%
19.00L @179.00 ¥3401
00002.00

合計 ¥3,401
(内消費税等 ¥309)
※上記にて領収書とさせていただきます。

登録番号T2270001005432
表面記載の消費税は
すべて10%対象です。

2025/05/30 (000015)
株式会社 真木自動車 東郷SS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号: T7810678842797
2025/06/03(火)16:47

現金フリー ナカシマ様

売上 現金フリー 手
レギュラー
000020 ¥4710
25.60L @184.0 L-2 N-2
(内ガソリン税 @53.8 ¥1377)

小計 ¥4,710
(10%対象 ¥4,710
内消費税 ¥428)

合計 ¥4,710
上記にて領収書とさせていただきます

No.6673 担当:0001

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

余白

領収書等番号:

ENEOS

納品書(領収書)

2025年06月07日 08:52

売上 ナカシマノリオ

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-15
27.00L

175円 ¥4,725
合計 ¥4,725
(消費税10%対象 ¥4,725
内消費税等 ¥430)

株式会社 トリセキ 智頭街道SS

鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
登録番号: T1270001000509
引当No 0754-02 引当No3876-3878
012 2025/06/07

ENEOS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号: T7810678842797
2025/06/10(火)15:22

現金フリー ナカシマノリオ様

売上 現金引 手
レギュラー
000020 ¥4847
26.34L @184.0 L-2 N-2
(内ガソリン税 @53.8 ¥1417)

小計 ¥4,847
(10%対象 ¥4,847
内消費税 ¥441)
合計 ¥4,847
上記にて領収書とさせていただきます
No.9082 担当:0005

ENEOS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号: T7810678842797
2025/06/14(土)17:08

現金フリー ナカシマノリオ様

売上 現金引 手
レギュラー
000020 ¥4283
23.93L @179.0 L-1 N-1
(内ガソリン税 @53.8 ¥1287)

小計 ¥4,283
(10%対象 ¥4,283
内消費税 ¥389)
合計 ¥4,283
上記にて領収書とさせていただきます
No.9388 担当:0002

ENEOS

納品書(領収書)

2025年06月20日 09:51

売上 ナカシマノリオ

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-10
28.80L

175円 ¥5,040
合計 ¥5,040
(消費税10%対象 ¥5,040
内消費税等 ¥458)

株式会社 トリセキ 智頭街道SS

鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
登録番号: T1270001000509
引当No 2783-02 引当No0390-0392
012 2025/06/20

ENEOS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号: T7810678842797
2025/06/23(月)17:17

現金フリー ナカシマノリオ様

売上 現金引 手
レギュラー
000020 ¥4296
24.00L @179.0 L-2 N-2
(内ガソリン税 @53.8 ¥1291)

小計 ¥4,296
(10%対象 ¥4,296
内消費税 ¥391)
合計 ¥4,296
上記にて領収書とさせていただきます
No.9976 担当:0002

ENEOS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号: T7810678842797
2025/06/28(土)12:16

現金フリー ナカシマノリオ様

売上 現金引 手
レギュラー
000020 ¥4586
25.62L @179.0 L-2 N-2
(内ガソリン税 @53.8 ¥1378)

小計 ¥4,586
(10%対象 ¥4,586
内消費税 ¥417)
合計 ¥4,586
上記にて領収書とさせていただきます
No.0320 担当:0002

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

余白

領収書等番号:

ENEOS

納品書(領収書)

2025年07月02日 16:02

売上ナカシマ川

Argent プレ

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

P-04

27.00L

178円

¥4,806

合計

¥4,806

(消費税10%対象

¥4,806

内消費税等

¥437)

株式会社 トリセキ 智頭街道5

鳥取県 鳥取市片原3丁目101

TEL:0857-23-1101

SS: 320030

登録番号: T1270001000509

シートNo 4878-01 デーNo 7084-7086

012 2025/07/02

ENEOS

領収書

坂本石油店

鹿野給油所

鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695

TEL:0857-84-2136

登録番号: T7810678842797

2025/07/04(金)13:02

現金フリー ナカシマ川様

売上 現金別

手

レギュラー

000020

¥4704

26.28L

@179.0 L- 1 N- 1

(内ガソリン税 @53.8

¥1414)

小計

¥4,704

(10%対象

¥4,704

内消費税

¥428)

合計

¥4,704

上記にて領収書とさせていただきます

No.0715

担当:000?

ENEOS

納品書(領収書)

2025年07月05日 09:53

売上ナカシマ川

Argent プレ

車両番号

実車番

0026-00

レギュラー

P-15

26.50L

178円

¥4,717

合計

¥4,717

(消費税10%対象

¥4,717

内消費税等

¥429)

株式会社 トリセキ 智頭街道5

鳥取県 鳥取市片原3丁目101

TEL:0857-23-1101

SS: 320030

登録番号: T1270001000509

シートNo 4878-01 デーNo 7084-7086

012 2025/07/05

ENEOS

領収書

坂本石油店

鹿野給油所

鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695

TEL:0857-84-2136

登録番号: T7810678842797

2025/07/07(月)13:09

現金フリー ナカシマ川様

売上 現金別

手

レギュラー

000020

¥4656

26.01L

@179.0 L- 1 N- 1

(内ガソリン税 @53.8

¥1399)

小計

¥4,656

(10%対象

¥4,656

内消費税

¥423)

合計

¥4,656

上記にて領収書とさせていただきます

No.0874

担当:0001

POS番号01

ENEOS

領収書

坂本石油店

鹿野給油所

鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695

TEL:0857-84-2136

登録番号: T7810678842797

2025/07/09(水)16:31

現金フリー ナカシマ川様

売上 現金別

手

レギュラー

000020

¥4493

25.10L

@179.0 L- 2 N- 2

(内ガソリン税 @53.8

¥1350)

小計

¥4,493

(10%対象

¥4,493

内消費税

¥408)

合計

¥4,493

上記にて領収書とさせていただきます

No.1055

担当:0002

POS番号01

ENEOS

領収書

坂本石油店

鹿野給油所

鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695

TEL:0857-84-2136

登録番号: T7810678842797

2025/07/12(土)17:03

現金フリー ナカシマ川様

売上 現金別

手

レギュラー

000020

¥4480

25.03L

@179.0 L- 2 N- 2

(内ガソリン税 @53.8

¥1347)

小計

¥4,480

(10%対象

¥4,480

内消費税

¥407)

合計

¥4,480

上記にて領収書とさせていただきます

No.1296

担当:0002

POS番号01

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

余白

領収書等番号:

ENEOS ENEOS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T7810678842797
2025/07/15(火)17:54
現金フリイカシマノリイ様

売上	現金	手
レギュラー		
000020		¥4488
25.07L	@179.0	L-2 N-2
(内ガソリン税	@53.8	¥1349)
小計		¥4,488
(10%対象		¥4,488
内消費税		¥408)
合計		¥4,488

上記にて領収書とさせていただきます
No.1471 担当:0002
POS番号01

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T7810678842797
2025/07/18(金)18:16
現金フリイカシマノリイ様

売上	現金	手
レギュラー		
000020		¥4534
25.33L	@179.0	L-1 N-1
(内ガソリン税	@53.8	¥1363)
小計		¥4,534
(10%対象		¥4,534
内消費税		¥400)
合計		¥4,534

上記にて領収書とさせていただきます
No.1655 担当:0002
POS番号01

ENEOS

納品書(領収書)

2025年07月21日 10:18

売上 ナカシマノリイ様

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-10
25.50L
178円 ¥4,539
合計 ¥4,539
(消費税10%対象 ¥4,539
内消費税等 ¥413)

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
登録番号:T1270001000509
レシートNo 0036-02 7-911-7261-7263
01? 2025/07/21

ENEOS

JA SS

JA SS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T7810678842797
2025/07/23(水)17:06
現金フリイカシマノリイ様

売上	現金	手
レギュラー		
000020		¥4636
25.90L	@179.0	L-2 N-2
(内ガソリン税	@53.8	¥1393)
小計		¥4,636
(10%対象		¥4,636
内消費税		¥421)
合計		¥4,636

上記にて領収書とさせていただきます
No.1977 担当:0002

領収書

売上
(株)JAいなば燃料センター
〒689-0511 青谷SS
鳥取市青谷町善田2-5
TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
登録番号:T8270001000337
2025/07/25(金)18:57
現金会員 ナカシマノリイ様

現金メンバー	手
区分 11	
No.1813 P-01	
レギュラーガソリン	
23.40L/リ	@175.0 ¥4095
合計	¥4,095
(内10%消費税等	¥372
10%税込金額	¥4,095)

毎週、金、土曜日はガソリンの
特売日です。
ご利用、お待ちしております。

係員: 1万 5905 5 千 905
レシートNo.2973 01

領収書

売上
(株)JAいなば燃料センター
〒689-0511 青谷SS
鳥取市青谷町善田2-5
TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
登録番号:T8270001000337
2025/07/29(火)12:10
現金会員 ナカシマノリイ様

現金メンバー	手
区分 11	
No.2609 P-01	
レギュラーガソリン	
30.00L/リ	@177.0 ¥5310
合計	¥5,310
(内10%消費税等	¥483
10%税込金額	¥5,310)

毎週、金、土曜日はガソリンの
特売日です。
ご利用、お待ちしております。

係員: 1万 4690 6 千 690
レシートNo.3648 01

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙(例)
 <使用実態を明確に区分できない場合の燃料費 領収書貼付用紙> 0331-7

余白

領収書等番号:

JA SS

領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷 S S
 鳥取市青谷町善田 2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2025/07/30(水)16:58

現金 ナカシマ 様

現金フリー 手
 区分 10
 No.2904 P-02
 レギュラーガソリン
 13.50L/リ @180.0 ¥2430

合計 ¥2,430
 (内10%消費税等 ¥221
 10%税込金額 ¥2,430)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員 〇〇〇〇 〇〇 No.3900 01
 1 万 7570 5 千 2570 3 千 570

ENEOS

納品書(領収書)

2025年08月02日 14:51

売上 ナカシマ 様

Argent プレ
 車両番号 実車番
 0026-00 P-10
 レギュラー 26.36L
 178円 ¥4,692

合計 ¥4,692
 (消費税10%対象 ¥4,692
 内消費税等 ¥427)

株式会社 トリセキ 智頭街道 S S
 鳥取県 鳥取市片原 3 丁目 1 〇 1
 TEL:0857-23-1101 SS-820030
 登録番号:T1270001000509
 〇〇 No.2350-02 〇〇 No.4685-4687
 〇〇 2025/08/02

JA SS

領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷 S S
 鳥取市青谷町善田 2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2025/08/07(木)14:24

現金 ナカシマ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.4712 P-08
 レギュラーガソリン
 27.40L/リ @175.0 ¥4,795

合計 ¥4,795
 (内10%消費税等 ¥436
 10%税込金額 ¥4,795)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員 〇〇〇〇 〇〇 No.5418 01

ENEOS

領収書

坂本石油店
 鹿野給油所
 鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
 TEL:0857-84-2136
 登録番号:T7810678842797
 2025/08/09(土)17:54

現金フリー ナカシマ 様

売上 現金フリー 手
 レギュラー
 000020 ¥5012
 28.00L @179.0 L- 2 N- 2
 (内ガソリン税 @53.8 ¥1506)

小計 ¥5,012
 (10%対象 ¥5,012
 内消費税 ¥456)

合計 ¥5,012

上記にて領収書とさせていただきます

No.3154 担当:0002

POS番号01

ENEOS

領収書

坂本石油店
 鹿野給油所
 鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
 TEL:0857-84-2136
 登録番号:T7810678842797
 2025/08/14(木)10:08

現金フリー ナカシマ 様

売上 現金フリー 手
 レギュラー
 000020 ¥4654
 26.00L @179.0 L- 1 N- 1
 (内ガソリン税 @53.8 ¥1399)

小計 ¥4,654
 (10%対象 ¥4,654
 内消費税 ¥423)

合計 ¥4,654

上記にて領収書とさせていただきます

No.3381 担当:0002

POS番号01

JA SS

領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷 S S
 鳥取市青谷町善田 2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2025/08/17(日)13:09

現金 ナカシマ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.7142 P-02
 レギュラーガソリン
 28.60L/リ @177.0 ¥5062

合計 ¥5,062
 (内10%消費税等 ¥460
 10%税込金額 ¥5,062)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員 〇〇〇〇 〇〇 No.7441 01
 1 万 4938 6 千 938

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
 ※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

余白

領収書等番号:

ENEOS ENEOS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T7810678842797

2025/08/19(火)18:44
現金フリー **ナカシマノリオ**様

売上 現金/レ 手
レギュラー
000020 ¥4409
24.63L @179.0 L-1 N-1
(内ガソリン税 @53.8 ¥1325)

小計 ¥4,409
(10%対象 ¥4,409
内消費税 ¥401)

合計 ¥4,409
上記にて領収書とさせていただきます

No.3712 担当:0002
POS番号01

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T7810678842797

2025/08/22(金)18:30
現金フリー **ナカシマノリオ**様

売上 現金/レ 手
レギュラー
000020 ¥4654
26.00L @179.0 L-2 N-2
(内ガソリン税 @53.8 ¥1399)

小計 ¥4,654
(10%対象 ¥4,654
内消費税 ¥423)

合計 ¥4,654
上記にて領収書とさせていただきます

No.3937 担当:0002

ENEOS

納品書(領収書)

2025年08月28日 16:04

売上 **ナカシマノリオ**様

Argentフレ、
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-10
27.00L *

合計 ¥4,806
(消費税10%対象 ¥4,806
内消費税等 ¥437)

税上、消費税は税込価格に含みます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
登録番号:T1270001000509
引No 6605-02 データNo8623-8625
012 2025/08/28

JA SS

領収書

売上
(株)JAいなば燃料センター
〒689-0511 青谷SS
鳥取市青谷町善田2-5
TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
登録番号:T8270001000337
2025/08/31(日)12:12

現金会員 **ナカシマノリオ**様

現金メンバー 手
区分 11
No.0446 P-02
レギュラーガソリン
28.00L/リ @177.0 ¥4956

合計 ¥4,956
(内10%消費税等 ¥451
10%税込金額 ¥4,956)

毎週、金、土曜日はガソリンの
特売日です。
ご利用、お待ちしております。

ENEOS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T7810678842797

2025/09/03(水)13:07 **ナカシマノリオ**様

現金フリー 手
売上 現金/レ 手
レギュラー
000020 ¥4835
27.01L @179.0 L-2 N-2
(内ガソリン税 @53.8 ¥1453)

小計 ¥4,835
(10%対象 ¥4,835
内消費税 ¥440)

合計 ¥4,835
上記にて領収書とさせていただきます

No.4677 担当:0002
POS番号01

JA SS

領収書

売上
(株)JAいなば燃料センター
〒689-0511 青谷SS
鳥取市青谷町善田2-5
TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
登録番号:T8270001000337
2025/09/06(土)12:19

現金 **ナカシマノリオ**様

現金フリー 手
区分 10
No.1782 P-02
レギュラーガソリン
27.50L/リ @179.0 ¥4923

合計 ¥4,923
(内10%消費税等 ¥448
10%税込金額 ¥4,923)

毎週、金、土曜日はガソリンの
特売日です。
ご利用、お待ちしております。

係員: 引No.1390 01
万 5077 5 千 77

余白

領収書等番号:

ENEOS ENEOS ENEOS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号: T7810678842797
2025/09/11(木)14:08
現金フリー **ナカシマノリオ**様
売上 現金引 手
レギュラー
000020 ¥5094
28.46L @179.0 L-2 N-2
(内ガソリン税 @53.8 ¥1531)
小計 ¥5,094
(10%対象 ¥5,094
内消費税 ¥463)
合計 ¥5,094
上記にて領収書とさせていただきます
No.5207 担当:0002

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号: T7810678842797
2025/09/15(月)10:05
現金フリー **ナカシマノリオ**様
売上 現金引 手
レギュラー
000020 ¥4745
26.51L @179.0 L-2 N-2
(内ガソリン税 @53.8 ¥1426)
小計 ¥4,745
(10%対象 ¥4,745
内消費税 ¥431)
合計 ¥4,745
上記にて領収書とさせていただきます
No.5418 担当:0002

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号: T7810678842797
2025/09/20(土)11:21
現金フリー **ナカシマノリオ**様
売上 現金引 手
レギュラー
000020 ¥4930
27.54L @179.0 L-2 N-2
(内ガソリン税 @53.8 ¥1482)
小計 ¥4,930
(10%対象 ¥4,930
内消費税 ¥448)
合計 ¥4,930
上記にて領収書とさせていただきます
No.5772 担当:0002

JA SS

領収書

売上
(株) J A いなば燃料センター
〒689-0511 青谷SS
鳥取市青谷町善田2-5
TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
登録番号: T8270001000337
2025/09/23(火)11:52
現金フリー **ナカシマノリオ**様
現金フリー 手
区分 10
No.5483 P-01
レギュラーガソリン
28.70L/L @180.0 ¥5166
合計 ¥5,166
(内10%消費税等 ¥470
10%税込金額 ¥5,166)
毎週、金、土曜日はガソリンの
特売日です。
ご利用、お待ちしております。
係員 **ナカシマノリオ** 店№No.4545 01
1万4834 6千834

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号: T7810678842797
2025/10/11(土)09:52
現金フリー **ナカシマノリオ**様
売上 現金引 手
レギュラー
000020 ¥4851
27.10L @179.0 L-2 N-2
(内ガソリン税 @53.8 ¥1458)
小計 ¥4,851
(10%対象 ¥4,851
内消費税 ¥441)
合計 ¥4,851
上記にて領収書とさせていただきます
No.6988 担当:0002
POS番号01

ENEOS

納品書(領収書)

2025年10月22日 11:14

売上 **ナカシマノリオ**
Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-13
26.00L *
178円 ¥4,628
合計 ¥4,628
(消費税10%対象 ¥4,628
内消費税等 ¥421)
現金で支払う場合は領収書とさせていただきます。
株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取県 鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
登録番号: T1270001000509
店№No.7225-02 店№No.6692-6694
010 **ナカシマノリオ** 2025/10/22

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙(例)
 <使用実態を明確に区分できない場合の燃料費 領収書貼付用紙> 0331-1-10

余白

領収書等番号:

JA SS

領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷 S S
 鳥取市青谷町善田 2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2025/10/27(月)08:38
 現金会員 ナカシマハシ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.2443 P-02
 レギュラーガソリン
 30.90L/リ @177.0 ¥5469
 合計 ¥5,469
 (内10%消費税等 ¥497
 10%税込金額 ¥5,469)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: [] リー-No.0525 01
 1 万 4531 6 千 531

ENEOS

領収書

坂本石油店
 鹿野給油所
 鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
 TEL:0857-84-2136
 登録番号:T7810678842797
 2025/10/30(木)14:53
 現金フリー ナカシマハシ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.4239 P-07
 レギュラーガソリン
 25.00L/リ @177.0 ¥4425
 合計 ¥4,425
 (内10%消費税等 ¥402
 10%税込金額 ¥4,425)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: [] リー-No.1998 01
 1 万 5575 5 千 575
 合計 ¥4,382
 上記にて領収書とさせていただきます
 No.8168 担当:0001
 POS番号01

JA SS

領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷 S S
 鳥取市青谷町善田 2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2025/11/03(月)17:13
 現金会員 ナカシマハシ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.4239 P-07
 レギュラーガソリン
 25.00L/リ @177.0 ¥4425
 合計 ¥4,425
 (内10%消費税等 ¥402
 10%税込金額 ¥4,425)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: [] リー-No.1998 01
 1 万 5575 5 千 575

JA SS

領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷 S S
 鳥取市青谷町善田 2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2025/11/06(木)17:25
 現金会員 ナカシマハシ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.4876 P-02
 レギュラーガソリン
 27.30L/リ @175.0 ¥4778
 合計 ¥4,778
 (内10%消費税等 ¥434
 10%税込金額 ¥4,778)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: [] リー-No.2549 01
 1 万 5222 5 千 222

ENEOS

領収書

坂本石油店
 鹿野給油所
 鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
 TEL:0857-84-2136
 登録番号:T7810678842797
 2025/11/11(火)17:23
 現金フリー ナカシマハシ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.6686 P-01
 レギュラーガソリン
 28.56L/リ @170.0 ¥4855
 合計 ¥4,855
 (内10%消費税等 ¥441
 10%税込金額 ¥4,855)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: [] リー-No.4105 01
 1 万 5145 5 千 145
 合計 ¥5,082
 上記にて領収書とさせていただきます
 No.8916 担当:0002
 POS番号01

JA SS

領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷 S S
 鳥取市青谷町善田 2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2025/11/14(金)17:56
 現金会員 ナカシマハシ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.6686 P-01
 レギュラーガソリン
 28.56L/リ @170.0 ¥4855
 合計 ¥4,855
 (内10%消費税等 ¥441
 10%税込金額 ¥4,855)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: [] リー-No.4105 01
 1 万 5145 5 千 145

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
 ※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙(例)
 <使用実態を明確に区分できない場合の燃料費 領収書貼付用紙> 0331-1-11

余白

領収書等番号:

JA SS

領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷 S S
 鳥取市青谷町善田 2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2025/11/19(水)15:12
 現金会員 イナバハロ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.7839 P-02
 レギュラーガソリン
 27.00L/リ @172.0 ¥4644
 合計 ¥4,644
 (内10%消費税等 ¥422
 10%税込金額 ¥4,644)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: [] リ-トNo.5057 01
 1 万 5356 5 千 356

JA SS

領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷 S S
 鳥取市青谷町善田 2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2025/11/23(日)15:35
 現金会員 イナバハロ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.8984 P-08
 レギュラーガソリン
 29.00L/リ @170.0 ¥4930
 合計 ¥4,930
 (内10%消費税等 ¥448
 10%税込金額 ¥4,930)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: [] リ-トNo.6003 01
 1 万 5070 5 千 70

ENEOS

領収書

坂本石油店
 鹿野給油所
 鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
 TEL:0857-84-2136
 登録番号:T7810678842797
 2025/11/28(金)12:59
 現金フリー イナバハロ 様

売上 現金/リ 手
 レギュラー
 000020 ¥4629
 25.86L @179.0 L-2 N-2
 (内ガソリン税 @53.8 ¥1391)

小計 ¥4,629
 (10%対象 ¥4,629
 内消費税 ¥421)

合計 ¥4,629

上記にて領収書とさせていただきます
 No.9943 担当:0002 []
 POS番号01

ENEOS

納品書(領収書)

2025年12月02日 09:37

売上 イナバハロ 様

Argent プレ
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-15
 23.50L *
 168円 ¥3,948
 合計 ¥3,948
 (消費税10%対象 ¥3,948
 内消費税等 ¥359)

現金でお買上げの場合は領収書にかえて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道 S S
 鳥取県 鳥取市片原 3 丁目 1 0 1
 TEL:0857-23-1101 SS-820030
 登録番号:T1270001000509
 リ-トNo 6464-02 テ-外No1046-1048
 010 [] 2025/12/02

領収書

坂本石油店
 鹿野給油所
 鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
 TEL:0857-84-2136
 登録番号:T7810678842797
 2025/12/06(土)18:05
 現金フリー イナバハロ 様

売上 現金/リ 手
 レギュラー
 000020 ¥4690
 26.20L @179.0 L-2 N-2
 (内ガソリン税 @53.8 ¥1410)

小計 ¥4,690
 (10%対象 ¥4,690
 内消費税 ¥426)

合計 ¥4,690

上記にて領収書とさせていただきます
 No.0527 担当:0002 []

領収書

坂本石油店
 鹿野給油所
 鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
 TEL:0857-84-2136
 登録番号:T9810733384536
 2025/12/12(金)17:36
 現金フリー イナバハロ 様

売上 現金/リ 手
 レギュラー
 000020 ¥4629
 25.86L @179.0 L-2 N-2
 (内ガソリン税 @53.8 ¥1391)

小計 ¥4,629
 (10%対象 ¥4,629
 内消費税 ¥421)

合計 ¥4,629

上記にて領収書とさせていただきます
 No.0881 担当:0002 []

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
 ※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙(例)
 <使用実態を明確に区分できない場合の燃料費 領収書貼付用紙> 0331-12

余白

領収書等番号:

JA SS

令頁又書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷SS
 鳥取市青谷町善田2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2025/12/15(月)18:34
 現金会員 ナカシマノリオ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.4641 P-07
 レギュラーガソリン
 29.00L/リ @162.0 ¥4698
 合計 ¥4,698
 (内10%消費税等 ¥427
 10%税込金額 ¥4,698)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: 1万5302 5千 302
 リーノNo.0727 01

JA SS

令頁又書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷SS
 鳥取市青谷町善田2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2025/12/21(日)11:00
 現金会員 ナカシマノリオ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.5830 P-02
 レギュラーガソリン
 27.00L/リ @162.0 ¥4374
 合計 ¥4,374
 (内10%消費税等 ¥398
 10%税込金額 ¥4,374)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: 1万5626 5千 626
 リーノNo.1759 01

ENEOS

納品書(領収書)

2026年01月06日 14:14

売上 ナカシマノリオ 様

Argent プレ
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-10
 28.00L *
 162円 ¥4,536
 合計 ¥4,536
 (消費税10%対象 ¥4,536
 内消費税等 ¥412)

現在でお買上げの場合は領収書にかえて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
 鳥取県 鳥取市片原3丁目101
 TEL:0857-23-1101 SS-820030
 登録番号:T1270001000509
 リーノNo 5281-02 デーNo4775-4777
 006 2026/01/06

ENEOS

令頁又書

坂本石油店
 鹿野給油所
 鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
 TEL:0857-84-2136
 登録番号:T9810733384536
 2026/01/10(土)14:35
 現金フリ ナカシマノリオ 様

売上 現金フリ 手
 レギュラー
 000020 ¥4920
 30.00L @164.0 L-2 N-2
 (内ガソリン税 @28.7 ¥861)

小計 ¥4,920
 (10%対象 ¥4,920
 内消費税 ¥447)
 合計 ¥4,920
 上記にて領収書とさせていただきます

ENEOS

納品書(領収書)

2026年01月15日 15:56

売上 ナカシマノリオ 様

Argent プレ
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-15
 28.00L *
 162円 ¥4,536
 合計 ¥4,536
 (消費税10%対象 ¥4,536
 内消費税等 ¥412)

現在でお買上げの場合は領収書にかえて頂きます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
 鳥取県 鳥取市片原3丁目101
 TEL:0857-23-1101 SS-820030
 登録番号:T1270001000509
 リーノNo 6928-02 デーNo0440-0442
 006 2026/01/15

JA SS

令頁又書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷SS
 鳥取市青谷町善田2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2026/01/20(火)13:37
 現金会員 ナカシマノリオ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.2600 P-07
 レギュラーガソリン
 27.00L/リ @161.0 ¥4347
 合計 ¥4,347
 (内10%消費税等 ¥395
 10%税込金額 ¥4,347)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: 1万5653 5千 653
 リーノNo.7410 01

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
 ※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

余白

領収書等番号:

JA SS

領収書

売上
(株) J A いなば燃料センター
〒689-0511 青谷SS
鳥取市青谷町善田2-5
TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
登録番号:T8270001000337
2026/01/25(日)12:43
現金会員 ナカシマノリオ様

現金メンバー 手
区分 11
No.3872 P-02
レギュラーガソリン
26.50L/リ @159.0 ¥4214
合計 ¥4,214
(内10%消費税等 ¥383
10%税込金額 ¥4,214)

毎週、金、土曜日はガソリンの
特売日です。
ご利用、お待ちしております。

係員 〇〇〇〇 〇〇 〇〇 No.8494 01
1 万 5786 5 千 786

ENEOS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T7810678842797
2025/10/15(水)12:10
現金フリー ナカシマノリオ様

売上 現金刀- 手
レギュラー
000020 ¥4658
26.02L @179.0 L- 1 N- 1
(内ガソリン税 @53.8 ¥1400)

小計 ¥4,658
(10%対象 ¥4,658
内消費税 ¥423)

合計 ¥4,658
上記にて領収書とさせていただきます

JA SS

領収書

売上
(株) J A いなば燃料センター
〒689-0511 青谷SS
鳥取市青谷町善田2-5
TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
登録番号:T8270001000337
2025/10/19(日)15:03
現金 ナカシマノリオ様

現金フリー 手
区分 10
No.0886 P-01
レギュラーガソリン
30.00L/リ @180.0 ¥5400
合計 ¥5,400
(内10%消費税等 ¥491
10%税込金額 ¥5,400)

毎週、金、土曜日はガソリンの
特売日です。
ご利用、お待ちしております。

係員 〇〇〇〇 〇〇 〇〇 No.9173 01
1 万 4600 6 千 600

JA SS

領収書

売上
(株) J A いなば燃料センター
〒689-0511 青谷SS
鳥取市青谷町善田2-5
TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
登録番号:T8270001000337
2026/02/01(日)13:30
現金会員 ナカシマノリオ様

現金メンバー 手
区分 11
No.5547 P-02
レギュラーガソリン
28.00L/リ @161.0 ¥4508
合計 ¥4,508
(内10%消費税等 ¥410
10%税込金額 ¥4,508)

毎週、金、土曜日はガソリンの
特売日です。
ご利用、お待ちしております。

係員 〇〇〇〇 〇〇 〇〇 No.9933 01
1 万 5492 5 千 492

ENEOS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T9810733384536
2026/02/05(木)13:19
現金フリー ナカシマノリオ様

売上 現金刀- 手
レギュラー
000020 ¥4428
27.00L @164.0 L- 2 N- 2
(内ガソリン税 @28.7 ¥775)

小計 ¥4,428
(10%対象 ¥4,428
内消費税 ¥403)

合計 ¥4,428
上記にて領収書とさせていただきます

No.3996 担当:0002

ENEOS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T9810733384536
2026/02/11(水)14:23
現金フリー ナカシマノリオ様

売上 現金刀- 手
レギュラー
000020 ¥4523
27.58L @164.0 L- 2 N- 2
(内ガソリン税 @28.7 ¥792)

小計 ¥4,523
(10%対象 ¥4,523
内消費税 ¥411)

合計 ¥4,523
上記にて領収書とさせていただきます

No.4384 担当:0002

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

余白

領収書等番号:

JA SS

領収書

売上
(株) J A いなば燃料センター
〒689-0511 青谷 S S
鳥取市青谷町善田 2-5
TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
登録番号:T8270001000337
2026/02/14(土)16:56
現金会員 ナカシマ ハロ 様

現金メンバー 手
区分 11
No.8752 P-02
レギュラーガソリン
28.00L/リ @159.0 ¥4452
合計 ¥4,452
(内10%消費税等 ¥405
10%税込金額 ¥4,452)

毎週、金、土曜日はガソリンの
特売日です。
ご利用、お待ちしております。

係員: [] リー-No.2581 01
1 万 5548 5 千 548

ENEOS ENEOS

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T9810733384536
2026/02/18(水)09:32
現金フリー ナカシマ ハロ 様

売上 現金フリー 手
レギュラー
000020 ¥4430
27.01L @164.0 L- 2 N- 2
(内ガソリン税 @28.7 ¥775)

小計 ¥4,430
(10%対象 ¥4,430
内消費税 ¥403)

合計 ¥4,430
上記にて領収書とさせていただきます
No.4715 担当: []

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T9810733384536
2026/02/21(土)10:35
現金フリー ナカシマ ハロ 様

売上 現金フリー 手
レギュラー
000020 ¥5000
30.49L @164.0 L- 2 N- 2
(内ガソリン税 @28.7 ¥875)

小計 ¥5,000
(10%対象 ¥5,000
内消費税 ¥455)

合計 ¥5,000
上記にて領収書とさせていただきます
No.4892 担当: []

ENEOS ENEOS

納品書(領収書)

2026年02月25日 12:29

売上 ナカシマ ハロ 様

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-15
28.00L *
162円 ¥4,536

合計 ¥4,536
(消費税10%対象 ¥4,536
内消費税等 ¥412)

現金でお買上げの場合は領収書とさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道 S S
鳥取県 鳥取市片原 3 丁目 1 0 1
TEL:0857-23-1101 SS-820030
登録番号:T1270001000509
リー-No.6527-02 デ-No.6715-6717
010 [] 2026/02/25

領収書

坂本石油店
鹿野給油所
鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
TEL:0857-84-2136
登録番号:T9810733384536
2026/03/04(水)18:03
現金フリー ナカシマ ハロ 様

売上 現金フリー 手
レギュラー
000020 ¥4048
24.68L @164.0 L- 1 N- 1
(内ガソリン税 @28.7 ¥708)

小計 ¥4,048
(10%対象 ¥4,048
内消費税 ¥368)

合計 ¥4,048
上記にて領収書とさせていただきます
No.5502 担当:0002 []

JA SS

領収書

売上
(株) J A いなば燃料センター
宝木 S S
鳥取市気高町宝木180
TEL:0857-82-0239 SS:6000104101
登録番号:T8270001000337
2026/03/09(月)09:20
現金 ナカシマ ハロ 様

現金フリー 手
区分 10
No.2460 P-01
レギュラーガソリン
28.44L/リ @165.0 ¥4693

合計 ¥4,693
(内10%消費税等 ¥427
10%税込金額 ¥4,693)
お預り ¥10,000
お釣り ¥5,307

現金カード会員様大募集!
年会費、登録料無料☆即日発行!
お気軽にリクエストまでお声かけ下さい

係員: [] リー-No.7370 01

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

余白

領収書等番号:

JA SS

領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷SS
 鳥取市青谷町善田2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2026/03/14(土)11:27
 現金会員 ナカシマノリオ様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.5249 P-01
 レギュラーガソリン
 30.40L/リ @191.0 ¥5806
 合計 ¥5,806
 (内10%消費税等 ¥528
 10%税込金額 ¥5,806)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: [] リーシートNo.8031 01
 1万 4194 6千 194

ENEOS

領収書

坂本石油店
 鹿野給油所
 鳥取県鳥取市鹿野町鹿野1695
 TEL:0857-84-2136
 登録番号:T9810733384536
 2026/03/19(木)16:22
 現金フリー ナカシマノリオ様

売上 現金リ- 手
 レギュラー
 000020 ¥5691
 28.89L @197.0 L-2 N-2
 (内ガソリン税 @28.7 ¥829)

小計 ¥5,691
 (10%対象 ¥5,691
 内消費税 ¥517)
 合計 ¥5,691

上記にて領収書とさせていただきます
 No.6423 担当:0002 []

JA SS

領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷SS
 鳥取市青谷町善田2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2026/03/22(日)14:40
 現金会員 ナカシマノリオ様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.7097 P-02
 レギュラーガソリン
 28.00L/リ @173.0 ¥4844
 合計 ¥4,844
 (内10%消費税等 ¥440
 10%税込金額 ¥4,844)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: [] リーシートNo.9568 01
 1万 5156 5千 156

JA SS

領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷SS
 鳥取市青谷町善田2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2025/12/24(水)18:49
 現金会員 ナカシマノリオ様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.6582 P-01
 レギュラーガソリン
 28.00L/リ @162.0 ¥4536
 合計 ¥4,536
 (内10%消費税等 ¥412
 10%税込金額 ¥4,536)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: [] リーシートNo.2406 01
 1万 5464 5千 464

ENEOS

納品書(領収書)

2025年12月29日 11:27

売上 ナカシマノリオ様

Argenta
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-10
 27.60L ¥4,498

合計 ¥4,498
 (消費税10%対象 ¥4,498
 内消費税等 ¥409)

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
 鳥取県 鳥取市片原3丁目101
 TEL:0857-23-1101 SS-8200J0
 登録番号:T1270001000509
 リーシートNo.4287-02 デ-9No1099-1101
 012 [] 2025/12/29

JA SS

領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 宝木SS
 鳥取市気高町宝木180
 TEL:0857-82-0239 SS:6000104101
 登録番号:T8270001000337
 2026/01/03(土)14:49
 現金 ナカシマノリオ様

現金フリー 手
 区分 10
 No.7496 P-04
 レギュラーガソリン
 20.00L/リ @162.0 ¥3240

合計 ¥3,240
 (内10%消費税等 ¥295
 10%税込金額 ¥3,240)
 お預り ¥10,000
 お釣り ¥6,760

現金カード会員様大募集!
 年会費、登録料無料※即日発行!
 お気軽に2977までお声がけ下さい

係員: [] リーシートNo.4007 01

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
 ※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙(例)
 <使用実態を明確に区分できない場合の燃料費 領収書貼付用紙> 0331-1-16

余白

領収書等番号:



領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷 S S
 鳥取市青谷町善田 2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2026/03/29(日)17:45
 現金会員 ナカシマノリオ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.8854 P-02
 レギュラーガソリン
 26.50L/リ @171.0 ¥4532

合計 ¥4,532
 (内10%消費税等 ¥412
 10%税込金額 ¥4,532)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: [] リーNo.1031 01
 1 万 5468 5 千 468

領収書D



領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷 S S
 鳥取市青谷町善田 2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 登録番号:T8270001000337
 2026/03/26(木)11:57
 現金会員 ナカシマノリオ 様

現金メンバー 手
 区分 11
 No.7932 P-02
 レギュラーガソリン
 28.40L/リ @173.0 ¥4913

合計 ¥4,913
 (内10%消費税等 ¥447
 10%税込金額 ¥4,913)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員: [] リーNo.0267 01
 1 万 5087 5 千 87

領収書C

領収書E

領収書F

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
 ※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

令和7年度 会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名: 中島規夫

領収書等番号:0331-2

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係（県議会自由民主党）。	11,917	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	3,810	
山陰ジオパーク推進三府県議会議員の会	17,165	
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	6,343	
鳥取県水産業の発展を考える会	16,273	
鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟	381	
政務活動費計上額合計	55,889	

※1)会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2)「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

政務活動業務 勤務実績表・領収書

0403

中島規夫 議員事務所

3月分				氏 名				中宇地 幸			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日	2.0	2.0	17	火						
2	月			18	水	2.5	2.5				
3	火			19	木	2.5	2.5				
4	水	2.0	2.0	20	金						
5	木			21	土						
6	金	2.0	2.0	22	日						
7	土			23	月	2.5	2.5				
8	日			24	火						
9	月	2.5	2.5	25	水	2.5	2.5				
10	火			26	木						
11	水	2.0	2.0	27	金	2.5	2.5				
12	木			28	土						
13	金	2.5	2.5	29	日						
14	土			30	月	3.5	3.5				
15	日			31	火	3.5	3.5				
16	月	2.5	2.5	合計		(A) 35.0 *	(B) 35.0				

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 中島規夫

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和8年4月3日

氏名 中宇地幸

[政務活動費充当計算]

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × / ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

【様式】

政 務 活 動 一 覧

議員名：中島規夫

旅行期間	活動日時	活動先			政務活動の 内容	関連領収 書番号
		住所	活動先の名称	対応部局等		
R7.6.30～ 7.1	7月1日 (火) 10:30～ 18:00	大阪市此花区 大阪・関西万博 会場	本県主催イベ ント	森本関西本部 長ほか	本県主催イベ ント等の視察・ 調査	0703
R7.9.8～ 9.9	9月8日 (月) 13:00～ 14:30	南国市200	高知大学	深田陽久教授	陸上・海上養殖 についての餌、 環境等	0903 0331-2
	15:00～ 16:30	高知市丸ノ内	高知県庁	土居聡水産振 興課長ほか	水産女子会等 女性の就業に ついて	
	9月9日 (火) 9:30～ 11:00	高知市春野町 甲殿 2994-19	(合) シーベ ジタブル	エリ アマネージャ ーほか	磯焼け対策、 スジアオノリ の陸上養殖視 察等	
R7.12.5～ 12.6	17:00～ 19:00	倉吉市山根 倉吉シティホ テル	鳥取県砕石協 会総会	鳥取県砕石協 会	定例総会	1205-2

- ・交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。
- ・移動日等も含め政務活動が複数日に渡る場合は、移動日等を含めた「旅行期間」と実際の政務活動を行った「活動日時」を記載すること。なお、旅行期間が1日である場合は、旅行期間欄は空欄とし、活動日時欄の時間は記載不要とする。
- ・県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。

活 動 報 告（県外・国外）

議員名： 中島 規夫

活 動 事 項	大阪・関西万博「今日は一日鳥取県」視察
活 動 年 月 日	令和7年6月30日（月）移動日 宿泊 令和7年7月1日（火）10:30～18:00
場 所	大阪市此花区夢洲東1丁目 大阪・関西万博会場内
活動の相手方	森本関西県本部長ほか
活 動 の 目 的	大阪・関西万博において本県主催の最大級イベントである表記イベントの視察・調査
活 動 の 内 容	ステージイベント「今日は一日鳥取県～まんが王国とっとりの魅力～」での郷土芸能披露、トークショー「谷ロジローの世界観」、「水木しげるの世界」、倉木麻衣スペシャルライブ、今が旬！「鳥取スイカ」振る舞い、等を視察。
活動の結果等	まんが王国とっとりの三本柱である「水木しげる」「名探偵コナン」「谷ロジロー」は国内だけではなく世界中にファンが存在することを実感した。 またスイカをはじめとする本県食材の価値を改めて確認した。 本県が大阪・関西万博を通じて世界に向けて鳥取県の魅力を発信していることが決して無駄ではなく、今後に向けての種まきであると考え。
関連領収書番号	0703・

活 動 報 告（県外・国外）

議員名： 中島 規夫

活 動 事 項	鳥取県の水産業の発展を考える会県外調査
活 動 年 月 日	令和7年9月8日～9日
場 所	高知県内各地
活動の相手方	高知大学深田教授、高知県庁水産振興課、合同会社シーベジタブル
活 動 の 目 的	栽培漁業の先進地である高知県において、学術・行政・養殖技術等を学び本県水産業の発展に寄与する。
活 動 の 内 容	高知大学深田教授 ・産業としての養殖業の将来展望（資料確保・開発、魚病予防、効率的な養殖システムの開発等。） 高知県庁 ・水産業における女性・若者の活躍推進 合同会社シーベジタブル ・磯焼け対策としての藻場再生、陸上養殖の事業効果や課題について
活動の結果等	高知大学農林海洋科学部海洋生物生産学コース水族栄養学研究室深田陽久よりレクチャーをいただき、陸上・海上養殖についてのえさや環境について学んだ。 高知県庁において担当職員より、高知県が推進する「水産女子会」の活動を通じて、水産業に女性が就業された等、取り組み事例を学んだ。 合同会社シーベジタブル高知エリアマネージャー様より磯焼け対策としての藻場再生、陸上・海上養殖の事業効果や課題等についてお話を伺い、実際のスジアオノリの陸上養殖を現地視察した。
関連領収書番号	0903、0331-2